

研究紀要 4

山梨県内出土繩文土器の底部圧痕について

長沢 宏昌 (1)

弥生時代終末における上の平遺跡の集落構造

中山 誠二 (31)

縄文時代の土壤について

小林 広和 (53)

1987

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

序

『研究紀要』第4号には次の3篇を収載いたしました。

まず長沢宏昌「山梨県内出土縄文土器の底部圧痕について」は、前号に収載した、縄文時代前期末～中期初頭の土器底部に見られるカゴ底圧痕資料を出発点として、さらに各時期の底部圧痕について調査したもので、県内に資料の存在する前期から晩期、さらに弥生時代までを対象に、その種類と変遷を追ったものであります。前期の縄文、前期～中期中葉のカゴ底圧痕、前期末から見られ中期後葉以降に盛行する網代圧痕などを時期毎の特徴として指摘しております。

次に中山誠二「弥生時代終末期における上の平遺跡の集落構造」は、本県古墳文化出現の前夜の状況を示すといわれる上の平遺跡の方形周溝墓群と住居址群とを対応して考察し、この集落のもつ基本構造を明らかにしようと試みたものであります。住居址群は10数軒を単位集団とする小集落が基本的な経営単位をなしており、これに対して方形周溝墓群はそれぞれの小集落＝経営単位によって計画的に造営された複数の墓群からなる一大共同墓地であり、幾つかの生産集団の存在を裏付ける墓域であったとしております。

最後に小林広和「縄文時代の土壙について」は、山梨県内の縄文時代遺跡の土壙内から検出される土器・石材を集成して、土壙のもつ機能の一侧面を土壙墓として把握しようというもので、未報告の山崎・一の沢両遺跡に例を取り、構築過程を復元して分類の基準としております。土壙墓内に認められる施設には幾つかのバリエーションは認められるものの、一定の法則の存在を推定することが可能であり、破壊して組み合わさるという行為の中に再生を願うという宗教観なり思想がかいま見られるとしております。

以上3篇、未定稿もありますが、各位の忌憚のないご批判・ご叱正をいただければ幸甚です。

1988年3月

山梨県立考古博物館館長
山梨県埋蔵文化財センター所長

磯貝正義

山梨県内出土縄文土器の底部圧痕について

長沢宏昌

1. はじめに

2. 時期毎の底部圧痕資料

3. まとめ

4. おわりに

1. はじめに

縄文土器の底部圧痕には木葉痕、網代痕など様々な種類の存在が知られている。筆者は前回県内出土の縄文土器のうち、同心円状の圧痕をもつ前期末～中期初頭の4遺跡8点の資料について、中心部が網代編みされたカゴの圧痕である可能性が強いことを示した。ただし、そこでとりあげた資料は提示点数があまりに少なく、かつ、いずれも圧痕が不鮮明であることから、筆者の認識不足も加わり誤解した部分もあったと思われる。また、該期以外の時期での同様の資料の有無については当たることができなかったため、極めて限定された資料提示であったことも事実である。

今回は、山梨県内出土の縄文土器について、木葉痕以外の圧痕をもつものについて時期を限定せず底部圧痕の種類と変遷を追うことに主眼をおいた。なお、本文中に取り上げた各遺跡の多くは報告書刊行前であり、資料整理の進んでいないものもあるため実見可能な一部の資料だけを提示したにすぎない場合が含まれていることを記しておく。

2. 時期毎の底部圧痕資料

山梨県内から出土した縄文土器の底部は膨大な量にのぼる。このうち、早期～前期初頭の尖底、および時期を問わず、木葉底を除いた平底の資料について概要を述べていきたい。なお、全国的には平底の存在が確認されている草創期については、本県内では丸底を有する撫糸文期の資料が僅かに知られているに過ぎないため、ここでは扱わないこととする。

1) 前期

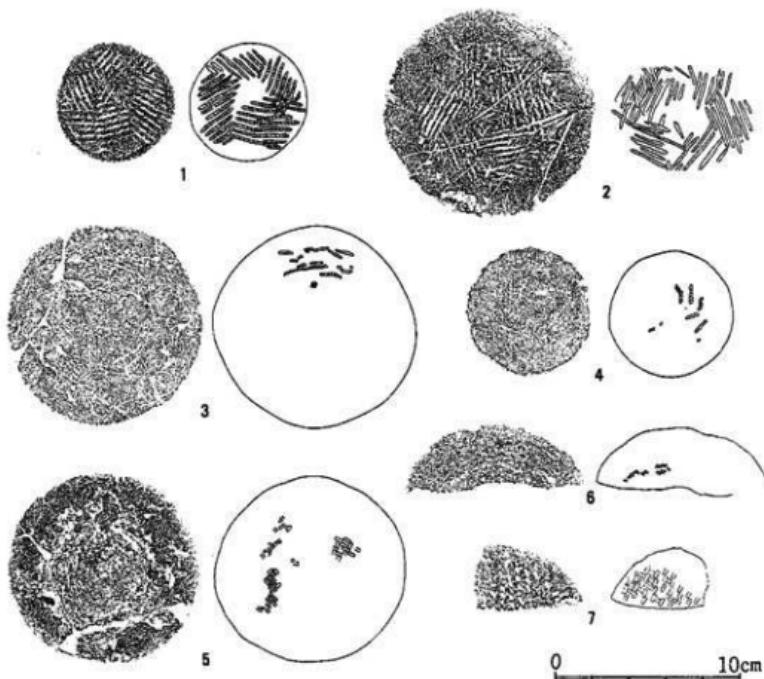
前半期の花積下層式期の住居址が北巨摩郡須玉町で1軒発掘されており、これが現在までのところ前期で最古の住居址である。しかし、この住居址では土器片の数も少なく、底部は出土しなかったとのことであり、圧痕については不明である。また、関山式期の住居址の発掘調査例も、県内では都留市久保地遺跡で1軒確認されただけで、その住居址からは土器自体も小破片が僅かに出土しているに過ぎないため、この時期の底部圧痕についても不明である。したがって、県内では黒浜式併行期以降の時期について底部圧痕が確認出来るのが現状である。

黒浜式期の住居址は积遊堂遺跡群塙越北A地区で数軒確認されている。これらのうち関東から搬入された純粋な黒浜式土器は多くはなく、ほとんどが在地の黒浜式に併行する土器ととら

えられている。このなかでも、6号住居址からは比較的多く底部が出土しているが、そのうちの3点と35号住居址の1点を図示した。また、諸磯式期の資料は积迦堂遺跡群以外にも北巨摩郡大泉村天神遺跡、東八代郡御坂町・八代町花鳥山遺跡などで調査され膨大な量の土器が出土しているが、いずれも未整理であるため、東八代郡境川村一の沢北遺跡の資料と八ヶ岳山麓の遺跡資料ということで長野県富士見町机原遺跡の1点を図示した。さらに、十三善提式期の資料については県内各地で散見されるものの底部は少なく、今までのところ圧痕の確認されているのは前回報告した中巨摩郡敷島町金の尾遺跡のカゴ底圧痕と、同じく金の尾遺跡から出土した網代痕1点だけである。

1は积迦堂遺跡群塚越北A遺跡6号住居址出土で、黒浜式に併行する。底径8.6cmを計り、底部は完存している。底部圧痕は無節の縄文Lを方形に4単位施文したもので、底面中央部には縄文は及んでいない。その部分は磨きが行われていないため表面が荒れている。なお、底面に施文された縄文Lの施文原体は胴部施文に用いられたものと同一と思われるが、胴部にはさらに縄文Rも施文されている。

2は底径14.6cmを計り、底部の一部を欠損している。底部圧痕として残された縄文の撲りは、



第1図 底部拓本・実測図（前期）

モデリング陽像写真を引き伸ばしたにもかかわらず条が確認出来なかった。本資料も1と同様に方形に4単位施文したものである。ただ、本資料には縄文以外に木葉痕も見られる。これはモデリング陽像では明らかに縄文を切るかたちとなっているため、実際には木葉を敷いて成形したのち縄文を施文したという順序が想定される。なお、胴部には単節の縄文L RとR Lの二種類が施文されている。

3は底径10.8cmを計り、底部はほぼ完存する。本資料は前の二例と違い縄文の施文には規則性がない。周縁部、中心部とともにところどころに施文されているが、木葉痕が明瞭に残っているにもかかわらず縄文の見られない部分も多い。つまり、底面の磨きは全く行われていない。なお、縄文はL Rである。

4は35号住居址から出土している。底径6.7cmを計り、底部は完存している。やや上げ底で、中心部に近い部分に僅かに縄文の痕跡が残る。縄文の撓りはあまりはっきりとはしないが、L Rと思われる。施文は1・2と同様に方形に4単位施したと思われるが、縄文がはっきりしないため、定かではない。このように縄文が不明瞭なのも底面を丁寧に磨いているためで、磨きのあとで部分的に施文したと推定される。木葉痕を残すものが多く存在するなかでこのように丁寧に底部を磨いたものは他に見られない。本遺跡資料中では特異な存在であろう。

さて、6号住居址から出土した底部は1～3を含めて平底13点と尖底1点の合計14点であるが、確実に底部に縄文を施文したものが7点存在する。このうち3点が2と同様の木葉と縄文の見られるものである。このほか3点には木葉痕が見られるのであり、縄文のみが施文されているものは成形段階でついた木葉痕を底部を磨くことによって消し去り、そのうえで縄文を施文した可能性が強いと考えられる。

5は一の沢北遺跡2号住居址出土で、諸磕b式土器の底部破片である。推定底径は11cm程で、底部はごく一部が残っているに過ぎない。本資料は前回報告したのと同様のカゴ底圧痕であると思われる。ヨコ条が同心円状を呈するものであるが、放射状のタテ条は全く不明である。ただ、ヨコ条の一目一目が1cmの間に3ないし4単位見られることから、タテ条は2mm程度の太さの材を用いたと推定される。

6は机原遺跡出土で、底径9.8cmを計り、底部は完存している。本資料は現在井戸尻考古館に展示されているが、報告書未刊行のため詳細は不明である。深鉢の下半部で、胴部には縄文が施文されており、諸磕b式に比定されよう。その圧痕であるが、不明瞭ながらもモデリング陽像を拡大してみると部分的に網代編みであることが解る。網み方は1本越え、1本潜り、1本送りである。モデリング陽像から見る限り、1.5mm程の幅の材を用いて作った網代であると推定される。これが中心部にみられることから、5と同様のカゴ底圧痕と推定される。

7は金の尾遺跡出土で、遺構外からの出土であるが、張り出し底と胎土から十三菩提式に比定される。前回の報告では、該期のカゴ底圧痕について述べた。そして、この前後の時期に同じ圧痕が確認されたことから、本県内ではこの時期にはカゴ底が土器製作時の敷物として一般的であると思われたが、今回新たに同じ金の尾遺跡から同時期の網代痕が確認された。勿論、前回の報告で述べたように、カゴも中心部は網代編みしており、それからすれば中心部だけが

圧痕として残ったものであれば網代痕ととらえられることになる訳であるが、その場合の条は、今まで確認されたものは一様に細く、しかもその中心部の網代編み部分は条間に隙間があくものであった。その意味で、本資料は前回報告したヨコ条を同心円状に配するカゴの一群とは明らかに違い、いわゆる網代とされるものである。さて、底部はごく一部が残っているだけであるが、底径11cm程度と推定される。タテ、ヨコとも2mmの幅の材を用い、編み方は2本越え、1本潜り、1本送りとなっている。前述したように、網代痕としては、現在までのところ県内では最古の資料である。

2) 中期

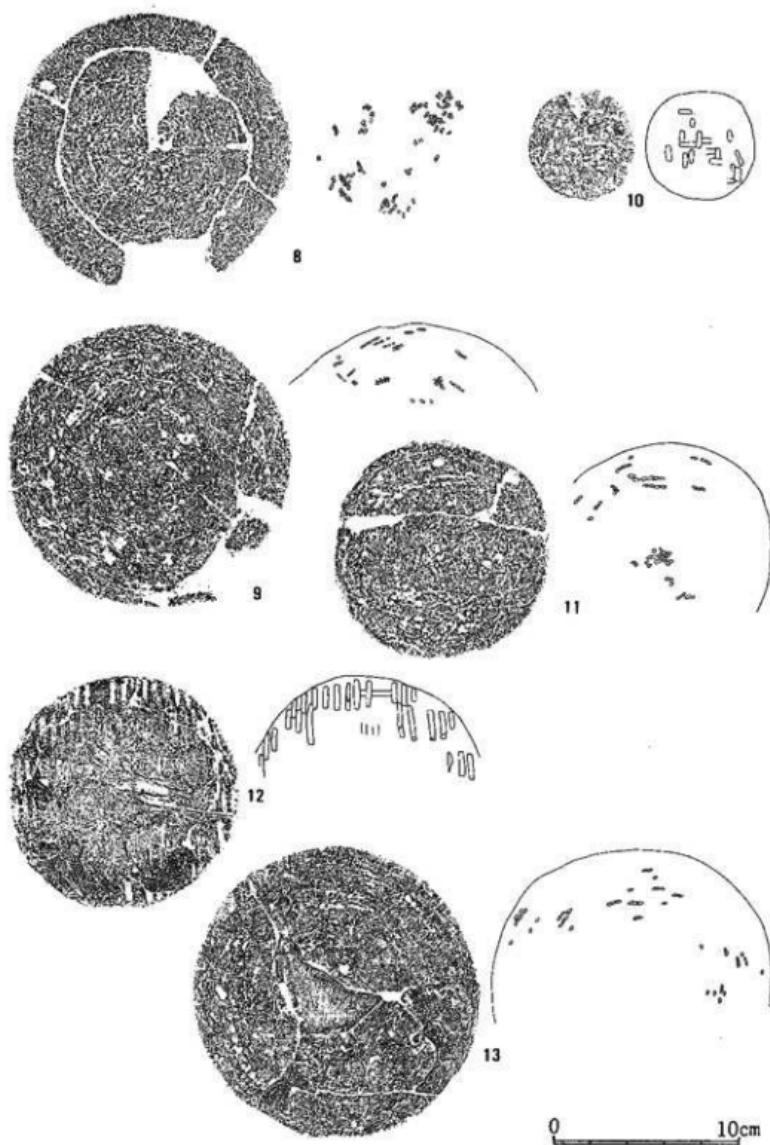
中期初頭では、前回報告したように、五領ヶ台式期に中心部を網代編みし、途中からヨコ条を同心円状に加えたカゴ底圧痕が今回も数点確認され、該期に一般的な土器製作時の敷物であることが確認された。一方、1例だけではあるが、網代痕も新たに確認された。中葉のうち前半期は土器そのものが県内では非常に少ないうえに磨きが良好であり、カゴ底圧痕を僅かに確認したに過ぎない。また、後半期は底部の磨きが徹底していることもあり、県内資料中には底部に圧痕の付く資料はほとんど見られなかった。後葉では菅利Ⅱ式以降から、それ以前に比べ網代圧痕が比較的多く見られるようになる。

8は都留市久保地遺跡29号住居址の覆土中から出土した五領ヶ台式土器の底部で、底径14.3cmを計りほぼ完存している。本資料もモデリング陽像を拡大して初めて圧痕の存在が確認されたのであるが、中央付近に網代編みの痕跡が残されている。圧痕自体も強くはないため甚だ不明瞭であるが、編み方は6と同様に1本越え、1本潜り、1本送りであると思われる。その材であるが、6に比べてやや細く1mm程度と推定される。また、底面は中央付近がすっぽり抜けるような割れ方をしているが、その部分より外側には少なくとも縦横に組み合った網代の痕跡は全く見られない。あるいはその部分から同心円状に編まれたのかもしれない。

9は积迦堂遺跡群博物館建設予定地内出土の五領ヶ台式土器の底部で、底径約14.5cmを計り、一部を欠損している。本資料は中心部には全く圧痕が残っておらず、周辺部にのみ残る。その圧痕も、6のようなタテ条、ヨコ条の組み合わせが分かる部分はない。前回報告したような、条が同心円状を呈するものであり、1cmの間に4条見える部分があることから、ヨコ条は2~2.5mmの間隔と考えられる。当然、ヨコ条に用いられる材の幅もそれ以下であり、極めて密に編まれた編み物であることが窺われる。

10は北巨摩郡小瀬沢町上平出遺跡の13号土坑から出土した五領ヶ台式土器の底部である。底径5.9cmを計り、底部は完存している。本資料には網代圧痕が残されている。前回報告したように、県内ではこの時期の底部圧痕はカゴ底圧痕だけが確認されていた訳であり、網代圧痕の確認は初めてである。幅2mm程の材を用いており、編み方ははっきりとはしないが2本越え、2本潜り、1本送りであると思われる。

11はやはり积迦堂遺跡群のうち、三口神平遺跡73号住居址から出土した貉沢式土器の底面である。底径11.5cmを計り、底部はほぼ完存している。本県では、貉沢式期の住居址は非常に少なく、积迦堂遺跡群以外では発掘されていない。当然遺物も少なく、底部圧痕資料はこれ以外

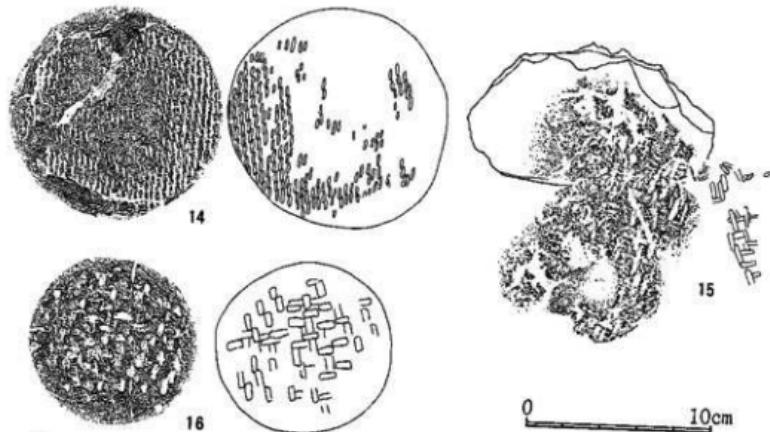


第2図 底部拓本・実測図（中期その1）

では一例（前回報告の質の上遺跡）のみである。本資料もヨコ条を同心円状に配したもので、9と同様の作りと考えられる。ただ、9と違い中心部に一部ではあるが編み物の痕跡が残っている。不明瞭ではあるが、中央部ではタテ条、ヨコ条がほぼ直角に交わっていることから、五領ヶ台式土器の底部に見られるのと同じく、中心部を網代編みし、ある程度のところからヨコ条を同心円状に配したカゴ底圧痕であると思われる。ヨコ条の間隔は1.5cmに5条見られるところから3mm程度と推定される。なお、同心円状部分でのタテ条は全く不明である。

12は県内資料ではないが、やはり八ヶ岳山麓の資料ということでここで取り上げることとした。長野県源訪郡原村大石遺跡の16号住居址出土土器底部で、貉沢式期に位置付けられる。底径12.2cmを計り、中心部を欠損している。底面周縁部にのみ網代痕が残っている。この圧痕は周縁部のみであるため編み方の連続性が不明である。仮に、図の継方向の条をタテ条とした場合、ヨコ条は僅か一ヶ所に見られるだけである。両者とも太さは約3mmを計り、同一の材を用いていると思われる。また、タテ条は圧痕で見る限り最大約2cm、最小約1cmの長さを計る。圧痕で周縁部の条の長さが短くなるのは条が途中で切れることになるから当然であり、本来中央部の材の長さが編み方の基本単位になることは何うまでもないが、最大長の2cmというものは条の幅からするとあまりに長すぎる嫌いがあり、破損した製品を使用したことを合わせれば、圧痕では2単位がくっついて1単位に見えるとした方が妥当であろう。残された圧痕からすると長さ1.6cm、幅0.3cm程度が条の単位と思われる。ところで、ヨコ条は、条の幅ほぼ一本置きの間隔にあり、かつ、先端が揃っている。このような揃い方をするのは1本越え、1本潜り、1本送りの編み方であると考えられる。一部ではあるが、ヨコ条が半分ほど重なった部分もあり、この編み方で間違いないものと思われる。

13は駿遊堂遺跡群の三口神平遺跡53号住居址から出土した新道式土器土器底部で、底径14.5cmを計り、底部は中心部を欠損している。本県内では新道式期の住居址の発掘調査例も決して



第3図 底部拓本・実測図（中期その2）

多いとは言えず、底部圧痕についても確認されたのは本例のみであった。本資料も9・11と同様に周縁部に同心円状のヨコ条が見られるものである。中心部の編み方については欠損しているため不明であるが、おそらく11と同様の作りであったと思われる。ただ、本資料は9・11に比べヨコ条の間隔が粗く、2.5cmに5条が確認されることからヨコ条の間隔は5mm以下となる。

14も県内出土資料ではなく、原村弓振日向遺跡7号住居址出土の藤内式土器底面である。前述したように、中期中葉でも藤内、井戸尻式期はとくに土器を丁寧に磨く習慣があり、底部もまた然りである。そのため、県内の出土資料は最近多くなって来ているものの、底部に圧痕を残すものは県内出土資料中には確認出来なかった。もちろん、該期の資料は膨大な量があり、すべてについて圧痕の有無を確認した訳ではないが、県内各地の主なものを見ても圧痕は確認されない。この傾向は長野県側に入ても同様で、八ヶ岳山麓の遺跡群の資料中に確認されたのが本資料である。底径11cmを計り、一部を欠損している。やや上げ底ぎみになっているためか、圧痕は底面中央部では不明瞭で、周縁部がはっきりしている。これも網代圧痕であるが、タテ条はごく一部に、しかも僅かに見られるだけである。タテ条がはっきりしないため編み方のパターンが分かりにくいが、ヨコ条がタテ条に対し直角であることからすると、最初の一列とおなじパターンが次に出て来るまでの間に4条のヨコ条がある。また、僅かに残されたタテ条からも編み方は3本越え、2本潜り、1本送りであると思われる。なお、タテ条、ヨコ条とも同じ幅の材を使用しており、幅約1mmと非常に細いものである。また、越えの単位の長さは約6mmである。

15は积迦堂遺跡群の坂越北A遺跡R18グリッド出土資料である。本資料は土器ではなく焼成粘土塊であるが、カゴに入っていた粘土がそのまま焼けたものと思われる。粘土塊には網代圧痕が付いているとともに、その面がカーブを描いている。それからすると、底部の直径は18cm程度、また、底部からの立ち上がりの角度は110度程度と推定され、小型のカゴと思われる。カゴの場合、底部を網代編みしたものでは立ち上がり部や胴部では編み方を変えるものが多いが、本資料では立ち上がり部にははっきりとはしないがモジリ編みらしき痕跡が認められ、胴部には底面に類似した網代痕が見られる。編み方は2本越え、2本潜り、1本送りと思われる。この粘土塊の時期であるが、遺構からの出土ではないためはっきりとはしないものの、胎土および色調から藤内式期に位置付けられる可能性が強いと思われる。

16は一宮町北堀遺跡から出土したもので、曾利ⅡないしⅢ式期に併行する連弧文土器底部である。このことについては前回の報告でも触れたように、県内の曾利式土器ではⅠ式期の資料中には圧痕は確認されていない。これは本県では該期の資料が少ないと、底部の磨きが徹底していることなどの理由によると思われ、八ヶ岳山麓では原村の居沢尾根遺跡などでは網代痕が報告されている。さて、本資料は底径9cmを計り、底部は完存している。編み方は2本越え、1本潜り、1本送りで、底面周縁部を5mm程の幅で調整している。

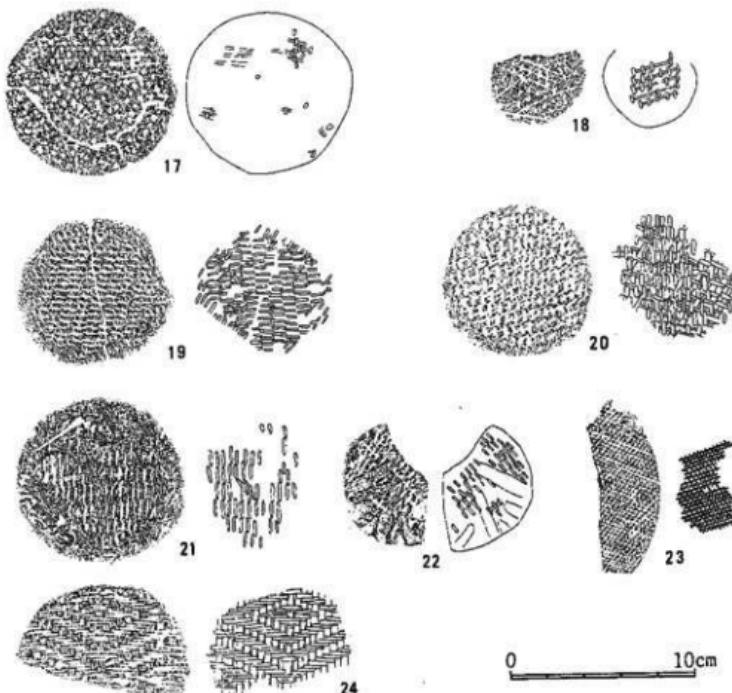
3) 後・晩期

本県においては中期が主で、後・晩期の資料は少ないというのが縄文時代の特徴とされていたが、ここ数年の発掘により八ヶ岳山麓や都留市内などで大規模な該期の遺構群が確認されて

来ている。大泉村金生遺跡、高根町石堂遺跡・青木遺跡、都留市尾咲原遺跡などでは住居址や配石、石棺などの遺構から膨大な量の遺物が出土し、土器がその大半を占めている。底部圧痕について多くの資料が得られていると思われるが、現段階ではこれら大規模遺跡の殆どがまだ未整理の状態であり、今回の報告では金牛遺跡のごく一部の資料を提示するに過ぎない。ただ、一覧表を見ても解るように、過去県内で報告された底部圧痕資料の殆どが後・晩期に位置付けられることが明らかであり、これらの大規模遺跡の調査以前から該期に圧痕資料が多いということははっきりしていたと言えよう。

17は积過堂遺跡群塚越北A遺跡55号土壙から出土した壙之内式土器の底部である。底径8.8cmを計り、底部は完存している。圧痕の残存状態があまり良くないためはっきりとはしないが、編み方は2本越え、1本游り、1本送りであると思われる。材の幅は約2mmである。

18以下には金牛遺跡の7点の資料を示すが、これらは本来後期と晩期とに分けられるものである。しかし、未整理であるため底部付近だけの資料の時期的位置付けはされていないので、一括して後・晩期として扱うことにする。



第4図 底部拓本・実測図（後・晩期）

18は4号住居址出土。底径4.5cmを計り、一部を欠損している。底部には網代痕と木葉痕が見られ、網代痕が後から付けられている。網代の編み方は2本越え、1本潜り、1本送りである。また、材の幅は約1mmと細い。

19はD-12-4グリッド、褐色土出土。底径7.5cmを計り、底部は完存している。中央部には一定方向の圧痕しか見られないが、周縁部ではそれに二方向から条が絡んでおり、三方向から編み込んだいわゆる三方編である。いずれも同じ幅の材を用い、約1mmを計る。編み方は非常にしっかりとおり、また、材はかなり硬質のものを使用していると思われる。

20は39号住居址出土。底径7.5cmを計り、底部は完存している。本資料も三方編である。ただし、19とは違い、使用される材の太さが一定しておらずかなりのバラツキをもつ。最も細いもので1mm、太いもので3mmを計る。しかもある種の幅のものが一方向に決められて使用される訳ではなく、その中でもバラバラになっている。土器の製作台に転化される以前の製品段階でも、かなり粗悪なものであったであろうか。

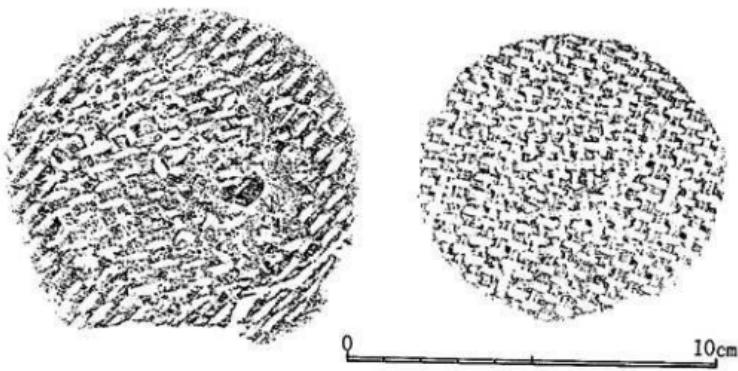
21は17号住居址出土。底径8.7cmを計り、底部は完存している。本資料の底面は平らでなく、かなりの凹凸がある。最も凹みの深いところで3mm程あるが、その部分にもしっかりと圧痕は残っている。これは敷物としての網代自体に凹凸があったか、あるいは敷物下が平らでなかったかのどちらかが考えられる。圧痕を見てみると編み目は細かくなく、材も軟質な感じを受けることから後者が想定され、軟らかい編み物であったと想定される。本資料ではヨコ条だけが圧痕として残っており、タテ条が全く不明であるため、タテ・ヨコとも同一の幅の材を用いたかどうか判断し難いが、ヨコ条の一単位の幅1mmに対し長さ7mmであるところから、タテ条はヨコ条に比べやや幅広のものであったと思われる。また、編み方は2本越え、1本潜り、1本送りもしくは1本越え、1本潜り、1本送りと考えられるが、おそらく前者であろう。

22は28号住居址出土。推定底径7cmで、半分欠損している。2本越え、1本潜り、1本送りの網代編みで、ヨコ条は幅1mm、タテ条は幅1.5mmの材を用いている。本資料は網代圧痕がついた後で、一部をV字状に消している。

23はE-12-2グリッド出土。底部はごく一部が残存しているに過ぎない。編み方は一般的な2本越え、1本潜り、1本送りであるが、使用した材が非常に細いことに特徴がある。タテ条・ヨコ条ともにほぼ同じ幅である。細いものでは0.7mm程度のごく細い材を用い、隙間なく編み上げている。硬質の材を用いていると思われ、タケ、ササの類いを使用したのであろう。

24はD-10-3グリッド、褐色土出土。推定底径9cmで、半分近くを欠損している。本資料はタテ条に3mm、ヨコ条に2mmの幅の材を用い、基本的には3本越え、3本潜り、1本送りで編んだものである。ところどころに越え、潜りの数を5本あるいは1本に変えることによって菱形のシマを作り出している。これも編み方はしっかりとおり、硬質の材を用いたものであろう。

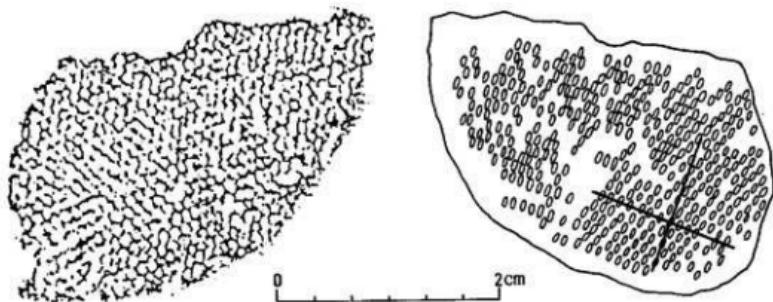
前述したように、金生遺跡をはじめ石室、青木、尾咲原遺跡など後・晩期の大遺跡は殆ど未整理の状態で、これらの整理が終わった段階では底部圧痕の種類も量も非常に多くなると思われる。荒木ヨシ氏は網代痕を46型式に分類したが、それとの対比あるいは県内の後・晩期の傾



第5図 二重の網代痕（豆塚遺跡）

向なども明らかとなろう。また、荒木氏は多くの網代痕を見たうえで、それが二重に付いた例がないことから土器と網代編みの製品とがかなり乾燥するまで密着していたと推定されているが、豆塚遺跡の資料（晩期：清水天王山式）中には明らかに二重の圧痕をもつものが2点存在している（第5図）。この二重の痕跡は両者とも2本越え、1本潜り、1本送りの網代の圧痕であるが、それぞれ条の太さが違い別の網代編み製品に乗せ変えたことは明らかである。このような例は高根町石堂遺跡の後期資料中にも確認された。勿論、出土圧痕の殆どは荒木氏の指摘どおり乾燥段階まで密着していたのであろうし、このような二重の圧痕の存在こそ極めて例外的なものであったと考えられる。成形あるいは乾燥段階で何か特殊な事情があったのであろうか。

以上のように、県内での出土資料を中心に、木葉痕以外の底部圧痕について資料毎に概要を記したが、網代圧痕は縄文時代だけでなく弥生時代にも引き継がれる。北巨摩郡須玉町川又遺跡では前期に位置付けられる条痕文土器の底部に3本越え、3本潜り、1本送りの網代痕が確認されており、中巨摩郡敷島町の金の尾遺跡では後期の土器底部に存在する。また、網代とともに、この時期には織物痕を有する底部も確認されている。大月市宵谷遺跡からは無文の壺の胴部下半が表面採取されているが、その底面に見られる（第6図25）。この資料は表面であるため、時期的位置付けは難しいが、発掘資料や周辺表面資料から条痕文系（中期か）と推定されている。さて、本資料のモデリング陽像写真を拡大して見てみると、一見タテ糸とヨコ糸が直交していないように見える。モデリング陽像では、盛り上がりの一目一目が連続しているよう見えるため、それを一直線としてみると、それに交差するラインが直交ではなくかなりの角度をもっているように見えてしまう。編み方からすれば、1本のタテ糸に限ってみると、タテ・ヨコの交差部分の盛り上がりは、一つ置きでなければならないため、タテ・ヨコの関係を実測図中の実線のように判断した。報告書では、1cm四方に14本×11本の糸が確認されるとあるが、これからするとタテ糸11本、ヨコ糸23本が確認できることになる。なお、織物痕を有す



第6図 宮谷遺跡出土弥生土器底部圧痕拓本及び実測図

る底部は東八代郡中道町米倉山遺跡からも出土していることである。

さて、今まで観察して来た本県内での底部圧痕の変遷を整理すると、およそ次表のようになる。

種別＼時期	黒浜	諸磯	十三菩提	五領ヶ台	轟沢	新道	藤内	井戸脱	曾利	称名寺	堀之内	加曾利B	清水天王山	晩期後半	弥生
繩文	—	—													
網代															
とくにカゴ		+	· · · · ·	· · · · ·											
織物															—

3.まとめ

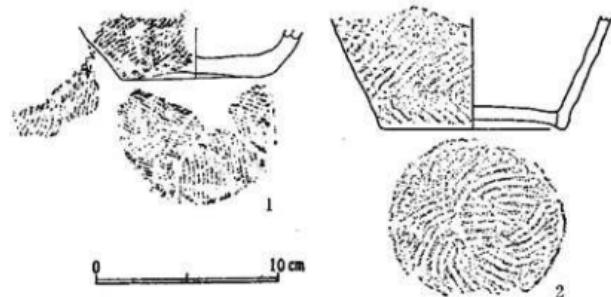
上記の表から明らかなように、山梨県内では諸磯式期を境に底部圧痕の種類が変わって来る。それも、後述するように前段階では意識して圧痕を付けるのに対し、後段階では製作時にいつたものが結果として残ったという違いがある。また、今回の調査では後・晩期の資料中に網代以外の圧痕を確認することは出来なかったが、それらについて以下に若干の私見を述べてみたい。

まず前期の繩文施文について述べてみたい。糸廻堂遺跡群塚越北A地区では6号住居址とは同時期と考えられている住居址が10軒調査されている。このうち5号住居址では明らかに異系統と考えられる1点を除き14点の底部が出土しているが、繩文と木葉痕のつくもの2点、木葉痕のみが見られるもの12点となっている。また、9号住居址では5点の底部のうち、繩文のみが施文されるもの1点、繩文と木葉痕のつくもの1点となっており、木葉痕の磨り消しはともかく底部への繩文施文が該期の一般的手法であることが窺われる。ところで、本遺跡では諸磯a式とb式の古い部分を出土した3号住居址からも5点の底部が出土しているが、これらのすべてに繩文と木葉痕が見られることから、この時期までは同様の手法が用いられていたと思

われる。前述したように、県内では黒浜式期およびそれ以前の資料は帆遊堂遺跡群以外には殆ど見られないであり、極めて限定された資料であるが、関東地方はもちろん、長野県阿久遺跡の資料中にも同様の資料が見られることから該期には広く関東・中部地方一帯で底部に縄文が施文されていたことは明らかである。現在までのところ、県内ではこのほかには東八代郡御坂町・八代町にまたがる花鳥山遺跡から1点出土しているに過ぎないが、花鳥山遺跡では諸磯b・c式土器が殆どで、遺構も該期以外には全く確認されていないことから、諸磯期にまで下った資料と推定される。

ところで、県内では黒浜式までしかさかのほれないこの手法は、関東地方ではさらに早い段階から存在することが既に指摘されている。関山式土器の標式遺跡である埼玉県関山貝塚の1号住居址からは、報告書によれば、底部の破片が249片出土し、このうち129片になんらかの文様が入り、さらにそのうちの118片が縄文の施されたものであったとのことである。縄文の施し方も、中心部から扇形に数回に分けて施文するもの、周縁部を施文したち中心部にさらに充填するものなど意識して丁寧に行なったものが多いようである。そしてこのような底部の施文は関山式の特徴の一つとされているが、もう一つの特徴として上げ底であることが知られている。これについても詳細に観察されており、上げ底部分だけが剥離している例が全くなかったということから、円盤(底面)の外周部分に粘土紐を一周させてわざわざ上げ底を作るということではないとされている。このことは、成形段階すでに上げ底として作られている事を示しているのであり、そのことから最初の円盤が平面におかれるのではなく、ある程度のカーブをもつ台か、あるいは円盤部分だけが一段高い台の上におかれたと推定できる。また、底部に縄文を施文していることから生乾きの段階で製作台から切り離していることが明らかであるが、報告書の資料を見る限り、木葉痕のついた資料は1点もない。土器製作段階で底面下に何かを敷いていたことは確実であろうが、それが何であったにせよ、その痕跡を確實に消したうえで、もしくは消さないまでも前の圧痕が完全になくなるように縄文を施文したと思われる。該期での底部への縄文施文は非常に強い意識のもとに丁寧に行なわれたことが窺われる。これに対し、前述した帆遊堂遺跡群の出土資料は一段階新しいものであり、底面に施文の空白部が多いことや木葉痕をそのまま残すことなど、いわば手抜きが多く、前段階の名残としてこの手法が用いられたに過ぎないことが窺われる。

さらに、関山式以前の資料中にも底部に縄文を施文した例は知られている。関東地方の各地で発掘された花穂下層式土器中に存在し(第7図)、底面の施文は



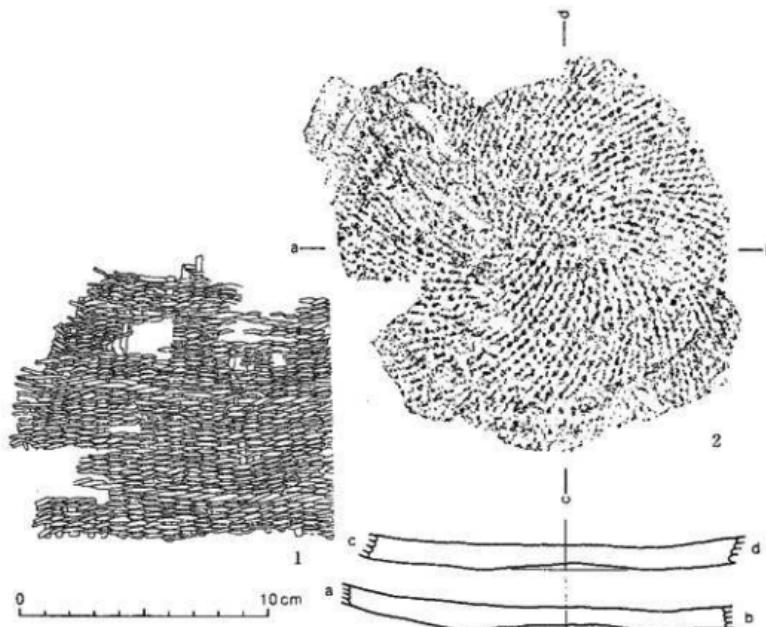
第7図 縄文底部 1.北宿(花穂下層) 2.関山(関山) (報告書より)

貝殻背压痕文と縄文の二種類が知られている。埼玉県貝塚山遺跡では該期の7片の底部のうち、貝殻背压痕が6点、縄文が1点で、同県北宿遺跡では該期の有文底部は前者が6点、後者が5点である。また、八王子市神谷原遺跡では前者が2点、後者が7点となっている。こうしてみると、遺跡により偏りはあるものの縄文施文が既にこの段階から一般化している事は明らかである。

以上のように底部への縄文施文とその変遷を述べたが、山梨県内では現在までのところこの手法の最終段階だけが存在することが確認されたことになる。また、この手法は黒浜式期以降も一部に引き継がれ、諸磯a式あるいはさらにb式期にまで残る可能性があることが考えられる。

次にカゴ底压痕についてであるが、前回の報告で諸磯式期にまでさかのばる可能性があることを指摘したが、少なくとも諸磯b式期からはカゴ压痕が見られることが確認出来た。しかも八ヶ岳山麓を取り巻く遺跡から出土したことで県内だけでなく、諸磯式土器分布圏に広がって確認される可能性が出て来たとも言えよう。一方、その下限は中期中葉の猪沢・新道式期までは下ることが明らかとなった。勿論、網代压痕として報告されているものの中にも、15に示した資料のようにカゴであるものが含まれている可能性があろうが、同心円状の压痕をもつものは現在までのところ新道式期が下限である。

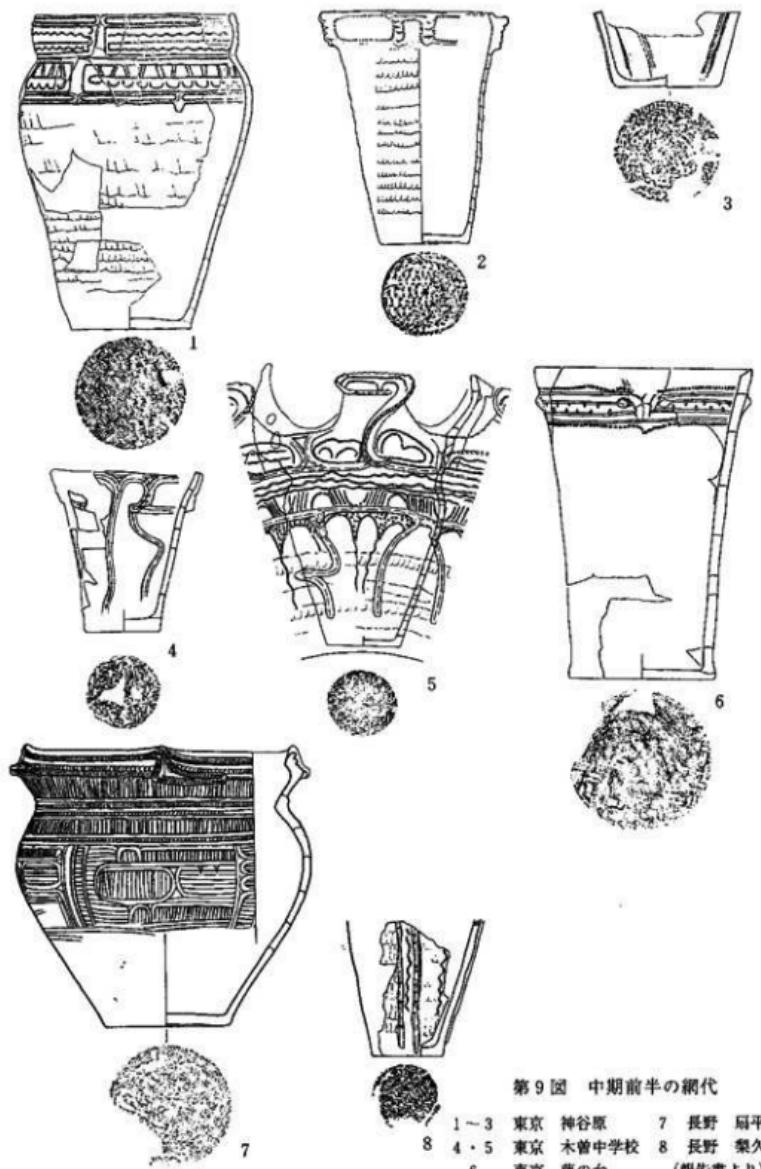
また、その編み方であるが、前回の報告で示した駒込堂遺跡群塚越北A遺跡23号住居址出土の底部压痕に見られる、中心部を網代編みし、途中からヨコ条を同心円状に配するものが一般的であることが再確認された訳であり、該期のカゴの形態の一つに加えることが出来る。前期のカゴの実物としては福井県鳥浜貝塚、石川県真鶴遺跡などが知られている。鳥浜貝塚では多くの編み物が出土しており、その中にカゴと思われる製品の断片も含まれている。それには網代および、胴部と思われる断片でタテ条に対しヨコ条をモジリ編みした製品が見られる。真鶴遺跡（第8図1）ではカゴと思われる編み物片が2点出土しているが、うち1点は底部まで残っている。ただし、底部付近の編み方ははっきりしておらず、残された胴部の状況からするとタテ条を放射状に組んだものと推定される。このタテ条に対し2本一単位にしたヨコ条をモジリ編みとしてカゴとしたものである。このような編み方のカゴは、佐賀県坂の下遺跡からも出土している。こうしてみると鳥浜、真鶴とともに、底部はともかく胴部ではモジリ編みするのが共通点として挙げられる。これに対し、県内で出土した資料にはモジリ編みと考えられる压痕が全く見られないのであり、胴部は1本越え、1本潜りにヨコ条を通す編み方と考えられる。そして、このような編み方の压痕が佐賀県唐津市葉畠遺跡から出土している。この資料は梢円形のカゴ底部分に粘土を押し当て型取りをしたものであり、底面中央が3mm程凹んでいる。編み始めはタテ条10数本とヨコ条3本を1本越え、1本潜りの網代編みし、ヨコ条を曲げて組んだものである。（第8図2）時期は晩期後半の山ノ寺式期に比定されるもので、県内資料とは時期的に全く掛け離れるが、県内資料の編み方はこれに極めて類似するものと言えよう。また、最近の調査例では熊本県宇土市曾畠貝塚から、曾畠式土器に伴って2本越え、2本潜りの網代編みのカゴが出土したことである。カゴ底面については不明であるが、胴部は網代編みで、



第8図 カゴ 1.石川(眞脇) 2.佐賀(菜畠) (報告書より)

そこにモジリ編みは見られない。この例から、前期段階で島浜・眞脇に見られるモジリ編みの胴部と、曾畠の網代編みの胴部の少なくとも2種類が確認されることになる。編み方の種類は勿論のこと、カゴにも様々な形態および種類があることを考慮しなければならないが、県内資料はこのいずれとも合致するものでなく、カゴと言ふよりもザルにちかいものであるかもしれない。なお、前回参考資料として提示した、石川県内で多く出土している後・晩期のカゴ底圧痕と県内資料とは、時期は勿論、モジリ編みと網代編みという技術的な相違点がある。さらに、カゴ自体の製作法が、前者が中心部を放射状に組みそのままタテ条としているのに対し、後者は中心部を一度網代編みしたうえでそれをタテ条としている、という違いが指摘出来る。このような相違点も、カゴの種類、技術の多様さを示すものと言えよう。

ところで、前期末～中期中葉に山梨県内ではカゴ底圧痕が確認された訳であるが、中部・関東地方で該期に同様の資料報告は見られない。この時期の底部圧痕としては網代痕があるだけである（第9図）。八王子市神谷原遺跡では中期初頭～中葉の土器底部で網代痕の見られるもののうち45点について、1本越え、1本潜り、1本送り（以下1・1・1と略す）が12点、2・2・1が25点、3・3・1が2点、2・1・1が5点、3・2・1が1点と5種類の編み方が確認されている。東京都藤の台遺跡では五領ヶ台式土器の底部のうち3点に網代痕が認められ、



第9図 中期前半の網代

1～3 東京 神谷原
4・5 東京 木曾中学校
6 東京 藤の台
7 長野 扇平
8 長野 梁久保
(報告書より)

すべて2・2・1である。町田市木曾中学校では中期前葉の土器底部の網代痕で編み方の判明するものは2・2・1が16点、1・1・1が3点となっている。一方、長野県では岡谷市局平遺跡から出土した梨久保式土器底面に網代圧痕が認められるが、編み方は不明である。また、同市梨久保遺跡では中期前葉の土器底部に網代圧痕が見られるが、これも編み方は不明である。また、猪沢式では前述した原村大石遺跡から1・1・1が出土している。このほかにも該期の網代圧痕が確認されていると想われるが、本県を間に挟んで、東京都・長野県から該期の網代圧痕が確認されているのに対し、本県では現在までのところ網代痕は僅か1例だけの確認に過ぎない。これは、発掘された資料の量の多寡によるものであろうが、それ以外にも成形後の底部の調整を丁寧に行うか否かと言うことも考えられるし、また、圧痕として残された網代の製品の種類および部位によるものもある。そして本県において、いわゆる網代痕が少ないので後者の理由が大きいと考えられる。とくにカゴ底圧痕の存在である。

各地で報告された網代圧痕自体も底部の出土総量からすればそう多い訳ではなく、それは底部の磨きが良く行われていたことの裏返しとも言える。しかし、五領ヶ台式土器の底部だけを見ても、県内では条が同心円状を呈するカゴ底圧痕が前回の報告を含め7点確認されているのに対し、前述したように網代痕はようやく1点を確認することが出来ただけであり、前者の確認数が多いのである。これは、このようなカゴ底の場合、一見しただけでは圧痕が残されていることに気付かないためであると思われる。県内資料の場合でも、条が同心円状を呈することは肉眼で解るが、通常、中心部の網代編みされた部分は全く解らない。粘土を用いて、モデリング陽像を作つて初めて解る状態である。該期の底部で磨きの行われていない状態のものは、そのまま底部圧痕がないものとして扱われて来たのであろうが、今後注意して見る必要があろう。

次に、15に示した駿遊堂遺跡群塚越北A遺跡出土の焼成粘土塊は底面と側面が同じ編み方のカゴであるとしたが、カーブと立ち上がりの角度から底面の大きさは推定できる。低湿地遺跡の調査例が非常に少なく、当然のことながら植物質遺物自体の出土例も少ない本県にあっては、このような資料は間接資料として非常に重要なものとなってくる。土器製作用の粘土の採取あるいは保存にもカゴが用いられていたことを示すものであろう。本資料は中期中葉の藤内式期に位置付けられる可能性が強いとしたが、この時期の土器底部には、県内資料中には結局圧痕を確認することは出来なかった。それだけ該期では底部の磨きが徹底していた訳で、粘土塊であったからこそ圧痕が残されたとも言える。

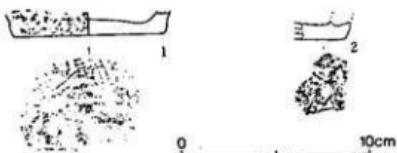
最後に、網代圧痕についてであるが、今回の調査で県内では少なくとも十三葉堤式期からの存在を確認することが出来た。網代圧痕自体は花積下層式土器や大木1式土器、さらには轟式土器の底部に確認されており、早期にまでさかのほることは明らかである。ただし、中部・関東地方での出土例は多くなく、前期でも後半以降に散見される程度であると思われる。埼玉県寄居町塚山遺跡では諸磯期の集落が調査されているが、1点だけ諸磯b式土器底面に網代痕が確認されている。また、東京都多摩ニュータウン34424遺跡でも前期後半の土器底面に認められる(第10図)。このほか、小笠原好彦氏によればこの地方では神奈川県諸磯貝塚、本黒鳥山遺跡で出土しているとのことである。花鳥山遺跡については、昨年およそ30年ぶりに発掘調

査を行い、諸磯 b 及び c 式期の遺構（住居址23軒、土塹34基）と多量の出土遺物を得たが、それらの資料中には現在までのところ網代圧痕は確認されていない。荒木ヨシ氏は1968年の報文で国学院大学所蔵の花鳥山遺跡資料について触れ「諸磯 b 式には、痕跡が

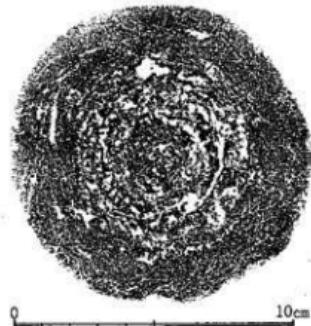
薄いが植物織維の圧痕が多く見られる。入念に観察したが編んだ様子はない」とされており、網代痕の確認はしていないようである。筆者も今回国学院大学所蔵の資料を実見したが、資料館の展示資料にも収蔵庫の資料にも諸磯式土器底部の網代痕は確認出来なかった。収蔵庫の破片資料は膨大な量がありごく一部を見たに過ぎないが、小笠原氏の指摘どおり花鳥山遺跡資料中に該期の網代痕があるとすれば筆者の見落としている。ただし、網代痕は確認されなかつたものの、第11図に示したようにヨコ条が同心円状を呈するカゴ底圧痕が確認された。このような資料は収蔵庫の破片資料中に何点か存在するようであり、諸磯 b 式期でのカゴ底圧痕の存在がここでも確認された。とくに、本資料は前回の報告で示した金の尾遺跡（十三苦提式期）のカゴ底圧痕資料と同様の作りで、底部の周辺を12・3mmの幅で調整しており、圧痕は中心部にのみ見られるものであることから底部の調整法も含め該期にまでさかのほることが確認されたと言いうことができよう。

以上の状況から、今までのところ山梨県内で確認された網代痕の最古のものは、一応金の尾遺跡の十三苦提式期の資料としておきたい。花鳥山遺跡での網代痕の有無はともかく、当地方では諸磯式期あたりから網代痕が確認されるようであるが、これは、前述したように黒浜式～諸磯 a・b 式段階までは底部への繩文施文が、手抜きはあるものの行われ、それ以後、意識しての繩文施文が行われなくなるために製作段階で付いた網代もしくはカゴ底圧痕のうち、底部にまで麻糸を入れないものにのみ圧痕が残されるようになったと/or することができよう。

さて、網代痕が比較的多く見られる中期後半以降については、網代痕以外の繩文あるいはスダレ状圧痕が確認されなかつたことが第一点として挙げられる。前回の報告で示したように石川県内をはじめとする北陸地方や、東北地方には広く分布しており、それらの九州地方への伝播も明らかにされて来ている。中部山岳地帯のうち飛騨地方では八ヶ岳地域の藤内・井戸尻・曾利式等の土器とともに北陸地方の土器が出土しており、当然、特徴的な底部も見られる。岐阜県河合村下田遺跡では底部圧痕の種類も多く、網代痕以外にスダレ状圧痕、縞布圧痕、さらには報告書ではスダレ状圧痕となっているが明らかにカゴ底圧痕も含まれている。



第10図 前期の網代 1. 実底 2. 多摩ニュークーンNo.424
(報告書より)



第11図 花鳥山遺跡出土 カゴ底圧痕

このように、北陸地方との接觸があるにもかかわらず、これまでのところ本県内では圧痕からはその痕跡すら窺うことが出来ない。勿論、底部圧痕は土器製作台からの切り離しを容易にするための結果として残されてものであるから、それだけをもって織布あるいはスダレ状圧痕の製品がなかったとすることができないのは言うまでもないが、現状では前述した状況であり、今後さらに注意していく必要があろう。また、県内各遺跡で報告された圧痕資料を一覧に示したが、網代圧痕がほとんどであり、後・晩期を中心に2本越え、1本潜り、1本送りが圧倒的に多いことが明らかである。しかし、神谷原遺跡の中期前半の2・2・1が多いという事例とは様相を異にする。安孫子氏の指摘では、時期・地域を問わず東日本では2・1・1が主流をなすということであったが、本県で唯一確認された五領ヶ台式期の網代痕も2・2・1であることから、この時期にはこの織み方が主流をなすのかもしれない。これからすれば、時期または地域によって流行の違いがあることも考えられるのではないだろうか。

4. おわりに

本稿は山梨県内から出土した縄文土器の底部に見られる圧痕の種類と変遷を追うことに主眼をおいた。その意味では当初の目的は一応達することができたと思う。ただ、カゴ底圧痕の資料については前回提示した資料が不鮮明なものが殆どであったため、明瞭な資料の確認に努めたが、結果として今回も同程度の資料提示しかできなかった。新たな資料が発掘されることを希望するとともに、今後もとくに前期末～中期中葉の資料については注意して見ていただきたい。また、最も底部圧痕の量が多いと思われる後・晩期については、県内の代表的な遺跡の殆どが未整理で、金生遺跡のごく一部を示したに過ぎなかった。これらの遺跡では、住居址内から多くの土器が出土し、網代痕も多いことと思われるが、これらの資料中に見られる種類は勿論、全く同一の網代痕をもつものが存在するか否か、など傾向一つを取っても課題が多い。整理が終了した時点で改めて触れてみたいと思う。

最後になってしまったが、本稿を草するに当たり、名古屋大学渡辺誠先生にはいつもながら全般にわたり御指導いただいた。カゴ底圧痕および真脇遺跡のカゴの実見に際しては石川県立埋蔵文化財センター橋本澄夫所長ならびに山本直人氏、鳥浜貝塚のカゴの実見に際しては福井県立若狭歴史民俗資料館森川昌和副館長ならびに若狭考古学研究会上野晃氏にお世話になった。また、机原遺跡をはじめ井戸尻考古館の展示・収蔵資料について武藤雄六館長の御好意により実見させていただいた。大石遺跡・弓振日向遺跡資料については原村教育委員会平出一治氏の協力を得た。文献および宮谷遺跡資料は山本寿々雄先生の御好意により実見させていただいた。花鳥山遺跡資料の実見に際しては、国学院大学考古学資料館青木豊氏にお世話になった。さらに、小瀬沢町・佐野勝広・高根町・雨宮正樹・須玉町・山路恭之助・柳形町・清水博・都留市・奈良泰史・山梨文化財研究所・櫛原功一の各氏ならびに埋蔵文化財センター同僚諸氏には文献および未整理の資料を含め資料実見に際し御配慮いただいた。記して感謝いたします。

なお、本稿は昭和62年度文部省科学研究費奨励研究（B）の調査成果の一部である。

底部圧痕の確認された遺跡一覧

番号	遺 跡 名	出土位置	点数	時 期	縦 み 方	点数
1	北巨摩郡大泉村 姫神遺跡	6号住居	3点	加曾利B	2・2・1	1点
					2・1・1	2点
		7号住居	4点	堀之内～ 加曾利	2・2・1	2点
					2・1・1	2点
		8号住居	4点	堀之内～ 加曾利	2・1・1	3点
		9号住居	6点	加曾利B	2・1・1	5点
		10号住居	2点	堀之内	2・1・1	
		15号住居	1点	加曾利B	2・1・1	
		16号土塙	1点	堀之内	2・1・1	
		単独埋甕	1点	後期	2・1・1	
		遺構外	22点	加曾利B	2・1・1	13点
					2・2・1	3点
					3・3・1	1点
					2本組 2・2・1	2点
					2本組 3・3・1	2点
2	北巨摩郡大泉村 豆生田第3遺跡	8号住居	4点	加曾利B	2・2・1	1点
					2・1・1	3点
		7号土塙	1点	堀之内	2・1・1	
		遺構外	8点	堀之内～ 加曾利B ?	2・1・1	8点
3	北巨摩郡大泉村 金生遺跡 *本遺跡資料は ごく一部に過ぎない	4号住居	1点	晩期?	2・1・1	
		17号住居	1点	晩期?	2・1・1	
		28号住居	1点	晩期?	2・1・1	
		39号住居	1点	晩期?	三方縦み	
		遺構外	3点	後・晩期	三方縦み	1点
					2・1・1	1点
					3・3・1	1点
4	北巨摩郡長坂町 長坂上条遺跡	配石?	19点 以上	後・晩期	2・1・1 合む	
5	北巨摩郡長坂町 鳥久保 (高松北遺跡?)		2点	中～後期?	2・1・1	2点

番号	遺跡名	出土位置	点数	時期	編み方	点数
6	北巨摩郡長坂町 櫛坪遺跡	B地区	1点	曾利末		
		1号住居				
		10号住居	1点	曾利?	2本組み 2・1・1	
		11号住居	1点	曾利Ⅲ?		
		遺構外	3点	曾利末?		
7	北巨摩郡長坂町 頭無遺跡	12号住居	1点	曾利Ⅲ?	2・1・1	
8	北巨摩郡小瀬沢町 上平出遺跡	13号土塙	1点	五領ヶ台	2・2・1	
		遺構外	61点	堀之内~ 加曾利B	2・1・1 3・2・1 1・1・1	52点 1点 1点
9	北巨摩郡高根町 東久保遺跡	33号住居	1点	曾利Ⅱ~Ⅲ	2・1・1	
10	北巨摩郡高根町 湯沢遺跡	住居内 埋甕	1点	曾利IV	2・1・1	
11	北巨摩郡高根町 石堂遺跡 *本遺跡資料は ごく一部に過ぎない	1号土塙	1点	加曾利E IV	2本組み 2・2・1	
		2号埋甕		後期前半	2・1・1	
		3号埋甕		加曾利B	2・1・1 (二重)	
		6号埋甕		加曾利B	2・1・1	
12	北巨摩郡高根町 青木遺跡 *本遺跡資料は ごく一部に過ぎない	住居内 炉体上器		後期	2・2・1	
		遺構外	2点	後期	2・1・1	
		遺構外	3点	堀之内 加曾利B	2・1・1 2・1・1	
13	北巨摩郡高根町 東井出 (遺跡名不明)		1点		2・1・1	
14	北巨摩郡白州町 古屋遺跡	11号住居	1点	曾利末	2・1・1	
15	北巨摩郡須正町 郷藏地遺跡	遺構外	2点	曾利末?	2・1・1	1点
16	北巨摩郡須正町 川又南遺跡	9号埋甕		曾利V	2・1・1	
		15号埋甕		曾利V	2・1・1	
17	北巨摩郡須玉町 川又遺跡	埋甕		弥生時代	3・3・1	
				初頭		

番号	遺跡名	出土位置	点数	時期	編み方	点数
18	北巨摩郡須卡町 原の前遺跡			加曾利B	2・1・1	
19	北巨摩郡明野村 清水端遺跡	2号住居 遺構外	4点 140点	加曾利B 加曾利B主体	2・1・1 2・1・1 2本組み 1・1・1 3・2・1 3・3・1	96点 1点 2点 2点 1点
20	垂崎市穴山小学校 所蔵(遺跡名不明)		2点		2本組み 2・1・1	1点
21	垂崎市坂井遺跡		2点	中期?	2・1・1 4・4・1?	1点 1点
22	垂崎市飯米場遺跡		1点	曾利	2・1・1	
23	垂崎市下木戸遺跡	4号住居	1点	晩期終末	2・1・1	
24	垂崎市久保堅敷遺跡	4号土塙	1点	曾利II?	2・1・1	
25	垂崎市中本田遺跡	遺構外	1点	後期	2・1・1	
26	垂崎市上手沢遺跡	100号上塙	2点	後期初頭	2本組み 2・2・1 2・1・1	
27	中巨摩郡櫛形町 曾根遺跡	遺構外	1点	曾利末	2・1・1	
28	中巨摩郡櫛形町 上の山遺跡		1点	晩期末	2・2・1?	
29	中巨摩郡敷島町 金の尾遺跡	39号住居 遺構外 23号住居 27号住居 特殊2号遺構 47号土塙	2点 1点 3点 1点 1点 2点	十三菩提 十三菩提 曾利V 曾利V 曾利V 加曾利EIV	カゴ 2・1・1 2・1・1 2・1・1 2・1・1 2・1・1	
30	南巨摩郡早川町 御料平遺跡	配石遺構	1点	曾利V	2・1・1	
31	東八代郡中道町 城越遺跡	Cトレンチ 石組	3点	中期末	2・1・1	1点
32	東八代郡中道町 上の平遺跡	12号住居 18号住居	3点 1点	五箇ヶ台 五箇ヶ台	カゴ カゴ	
33	東八代郡一宮町 豆塚遺跡	1号住居	4点	清水天王山	2・1・1(二重)	3点

番号	遺跡名	出土位置	点数	時期	編み方	点数
34	東八代郡一宮町 北堀遺跡	遺構外	1点	曾利II併行	2・1・1	
35	東八代郡境川村 一の沢北遺跡	2号住居	1点	諸磯b	カゴ	
36	東八代郡御坂町 横堀遺跡	遺構外	3点	中期末?	2・2・1	2点
37	東八代郡御坂町 ・八代町 花鳥山遺跡	遺構外	1点	黒浜 ~ 諸磯	繩文	
38	東八代郡一宮町・ 東山梨郡勝沼町 駅遊堂遺跡群 塚越北A遺跡	3号住居	5点	黒浜併行	繩文と木葉	
		5号住居	2点	黒浜併行	繩文と木葉	
		6号住居	7点	黒浜併行	繩文	5点
					繩文と木葉	2点
		9号住居	1点	黒浜併行	繩文と木葉	
		23号住居	1点	五領ヶ台	カゴ	
		55号土壙	1点	堀之内	2・1・1	
		138号土壙	1点	堀之内	1・1・1	
		遺構外	14点	堀之内	2・1・1	5点
					2・2・1	1点
					1・1・1	5点
塚越北B遺跡		20号土壙	1点	堀之内	1・1・1	
		52号土壙	1点	堀之内	1・1・1	
		73号住居	1点	貉沢	カゴ	
		53号住居	1点	新道	カゴ	
	三口神平遺跡	56号住居	1点	曾利II	2・1・1	
		遺構外	1点	称名寺?	2・1・1	
		野呂原遺跡	8号住居	1点	曾利V	2・2・1
39	東山梨郡勝沼町 寺平遺跡		1点	曾利?	2・1・1?	
40	東山梨郡勝沼町 宮の上遺跡	6号住居	1点	貉沢	カゴ	
41	東山梨郡牧丘町 古宿道の上遺跡	2号敷石 住居	1点	堀之内		
		遺構外	1点	曾利V	2・1・1	
42	塩山市欠道遺跡	配石遺構?	3点	清水天王山	2・1・1	2点
43	塩山市牛奥遺跡	43号土壙	1点	曾利II	2本組み 2・2・1	

番号	遺跡名	出土位置	点数	時期	編み方	点数
44	都留市牛石遺跡	3号住居	1点	曾利Ⅱ?		
		遺構外	1点	中期?		
45	都留市宮脇遺跡	遺構外	1点	晩期		
46	都留市中谷遺跡					
			7点	後・晩期	3・1・1	2点
					2・1・1	1点
			1点	晩期	2・1・1	
		2号住居	1点	加曾利B	2・1・1?	
		13号住居	2点	加曾利B	2・2・1	1点
47	都留市生田山 山頂遺跡	遺構外	14点	後・晩期	2・1・1	1点
					2・2・1	4点
			1点		2・1・1	
48	大月市七保町下和田 (遺跡名不明: 寺原1 もしくは2か)		1点	中期?	2・1・1	
49	大月市宮谷遺跡	遺構外	1点	弥生時代 中期?	織物	
50	大月市大月遺跡		17点	中期?	2・1・1	
					2・2・1	
51	南都留郡西桂町 城屋敷遺跡	遺構外	3点	晩期	3・2・1	2点
					2・1・1	1点
52	北都留郡上野原町 開山遺跡	1号住居	3点	曾利Ⅱ	2・1・1	1点
		遺構外	1点	曾利?	2・1・1	

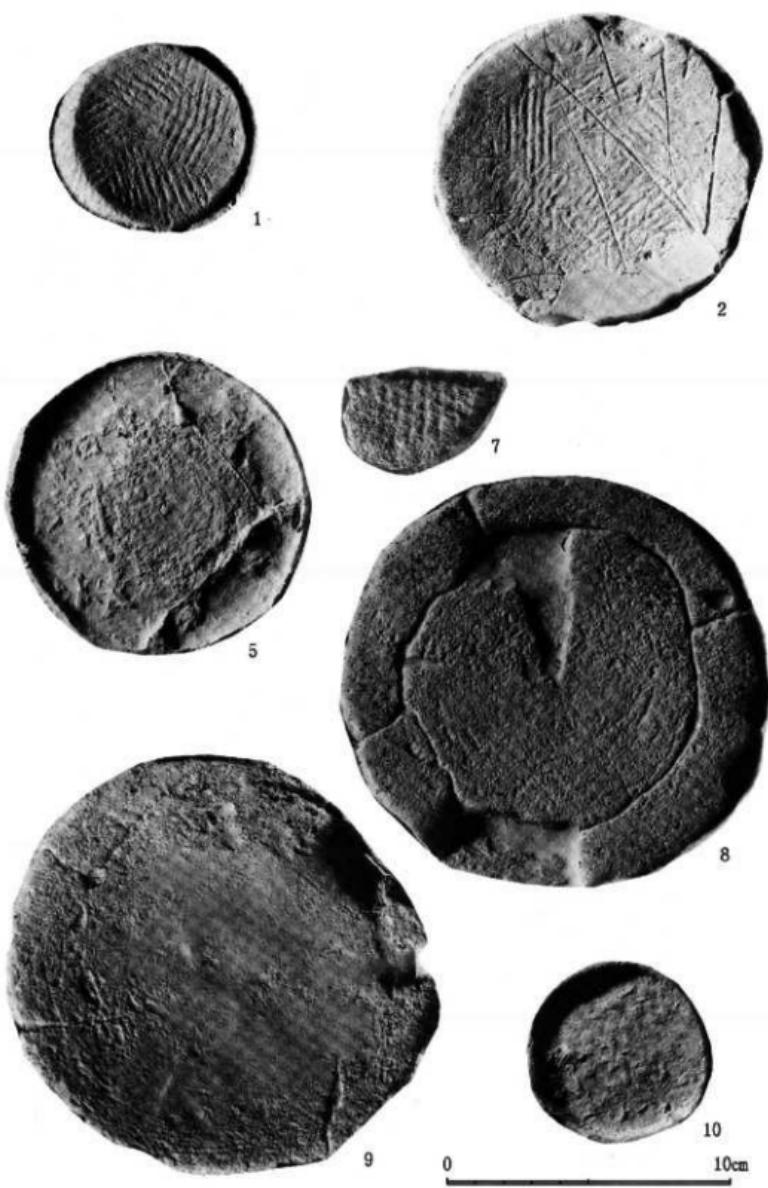
参考文献

- 会田 遼他 1974 「扇平遺跡」 岡谷市教育委員会
- 安孫子昭二 1971 「平尾No.9遺跡」「平尾遺跡I」「平尾遺跡調査会」
- 雨宮正樹他 1988 「山梨県高根町青木遺跡」「山梨県考古学協会誌」2号 山梨県考古学協会
- 荒木ヨシ 1968 「縄文時代の網代編み」「物質文化」12号 p 20~26 物質文化研究会
- 1971 「縄文時代の網代編み」「物質文化」17号 p 29~40 物質文化研究会
- 市川 修他 1983 「塚屋・北塚屋」 埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 浦和市遺跡調査会 1987 「北宿遺跡発掘調査報告書」(浦和市立病院構内3)

- 大江まさる他 1987 「下田遺跡」 河合村教育委員会
- 大山 柏・竹下次作・井手佐重 1941 「山梨県日野春村長坂上條発掘調査報告」
『史前学雑誌』13巻3号 大山史前学研究所
- 小笠原好彦 1983 「編物・布」『縄文文化の研究』7 p 294~304 雄山閣出版
- 岡本 勇他 1986 「都留市史 資料編 地史・考古」 都留市
- 奥 隆行他 1976 「都留市の先史遺跡（上）」 都留市教育委員会
- 小野正文 1979 「塙山市欠道遺跡出土の晚期縄文式土器（2）」「丘陵」7号 p 44~48
甲斐丘陵考古学研究会
- 他 1986 「秩遊堂！」 山梨県教育委員会
- 甲斐丘陵考古学研究会編 1977 「御料平遺跡」 早川町教育委員会
- 角川日本地名大辞典編纂委員会編 1984 『山梨県』 角川書店
- 川崎昌宏他 1966 「宮谷B地区出土の織物痕を有する土器片について」
『発掘調査報告書』 山梨県中央自動車道考古学調査会
- 柳原功一 1986 「豆生田第3遺跡」 大泉村教育委員会
- 他 1987 「姥神遺跡」 大泉村教育委員会
- 小林広和他 1984 「牛奥遺跡調査報告書」 山梨県教育委員会
- 小林行雄 1964 「統古代の技術」 塙書房
- 佐賀県立博物館 1975 「坂の下遺跡の研究」
- 清水 博他 1984 「曾根遺跡」 櫛形町教育委員会
- 他 1985 「上の山遺跡」 櫛形町教育委員会
- 志村流藏他 1965 「坂井」 地方書院
- 庄野靖寿 1974 「土器」『関山貝塚』 p 33~97 埼玉県教育委員会
- 末木 健・伊藤恒彦 1977 「山梨県北巨摩郡小瀬沢町上平出遺跡の縄文時代後期土器について」『信濃』29巻4号 p 81~93 信濃史学会
- 他 1974 「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」
—北巨摩郡小瀬沢町地内— 山梨県教育委員会
- 他 1975 「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」
—北巨摩郡長坂・明野・蘿崎地内— 山梨県教育委員会
- 他 1977 「寺平遺跡」 山梨県教育委員会
- 他 1987 「金の尾遺跡」 山梨県教育委員会
- 竹内晶子 1985 「衣服」「弥生文化の研究」5 p 189~193 雄山閣出版
- 田代 孝 1987 「郷藏地遺跡」 山梨県教育委員会
- 田中純男他 1984 「N-424遺跡」「多摩ニュータウン遺跡」 昭和58年度第3分冊
東京都埋蔵文化財センター
- 都留文化大学考古学研究会 1983 「城崖敷遺跡発掘報告書」 西桂町教育委員会
- 梨久保遺跡調査団 1986 「梨久保遺跡」 岡谷市教育委員会

- 長沢宏昌 1986 「縄文時代前中期～中期初頭の土器底部に見られる編み物痕について」
『研究紀要』3号 p1～14
山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター
- 他 1984 『豆塚遺跡』 山梨県教育委員会
- 他 1985 『北堀遺跡』 山梨県教育委員会
- 他 1987 『秋道堂Ⅲ』 山梨県教育委員会
- 奈良泰史他 1981 『中谷・宮脇遺跡』 都留市教育委員会
- 他 1987 『牛石遺跡』 都留市教育委員会
- 仁科義男 1929 「甲斐国北都留郡大月先史時代遺跡の研究」
『史跡名勝天然記念物調査報告』第四集第九号 山梨県
- 1931 「山梨県北都留郡大原村及び七保村先史時代の調査」他 都留史前研究所
- 1933 「八ヶ岳南麓先史時代遺跡並遺物」『史跡名勝天然記念物調査報告』
第六集 山梨県
- 布日順郎 1985 「麻と絹」「弥生文化の研究』5 p184～188 雄山閣出版
- 璃 喜世子 1982 「網代痕の観察」「神谷原Ⅱ」 p465～472 八王子市鴨田遺跡調査会
- 樋口昇一、伴 信夫他 1976 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」(大石遺跡)
長野県教育委員会
- 樋口昇一、笠沢 浩他 1982 「長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書」(阿久遺跡)
長野県教育委員会
- 平野 修 1985 「根古屋遺跡」 白州町教育委員会
- 藤の台遺跡調査団 1981 「藤の台遺跡IV」 藤の台遺跡調査会
- 富士見市遺跡調査会 1985 「貝塚山遺跡発掘調査報告書」 - 第2地点 -
- 宮沢公雄 1986 「清水端遺跡」 明野村教育委員会
- 森 和敏 1978 「先土器時代・縄文時代」「韭崎市誌」 韭崎市
- 他 1981 「占宿道の上遺跡」 牧丘町教育委員会
- 森川昌和 1979 「縄類と縄物」「烏浜貝塚」 p143～145 福井県教育委員会
- 矢田一法他 1932 「先史原史時代調査」 北巨摩郡教育会郷土研究部
- 山下孝司他 1986 「金山・下木戸・中道」 韭崎市教育委員会
- 他 1987 「中本田遺跡・堂の前遺跡」 韭崎市教育委員会
- 山本寿々雄 1968 「山梨県の考古学」 吉川弘文館
- 山本直人 1986 「底部圧痕・縄物・縄」「真鍋遺跡」 p248～260 能都町教育委員会
- 吉田章一郎他 1969 「山梨県東八代郡中道町城越の敷石遺構」 山梨県教育委員会
- 米田明訓他 1984 「久保屋敷遺跡」 山梨県教育委員会
- 他 1986 「柳坪遺跡」 山梨県教育委員会
- 渡辺忠胤他 1983 「町田市木曾中学校遺跡」 町田市教育委員会
- 渡辺 誠 1976 「スダレ状圧痕の研究」「物質文化」26号 p1～23 物質文化研究会

——— 1982 「組織痕土器について」『菜畑』分析・考察編 p 546~556
唐津市教育委員会





11



12



13



14

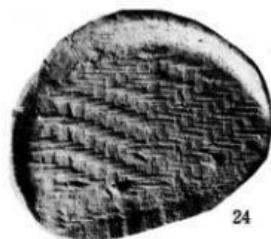


15

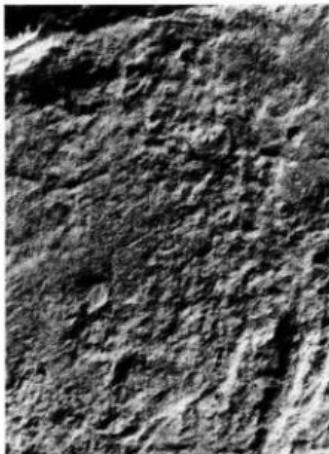


16

0 10cm



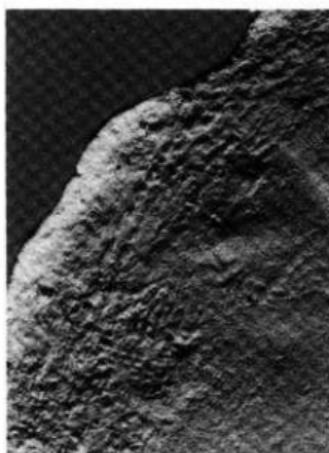
0 10cm



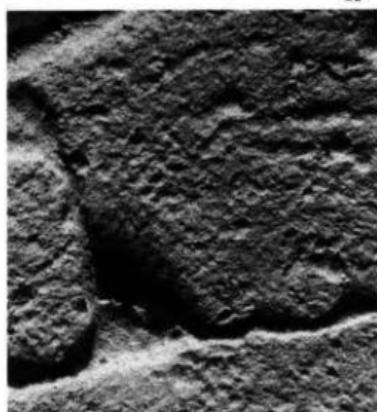
5



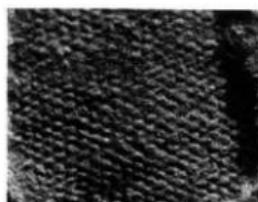
8



9



11



25

5•8•9•11 0 10cm

25 0 15cm

弥生時代終末における 上の平遺跡の集落構造

中山誠二

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1.はじめに | (4)貯蔵形態 |
| 2.住居址と方形周溝墓内出土遺物 | 4.方形周溝墓の分析 |
| 3.集落様相とその構造 | (1)方形周溝墓の群構成と墓道 |
| (1)住居址について | (2)単位群と「小集落」 |
| (2)被火災住居の意味 | 5.まとめ |
| (3)「小集落」と内部構造 | |

1 はじめに

上の平遺跡は、甲府盆地の南に横たわる曾根丘陵上的一角に位置する。この周辺は、甲斐銚子塚古墳をはじめ大丸山古墳、丸山塚古墳、小平沢古墳等の前期古墳が集中し甲斐の古墳発生の鍵を握る重要な地域でもある(第1図)。本遺跡は、1979年の第1次調査によって弥生時代終末期の方形周溝墓が55基発見され、続く第2次調査、3次調査の範囲確認調査においてさらに61基の周溝墓を加え、丘陵のほぼ全面に一大共同墓地とも言える方形周溝墓の存在が明らかにされた。県内研究者の保存への動きのなかで、遺跡は甲斐風土記の丘の一部として保存される事となり、現在歴史公園として整備計画が進められている。1985年、1986年における第4次、5次調査はその整備事業に伴う事前調査として実施されたものである。その報告書はすでに第1次~3次調査報告に先駆けて昨年3月に刊行されているが⁽¹⁾、事実内容の検討に不備な点が多いため、ここでそれを補足しながら現段階での上の平の集落像を把握し、古墳出現の前提となった弥生時代終末の集落構造を捉える事が本稿の目的である。

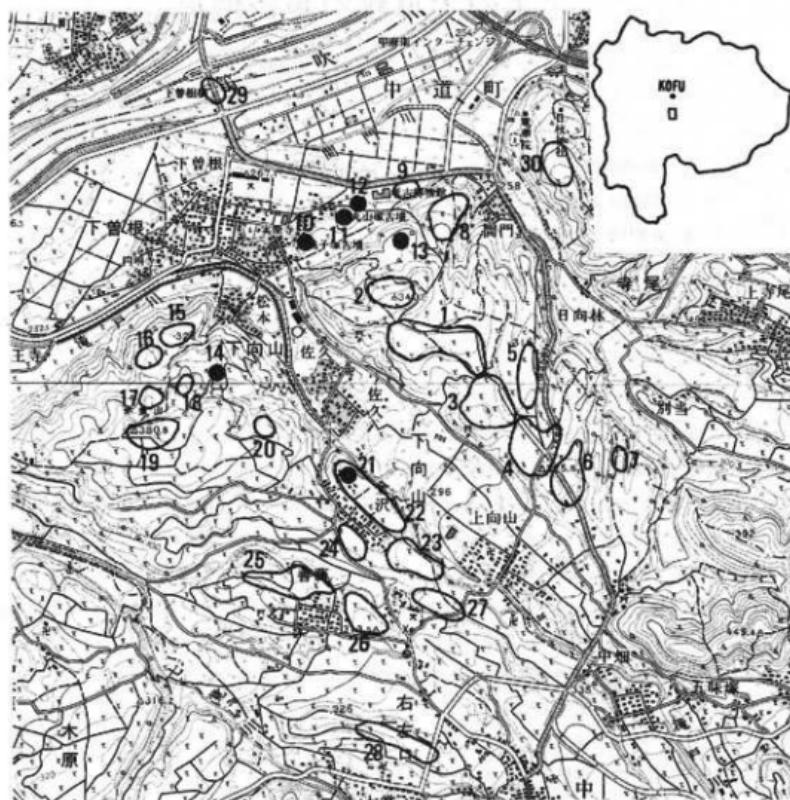
それでは、個々の内容の補足検討を行う前に、第4次、5次調査によって明らかにされたこの時代の遺構について概要を説明しておきたい。

第4次調査区は、55基の方形周溝墓が発見された第1次調査区の南側と東側の約3000m²の地域で、該期の住居址17軒、方形周溝墓4基(この内2基については1次調査で調査済み)、堀立柱状建物址1基、溝状遺構2本、竪穴状遺構1基が確認された。この調査によって、本遺跡の周溝墓群は遺跡南端の居住区域によって途切れる地域のあることが判明した(第2図)。

第5次調査区は、4次調査区に連続した約4500m²の区域で、遺跡を載せる台地の東北端および北辺にそった地域である。この地区では住居址は全く存在せず、周溝墓16基(この内10基が第2次・第3次調査で確認済み)が検出された。

過去5回にわたる調査によって、上の平遺跡には124基の方形周溝墓と居住区の一部が発見さ

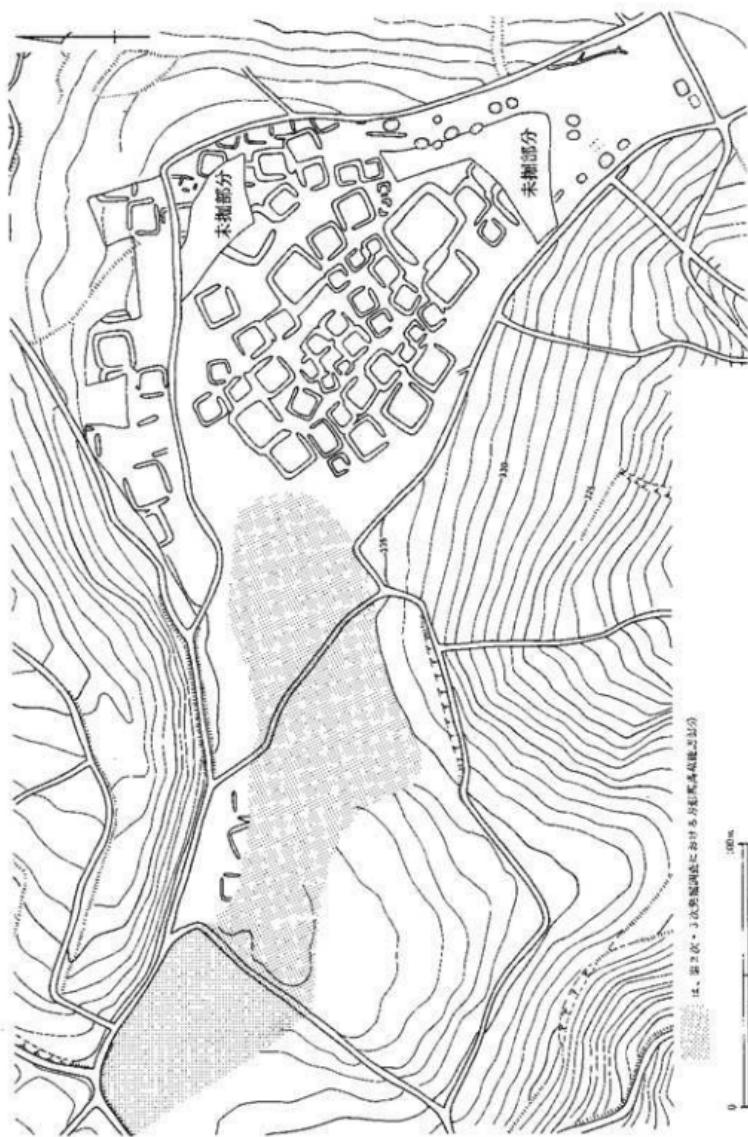
れたことになるが、墓域はさらに西側に拡大するものと予測される。また、遺跡の南に存在する宮の上遺跡、立石遺跡に於いてもほぼ同時期の集落と墓域が展開することが確認されている^[2]。



- | | | | |
|-------------|------------|---------------------|-------------|
| 1. 上の平遺跡 | 2. 東山南遺跡遺跡 | 3. 宮の上遺跡 | 4. 立石遺跡 |
| 5. 熊久保遺跡 | 6. 北原遺跡 | 7. 諏訪前西遺跡 | 8. 東山北遺跡 |
| 9. 岩清水遺跡 | 10. 銚子塚遺跡 | 11. 丸山塚古墳 | 12. かんかん塚古墳 |
| 13. 大丸山古墳 | 14. 小平沢古墳 | 15. 女沢A遺跡 | 16. 女沢B遺跡 |
| 17. 女沢C遺跡 | 18. 小平沢遺跡 | 19. 米倉山A遺跡 | 20. 米倉山B遺跡 |
| 21. 天神山古墳 | 22. 金沢天神遺跡 | 23. 下向山遺跡 | 24. 植木原遺跡 |
| 25. 西原遺跡 | 26. 東原遺跡 | 27. 向山遺跡 | 28. 後呂遺跡 |
| 29. 下曾根橋下遺跡 | 30. 朝日遺跡 | ●は古墳を表わす。1 / 25,000 | |

第1図 周辺の遺跡と前期古墳（弥生後期～古墳前期）

第2図 上の平道路、道構配置概略図 第1次・4次・5次調査



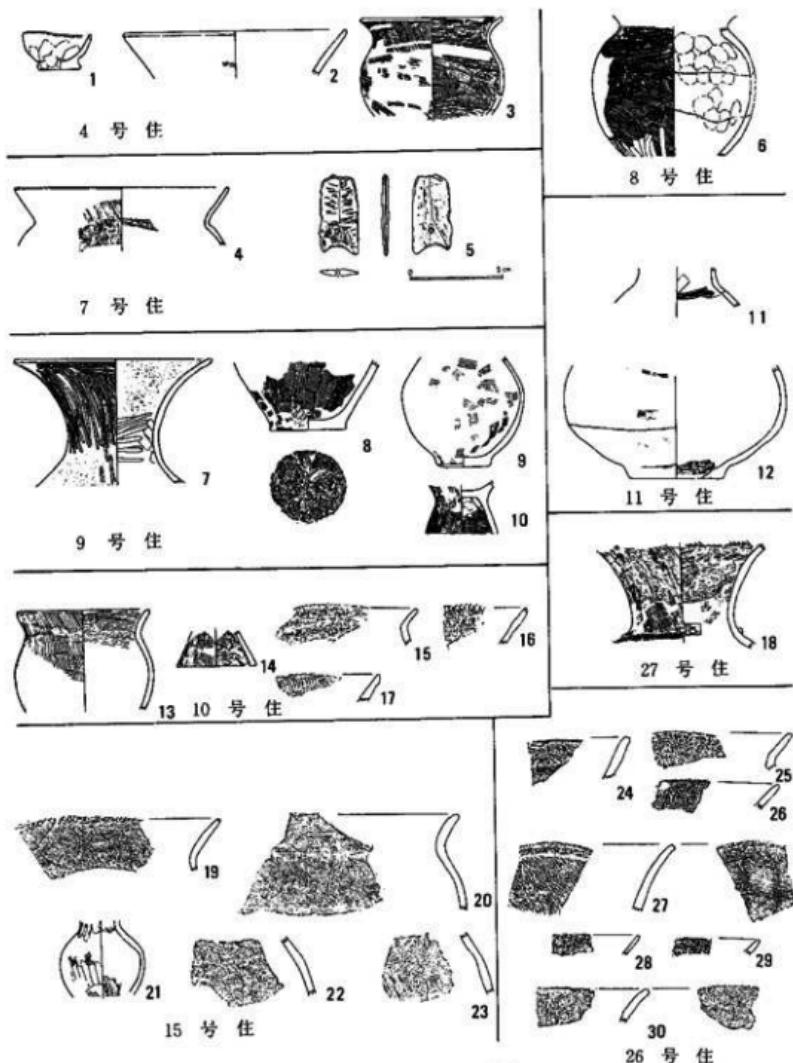
2. 住居址と方形周溝墓内出土遺物

上の平遺跡第4次・5次調査における弥生時代の出土品は、土器、石器、ガラス製品等の人为遺物と、炭化米やエゴマと推定される種子等の自然遺物に分けられる。とりわけ、栽培植物の存在は、当時の生産状況を知る上で重要であるが、ここでは農耕社会の前提としての農作物の存在に記述をとどめる事とし、主に人为遺物について若干の説明をしておきたい。なお、土器分類の方法と時代的位置付けは、中山「甲府盆地における古墳出現期の土器様相」⁽¹⁾（以下、中山編年とする）に準ずる。

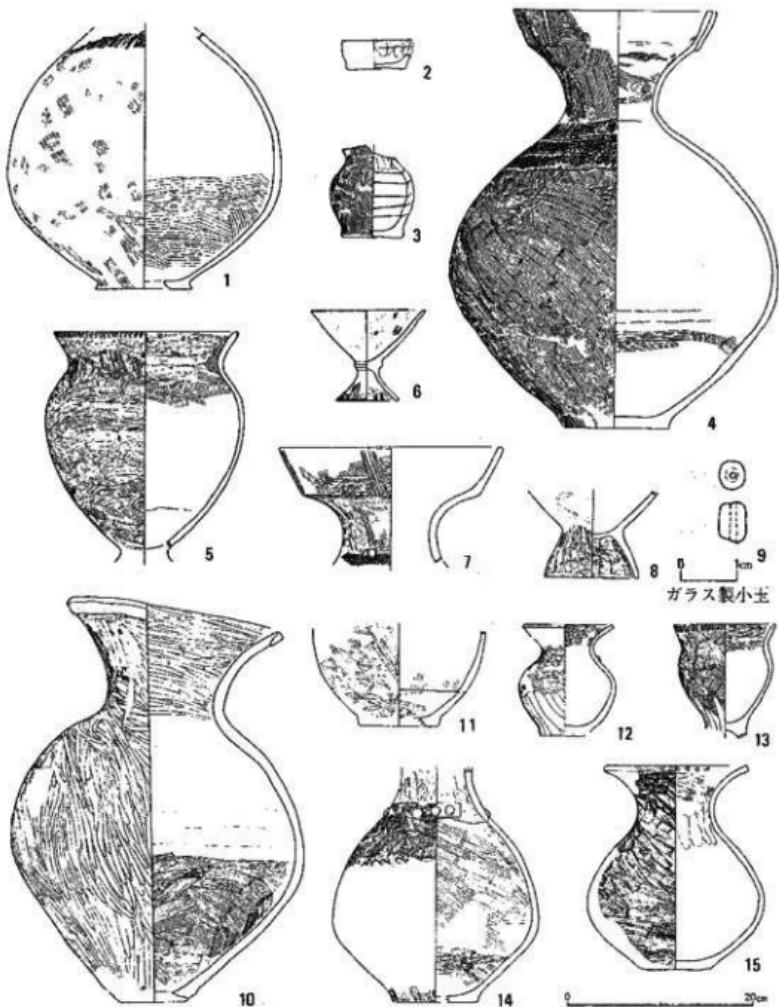
住居址内出土の土器は、壺形土器、台付壺、小型手捏ね土器などが検出されているが、いずれも破片資料のため時期決定可能なものは非常に少ない（第3図）。壺形土器は、単純口縁（壺A類）と折り返し口縁（壺B類）の2形態が認められているが、該期に一般的な有段口縁（壺D類）は第4次・5次調査においては検出されなかった。全体の形態は不明なものが多いが、球胴形又は胴下半部にわずかに屈折部を残すものがある（第3図12）。口縁部から肩部に至る括れは緩やかで明確な屈曲部を有する例は存在しない。整形技法は、内外面にハケ目調整を行なうものとハケ目調整後ヘラミガキを行なうものが認められ、装飾として口縁内面に繩文を施すもの（26住、27住）、肩部下に繩文とボタン状貼付文を持つ例（27住）が存在する他、赤色塗彩を施すものも見られる。また、壺形土器は全て台付壺と考えられ、単純口縁（台付壺B類）と口縁部に刻み目を巡らすもの（台付壺A類）に分類される。口縁部径と胴部最大部径はほぼ等しく、胴上部に括れを持つ。土器の整形は、内外面をハケで覆うものと、外面にハケ目・内面に指痕痕を残すものに判別される。

出土土器を持たない住居址もあるため個々の住居址について正確な時期決定を行なうことは困難であるが、全体的には古式土師器のメルクマールとされるS字状口縁台付壺や小型精製土器群が出現する以前の形式的特徴を備えた土器群として捉えられ、中山編年のI期、II期に対比される。したがって、住居址の営まれた時期は、弥生時代後期後葉～終末の段階と考えられる。

一方、方形周溝墓内出土土器は、壺形土器、小型壺形土器、台付壺、高坏、小型手捏ね土器等住居址に比べやや豊富な内容を示している（第4図）。壺形土器は、単純口縁（壺A類）、折り返し口縁（壺B類）、有段口縁（壺D類）の3形態が認められるが、壺D類はさらに口縁部に棒状付文を持つD類と縦列沈線を持つD類に細分される。形態は、球胴形をなすものとやや胴下半部が膨らむもの、胴下半が屈曲し「無花果形」を呈するものがある。整形時のハケ目調整痕をそのまま残すタイプとさらにヘラケズリやヘラミガキによって丁寧に仕上げられるタイプが存在し、文様は肩部の繩文帯、ボタン状貼付文が特徴となる。壺は台付壺で、台付壺A類に比定されるものである。住居址では出土例のなかった高坏は坏部がロート状を呈し、脚部との境目にタガ状の隆帯を巡らす。これらの土器のうち119号方形周溝墓出土の壺（第4図14）、121号方形周溝墓出土の壺（第4図15）についてはやや古相を示し中山編年I期に、他はII期に対比されよう。



第3圖 住居址内出土造物



1～4. 81号周溝墓 (1S4は合せ口壺棺) 5～8. 82号周溝墓
 9. 103号周溝墓 10. 11. 117号周溝墓 12. 118号周溝墓
 13. 120号周溝墓 14. 119号周溝墓 15. 121号周溝墓

第4図 方形周溝墓内出土遺物 (第4次・5次調査)

また、第1次調査の55基の出土土器でこれまで明らかにされているものは⁽⁴⁾、中山編年Ⅰ期、Ⅱ期を主体としながらも、1号墓や37号墓において明らかにⅢ期に比定される古式土師器が出土しており、墓域全体では弥生時代後期後葉～古墳時代初頭に至る造墓活動が看取される。

石器は、打製石斧と磨製石鎌が出土している。また、報文中では詳しく触れられなかつたが、103号方形周溝墓の東溝から1点ガラス製の小玉が検出されている（第4図9）。このガラス製小玉は、長さ5mm、直径4.6mmで、色調が濃緑色を呈する。

3. 集落様相とその構造

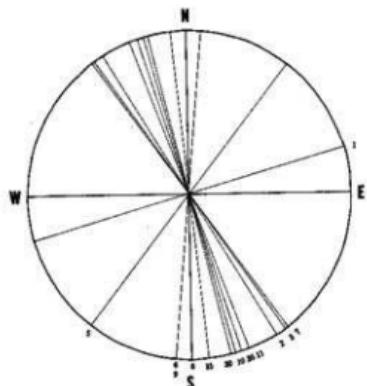
(1)住居址について

第4次・5次調査で報告した弥生時代の住居址は、17軒である。以下、その主軸方向、規模、内部施設について概要を述べる。

住居址主軸方向は、1号住、5号住を除いてN-6°-EからN-36°-Wに集中し、その差は40度前後に収斂する（第5図）。したがって、住居入り口は大半が南南東方向に設けられていることになる。中でも、3住と7住、8住と9住、10住と26住などの隣接する住居址間の方向性の一一致は、集落内部に2～3軒を単位とする小グループが存在したことを見出している。

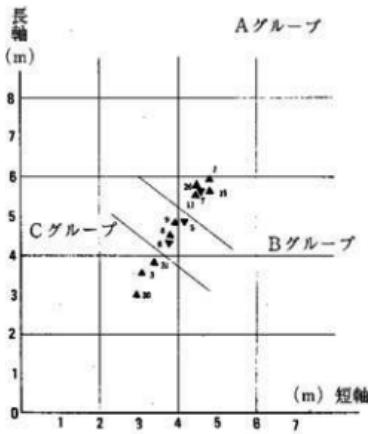
また、豊穴住居址以外の建物である1号堀立柱が7号住と同じ主軸方向をもち隣り合わせに存在することから、両者の間の密接な関係があったと推定される。

豊穴住居の平面規模は、住居址の外周壁の範囲によってそれぞれの住居面積を表すと、第6図の様に3グループの分類が可能である。Aグループは24.5m²～28m²程で、本遺跡内部においては相対的に大型の分類に属す。Bグループは16m²～20m²、Cグループは9m²～12.5m²の小型



第5図 住居址の主軸方向

（住居址番号が入口方向を示す）



第6図 住居址の規模

の住居址である。

Aグループ 長軸 5.5 m ~ 6 m、短軸 4.5 m ~ 5 m

1住・7住・11住・15住・26住

Bグループ 長軸 4.3 m ~ 4.8 m、短軸 3.8 m ~ 4.2 m

5住・6住・8住・9住

Cグループ 長軸 3 ~ 3.8 m、短軸 3 ~ 3.4 m

3住・30住・31住

しかしながら、分類されたA~Cグループは本遺跡内での相対的比較によるもので、これを単純に大型、中型、小型として他の遺跡と比較することはできない。県内の同時期集落である六科丘遺跡の場合50m²を超える大型住居址が3軒存在するが、このような住居は本遺跡では認められない。A・Bグループと本遺跡で分類したものも六科丘遺跡との比較では中型（小）とされるものにはほぼ対比され、本遺跡の住居群が比較的均一な状況であることが理解される。このように住居址面積から推定される集落内格差のあり方は、隣接する周溝墓間の格差とは異質なほどに小差であるといえる。甲元真之氏によれば「弥生時代の集落は、大形住居一軒を中心として三一五軒の中・小形住居で構成される単位が基本であり、大集落といえどもこうした単位集團が量的に拡大したにすぎない」と指摘されており⁽³⁾、本遺跡未発掘部分に大型住居の存在が想定されるかもしれない。大型住居址の役割を家長ないし世帯を統一するリーダーの居住家屋とするならば、墓域における大型の方形周溝墓の存在はそれと対応するものとなろう。すると、本遺跡方形周溝墓群にみられる規模の格差は、この一住居址群の枠を超えた広範囲の集落構造と広域的な集落間の格差を投影していることになる。

住居址内の施設は、基本的には4本柱、入り口部施設、貯蔵穴、炉を伴っている。

住居の上屋をささえる柱は、甲府盆地の微高地に存在する金の尾遺跡では、柱穴内に板状柱の痕跡が確認されているが、本遺跡では26号住 p i t 5を除いてすべてが直径30cmほどの円形ないし梢円形を呈し、丸太材が使用された可能性が強い。

入り口部の施設として梯子受けをもつ住居址は、1住、11住、15住、26住の4軒で、本遺跡のなかでは比較的大型のAグループに限定されているようである。梯子受けの位置は貯蔵穴をめぐる弧状の凸堤内に設置されているもの（1住）と、凸堤の切れ目端部に存在するもの（11住、15住、26住）がある。梯子受けと判断されるピットは、住居址外側に向けて斜めに立ち上がり、この角度は26住では65度を測る。梯子そのものは残存しないが、これを金の尾遺跡25号住で検出された丸太材を半截しその丸太面にステップの刻みを切り込んだ梯子と考えた場合、入り口部地表面は現確認面より1mほど高い地点に存在したことになり、当時の生活面と後世の削平の状況を知る有力な手掛りとなる。入り口は、梯子受けの施設のないものについては明確にできないが、貯蔵穴の位置などから考えてほとんど全ての住居が長軸方向に入り口を持つ妻入りであったと推定される。当時の竪穴住居の姿をあらわした佐保田宝塚の家屋文鏡や東大寺山古墳出土の環頭太刀の竪穴住居では住居入り口部分に突き上げ戸とそれをささえる棒や入り口の手すりまたは柵と思われる施設が表されているが⁽⁴⁾、本遺跡では全く確認されていない。

おそらく当時の地表面の著しい削平により失われたものであろう。

住居址入り口部分の右側の壁ぎわに設置される柱穴よりやや大型のピットからは、土器片や打製石斧などが出土しているものの直接機能に結びつく遺物は存在しない。住居内の居住空間のなかでもっとも利用頻度の低い入り口脇のコーナーを選んでいる点やピットのまわりに幅30cmほどの凸堤をめぐらしている点を考えるとやはりある種の貯蔵施設である可能性は高い。この施設は入り口部を削平されているものを除いて12軒すべてに認められる。貯蔵穴をめぐる凸堤は、貯蔵物の破壊されることを防ぎ、居住空間と一線を画する目的で付設されたと考えられ、粘土を5cm~10cm盛り上げてつき固めた施設である。凸堤は、住居南東コーナーの貯蔵穴をとり囲むように弧状にめぐるが、壁から壁まで途切れずに連続するタイプ（1住、7住、8住、10住、31住）と入り口施設（梯子）によって途切れるタイプ（9住、11住、15住、26住）の2つの形態が存在する。

凸堤付き貯蔵穴は、県内では弥生時代後期から古墳時代前半の遺跡に認められるが、その存在率は必ずしも一様ではない。凸堤をもつ貯蔵穴ともたない貯蔵穴の比率は金の尾遺跡で32軒中0:19⁽¹⁾、六科丘遺跡で33軒中5:10⁽²⁾、西田遺跡で61軒中17:6⁽³⁾、京原遺跡で4軒中1:1⁽⁴⁾、久保屋敷遺跡で4軒中1:1⁽⁵⁾、坂井南遺跡で76軒中15:13⁽⁶⁾で、上の平遺跡の場合と著しい違いが認められる。両者の間に貯蔵する内容物の違いを想定する考え方もあるが、実際に貯蔵物の発見例はなく推測の域を出ない。集落ごとに凸堤の付設状況に違いがあり一定の法則性を見出せないことから単なる貯蔵形態の違いとも考えられる。六科丘遺跡の場合、貯蔵穴をもたない例が比較的小規模な住居で存在すると指摘されているが、本遺跡では住居の大きさに関係なくほとんどの住居で存在する。このような貯蔵穴の存在のばらつきは、それが古墳時代後期に關東地方で定式化する屋内貯蔵穴の様に「共同体の首長による食糧管理が強まり、一定量の食料だけが各住居に与えられた姿を反映する」⁽⁷⁾と言うほど社会的に安定した存在ではないことを示すものであるが、それ故に本遺跡の屋内貯蔵穴のあり方が注目される。

炉は、住居址の中央よりやや奥壁側に偏して設置されていることが一般的である。形態は、地床炉と粘土敷き炉があるが、後者の場合炉中央部を粘土によって枕状に盛り上げるものと小砾を配する2つのタイプがみられる。粘土敷き炉は、火燃部に粘土をはることによって堅い平坦面を作り、台付棗にはもっとも適した炉形態といえる。各住居址の炉形態は下記のとおりである。

A 地床炉

2住、5住、8住、11住、30住、31住

B 粘土敷き炉

①粘土平坦面のみ 3住、6住、9住、10住

②粘土による枕状の盛り上がりをもつ 1住

③小砾を配するもの 7住、26住

(2)被火災住居の意味

住居址の床面直上に炭化材と焼土が堆積するものを被火災住居としてとらえた。17軒中火災にあったと考えられるものは10軒と、全体の6割に近い割合で存在している。炭化材は住居内の柱や桁、垂木材などが焼け落ちたものであろうが、7号住居では上屋に葺かれていたカヤ状の炭化物なども確認されている。

堆積状況を詳しく観察すると、炭化材と焼土が同一レベルに混在する場合と、焼土が明らかに炭化材の上面をおおう状態で検出される場合がある。このような状況を長野県の橋原遺跡では火災終息時に土盛り消火を施した痕跡として捉えているが⁽¹⁴⁾、群馬県中筋遺跡で発見された6世紀初頭の堅穴住居の様にカヤ葺の屋根を土でおおった土屋根構造の建物⁽¹⁵⁾を考えるほうが妥当と思われる。

ところで、これらの火災は突發的な災害として襲ったものか、あるいは故意に人間の手によって行なわれたものであろうか。その検討の前にもう少し火災住居の認定について考えてみたい。

寺沢薰氏は、大阪府觀音寺山復原住居の火災状況の観察を通して火災住居を5類型に分類している⁽¹⁶⁾。

- A類 炭化木材+焼土面+炭灰層
- B類 炭化層+焼土面
- C類 炭化木材+焼土面（炭灰粒の混入程度は含む）
- D類 炭化木材（炭化粒塊・炭化粒の混入程度は含む）
- E類 焼土面または焼土塊、焼土粒等

寺沢氏は、火災住居の要件として炭灰層の存在を第一に捉え、「炭化木材、炭灰層、焼土面の広がり」という三要素を具備した（A類）は火災住居として認定して間違いない。B類は「建築材が全て災滅したか、あるいは少量の残材も炭化崩壊したもので火災材の消滅もありうる好例である」。それに対し、C・D・E類は「焼土を床面に貼った例がある」とことと「自然炭化と焼成炭化との区別は現状では極めて困難である」ことから「消失住居とするには慎重な検討が必要」であるとしている。本遺跡の場合、焼土および炭化材の存在はあっても、炭灰層の識別が困難なC・D・E類に対比されるが、前に述べたように炭化材の上に焼土がおおう状況は自然炭化では考えられず、やはり被火災住居として認識したい。炭灰層の欠落は、丘陵上の非常に乾燥した条件のなかで、堅穴埋没以前に風などによって散乱してしまったものであろう。灰利用のための人為的な回収の可能性は、火災に伴うものだけに灰のなかに不純物が多く質の悪いものであるから考えにくい。

古代の火災住居について検討された石野博信氏によれば、火災住居には住居内に多くの土器が残される場合（A型）と、逆にはほとんど土器は出土しない場合（B型）とがあり、A型を日常用具を運び出すゆとりのなかった火災、B型を日常用具を運びだしたとの消失であるとした⁽¹⁷⁾。つまり、A型は放火、失火、飛び火等の不慮の火災であり、B型は自らの意図的放火、あるいは他による放火をあらかじめ事前に察知していた場合の火災とする。

上の平遺跡において弥生時代後期の火災住居址内からの出土遺物は極めて少量の土器破片が

残存するのみで、完形土器は全くと言ってよいほど存在しない。しかも、石野氏が想定する A 型+B 型とする失火による住居と飛び火による消失の関係とは異なり、消失家屋全てがB 型と考えられる。したがって、本遺跡の住居址群の多くは意図的な放火、あるいは住居廃絶後の焼却として理解しておきたい。

さて、このように検討してきた場合、住居の廃棄と焼却は果たして1軒1軒が除々に移動した結果とみるべきであろうか、それとも集落のほぼ全体が時を同じくして移動した結果とみるべきであろうか。本遺跡の住居址群は、いわゆる縦統的ないし断続的に居住が行なわれた集落の様に住居址間の重複関係が全く存在せず、一定期間だけの廃絶型の集落とみなすことができる。その6割の住居で意図的放火、焼却が行なわれていることは集落そのものの移動が極めて短期間にしかも計画的に実行された結果として捉えることができるであろう。

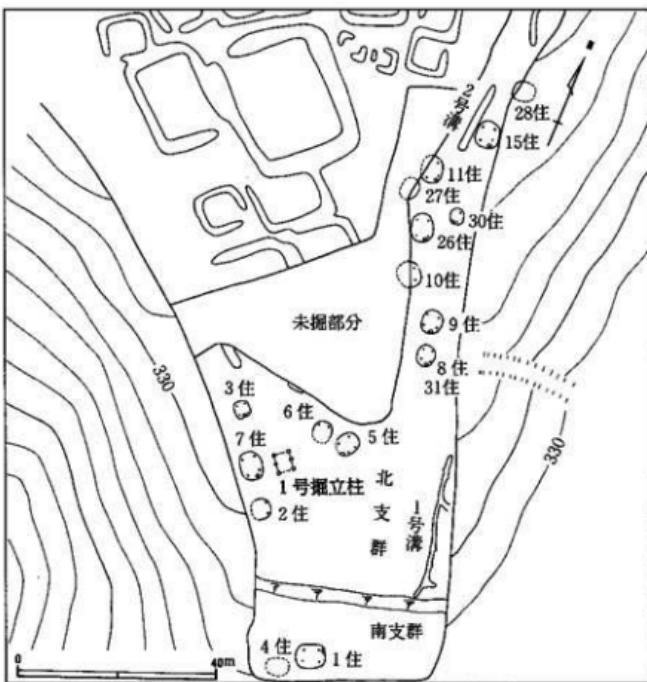
単位集団を単位とした集合離散・集落移動の現象は南関東の弥生集落に於いても認められ、大村直氏はこの原因を谷水田等の不安定な生産性に求めているが⁽¹³⁾、同様のあり方が甲府盆地において認められるかどうか今後幾つかの集落のなかで検討していくかなければならない問題と考える。

(3) 「小集落」と内部構造

第4次調査において確認された住居址群は丘陵部のくびれ部に位置し、東西方向への展開は地形的に制約を受けているものと考えられる。居住区の北方向への展開は、15号住、28号住が住居址群の北端に位置し、この北側には墓域が迫ることからこれらの住居がほぼ北限と判断される。また、第4次調査区の南端には1号住、4号住が存在するが、昭和56年の調査ではさらに南側に数件の住居址が確認されていることから、連続する宮の上遺跡に居住区南支群の展開が予測される。

17軒の住居址は、2号住の北側に展開する1群と1号住より南側に展開する住居群に2分されると考えられ、標高330mのコンクラン付近を境としている(第7図)。現在は削平されて溝底部が残存しているのみであるが1号溝がそれを分離する役割を持った可能性もある⁽¹⁴⁾。南北2群の住居址群のうち、南支群については詳細は不明であるが、北支群の中にはさらに幾つかの小グループが存在するものと思われる。それは、住居の主軸や互いに近接するものを基準に、a群：2住・3住・7住・1号堀立柱、b群：5住・6住、c群：8住・9住、d群：10住・11住・26住・27住・30住、e群：15住・28住の5群に分けられる。これらの小グループは集落内にあっていかなる位置を占めるのであるか。

ここでまず住居址相互の時期差が問題となる。これらの住居址のうち5住と6住、8住と9住、11住と27住、さらに南支群の1住と4住のように住居址相互が非常に近接しているものについてではこれ迄の集落論のなかでは、上層同士が接してしまい同時存在しないとして、時期的に分離する傾向があったが、群馬県の中筋遺跡の6世紀代の住居址群のような2～3軒の複数の住居をめぐる周堤帯の存在と、壁体上部につき刺さるような垂木をもつ上層構造の堅穴住居址の発見によって、極めて接近した住居であっても同時に存在しうることが明らかにされた



第7図 住居址群の配置

(24)。したがって、ここでも敢えてこれらの近接する住居址を時期的に分離する根拠はないことになる。住居址の時期決定に必要な出土土器は非常に少ないが、弥生時代後期後葉～終末の限定された極めて短期間に営まれていることはほぼ間違いない。集落の存在時期に家屋の拡張、建替えの形跡も一部では認められるが、住居址間に切り合い関係が全く存在しないことなどからこれらの住居群がほぼ同時に存在していたものと考えておきたい。

弥生時代の集落を構成する最小の経営（消費）単位は、近藤義郎氏によって「単位集団」と命名されている⁽²⁵⁾。都出比呂志氏は、それを「小集落」と呼び、その居住員は家長世帯を核とし、その兄弟や父母の世帯をあわせた「複合家族」である可能性が高いとしてこれを「世帯共同体」と呼称している⁽²⁶⁾。これらの「単位集団」・「小集落」は実際の遺跡のなかに於いては、井戸、倉庫、炊事の場等の消費の最小単位をあらわす遺構によって認定されるものである。本遺跡北支群の中には「倉庫」と考えられる建物跡は1棟のみで少なくとも13軒あまりの集団が1つの経営単位を形成している。これを1「単位集団」として捉えることができるとすると、認識された小グループはそれを構成する各世帯あるいは小規模の世帯の集合体として把握することができるであろう。本遺跡では集落全体の完全な調査ではないため、各グループの構成は

2～5軒とばらつきがありその実態は不明であるが、実際には家族構成に応じて生計を同じくする世帯数が規定されていたものと考えられる。但し、各世帯間の紐帶を主軸の同一性や住居のまとまりによって捉えた小グループと普遍的にイコールで結ぶことができるか否かは、なお慎重に検討すべきであろう。

ところで、このように「小集落」として捉えられる同時期の住居址群は、北支群の他に南支群から宮の上遺跡、さらに同一丘陵上の立石遺跡、それと隣接する熊久保遺跡等にも存在すると考えられ⁽²³⁾、それらを互いに結びつけていた生産体制のあり方が、取りも直さず上の平遺跡方形周溝墓群の形成される背景にあり、該期の農業共同体の枠組みが共同墓地という形で反映された姿として捉えることができるのである。

(4)貯蔵形態

北支群7号住居址に東側に隣接して高床式倉庫と考えられる堀立柱建物址が1棟検出された。主軸はN-30°-Wの方向で、ほぼ7号住居址と一致し、建物規模は1間(約3m)×2間(約3m60cm)を測る。堀立柱の柱穴から弥生時代後期後半の土器片が出土したこと、古墳時代以降の遺構、遺物が付近では検出されていないことなどから弥生時代の集落を構成する1つの遺構として捉え、北支群を核とした経営単位の一端とみなすことができる。

このように、収穫物の貯蔵形態が単位集団を規定する例は、静岡県の登呂遺跡(静岡市)⁽²⁴⁾、八兵衛洞遺跡群(沼津市)⁽²⁵⁾、藤井原遺跡(沼津市)⁽²⁶⁾、月の輪平遺跡(富士宮市)⁽²⁷⁾、目黒身遺跡(沼津市)⁽²⁸⁾や東京都成増一丁目遺跡⁽²⁹⁾、県内では六科丘遺跡⁽³⁰⁾、坂井南遺跡⁽³¹⁾などがある。これらの遺跡では弥生時代後期～古墳時代前期の段階において高床式の倉庫跡が普遍的に認められ、特に八兵衛洞遺跡群では倉庫と屋外貯蔵穴が検出されている。関東地方においては貯蔵施設が高床式倉庫の形態をとるもののが少なく、炉・屋内貯蔵穴等の付属施設を備えない堅穴住居址(堅穴造構)がその機能をもつとされているが⁽²²⁾、本県では今のところ認められず、高床式倉庫が貯蔵施設の主体をなしていたものと考えられる。

県内の同時期集落とされる六科丘遺跡では、住居址と堀立柱建物址との比率が8：1で、Ⅰ期に7軒の住居と1棟の堀立柱、Ⅱ期に11軒+αの住居と1棟の堀立柱、Ⅲ期に10軒+αの住居と1棟の堀立柱と、若干の変化はあるものの各期に高倉と考えられる堀立柱建物が存在することが報告されている⁽³²⁾。また、静岡県の登呂遺跡では、数軒からなる2つの住居群にそれぞれの高床式倉庫と考えられる堀立柱が建てられている。東群は1間×1間の堀立柱2棟、西群は1間×2間の堀立柱1棟である。各住居址群に対応する倉庫の存在は、その住居址群ごとに収穫物が所有され、管理されていた姿と考えられている⁽³³⁾。

上の平遺跡では、全体発掘ではないが13軒+αの住居址に1棟の高床式倉庫が対応している。その配置は、北支群の中にあっても7号住居址に並立して建てられており、主軸方向も同一であることから、両者の間に密接な関係があったものと考えられる。弥生時代の高倉の管理については、集落構成員による共同管理と、ある特定住居居住者による管理形態があることが指摘されているが⁽³⁴⁾、本遺跡の場合比較的大型の住居で、磨製石鎌を出土している7号住居址の

居住者、あるいはそれを含む a 群の小グループによって管理されていた可能性が高い。したがって、同一の単位集団の中に収穫物の管理に携わる特定の人物、あるいは世帯が存在したものと考えられる。このことは、方形周溝墓の被葬者の間の社会的格差や階層を理解する上で重要な要素である。

ところで、集落内の貯蔵形態は高床式倉庫と全戸に設置された屋内貯蔵穴の 2 形態が認められ、労働によって得られた収穫物が「小集落」ごとに分配され、集団単位の倉庫に管理され、さらにその一定量が各戸に分配され屋内貯蔵穴に貯えられるという、生産物分配が 2 重構造をとる。したがって、食糧の確保・貯蔵は、大村直氏が指摘する様に「共同体規模の集中的管理は否定的」であり、「単位集団を単位とした個別的な経営」⁽¹⁶⁾であったと考えられる。但し、この基本的経営の背景には常に生産集団をも含めた共同体的規制が作用していることは言うまでもない。また、屋内貯蔵穴は、該期の他の遺跡のなかでは必ずしも安定した存在ではないが、少なくともこの上の平遺跡においては極めて画一的な存在となっており、生産物管理と分割の方式が共同体に位置付けられた姿と見做す事ができる。この様な生産物の分配と管理の形態は、古墳時代になって一層確固としたものとなるが、このことは古墳に象徴される地域的政治的統合の過程において、各生産集団を相互に統括・結合する地域的統一集団としての農業共同体を巧みに利用し、前時代の経営形態を積極的に組み込んでいった証拠ともなる。

以上、集落内部の検討から当時の周辺の農業経営のあり方は、生産地等の土地所有や水利権の確保が幾つかの「小集落」群によって構成される農業共同体の規制をうけ、労働に対する生産物の分配、管理に「小集落」が主体的に係わり、農耕具等の私有物の管理と労働力の供出に各「世帯」が係わるという 3 段階の要素が内在され、この上の平遺跡の住居址群のなかに「固有の二元性」によって特徴づけられる農業共同体の存在が想定される。

4. 方形周溝墓の分析

(1) 方形周溝墓の群構成と墓道

上の平遺跡の方形周溝墓群は、小林・里村両氏によって便宜的に A～E 地区に分けられ、その概要が説明されている（第 8 図）。両氏は、この墓域に存在する群構成のあり方を墓の主軸方向などから検討し、A・B 地区（①群）、C・D 地区（②群）、E 地区（③群）、宮の上遺跡（④群）に大別し、それを上の平から宮の上遺跡の 2 遺跡にまたがる 4 つの墓群の集合体であるとした⁽¹⁷⁾。第 1 次調査から第 5 次調査のなかで確認された周溝墓は 121 基を数えるがこれに宮の上遺跡の墓群を加えればさらに大規模な墓域の展開が看取される。ここでは主に上の平遺跡東側に展開された①群の墓域を中心に分析し、その内部構造を検討してみたい。

周溝墓の平面形態は、正方形ないし長方形を呈し、円形のものは存在しない。第 1 次調査の結果を検討した小林・里村両氏によれば、「周溝墓の縱横比は 1 に集束し、プランはほぼ正方形を示す。長方形のプランを呈する例は 1 号、3 号、33 号、41 号等大形に属するものが多く、重複関係も周囲のものを切り、敷地の制約を受けたらしく本来は正方形のプランを指向した」



第8図 方形周溝墓群と前期古墳
(小林・里村 1987『武川村誌』より加筆)

(は)と考えられている。

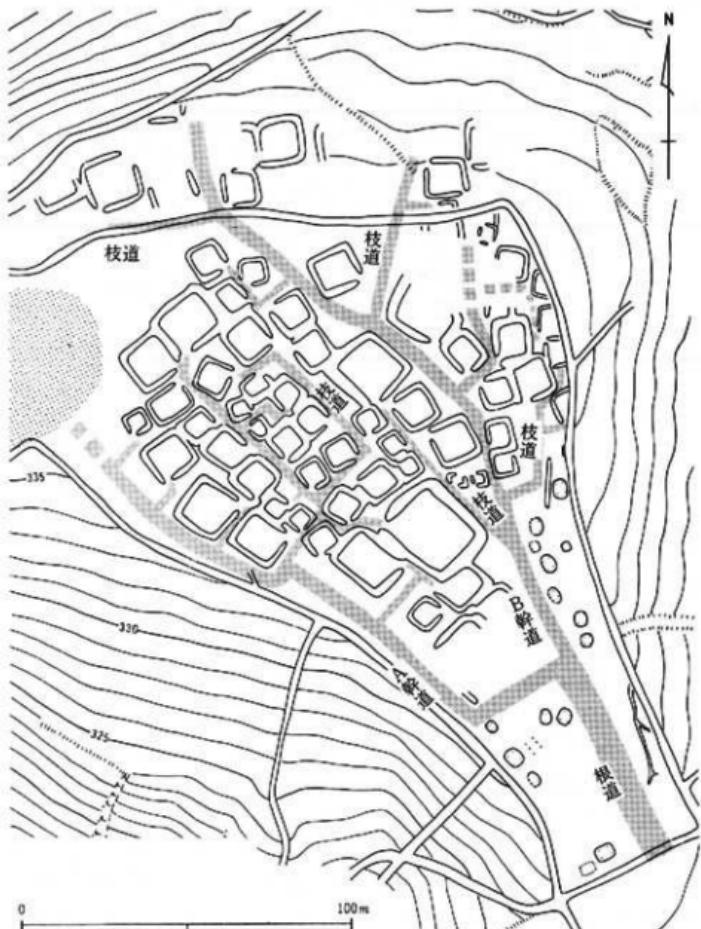
周溝は、全廻するものは全くなくコーナーに1カ所以上のブリッジ（土橋部）を持つ。①群に確認された72基の内平面形態が判明している55基のブリッジの位置と周溝の形態は、以下の様に分類される。

- A類 1カ所のコーナーにのみブリッジを有するもの
- B類 2カ所のブリッジを対角線上のコーナーに有するもの
- C類 2カ所のブリッジを同一辺上のコーナーに有するもの
- D類 3カ所のコーナーにブリッジを有するもの

A類～D類に対応する基数はA類が49基、B類が3基、C類が2基、D類が1基と本遺跡の周溝墓のはば90パーセントがA類に比定され、他は極めて少数派に属する。同じ傾向は、金の尾遺跡、西田遺跡、坂井南遺跡などにおいても認識され、県内の少なくとも弥生時代後期から古墳時代前期の周溝墓の共通した特徴として捉えられる。この様な形態の周溝墓では、ブリッジは単なる溝の切れ目というよりも「墓の入口」としての性格を一層強く見出だす事ができる。

本遺跡の群集する方形周溝墓内においてブリッジ=入口部の存在する方向が一見不統一に設置されているように見えるが、このことは墓まで至る通路、すなわち墓道に規制されて造墓活動が繰り広げられた結果と見做す事で説明される。

上の平遺跡の方形周溝墓内に墓道が存在していたことは、第1次調査の段階から指摘されているが⁽³⁾、墓域全体の空間利用から造墓活動の最終段階において第9図の様な墓道の存在を想定することができる。墓道はあたかも樹木の枝の様に方形周溝墓内を貫いており、かつて水野正好氏が古墳時代の群集墳の中に見出だした根道・幹道・枝道・茎道の4つの墓道を彷彿さ



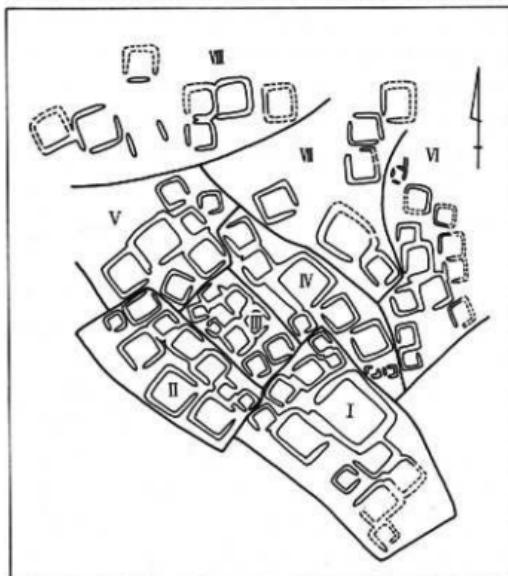
第9図 ①墓群内の墓道想定図

せる⁽⁴⁰⁾。遺跡東側の周溝墓群は、地形の制約を受けて全体的にはやや扇型を呈しながらも、南東から北西方向に展開する。墓道の流れも基本的にはそれと一致する形で、南側の集落から根道が伸び、居住区の北支群の前後において2つの幹道に分岐し南東から北西に向けてほぼ平行して走る。さらに分岐した枝道は、B幹道西側では幹道とはほぼ平行して周溝墓群中を貫き、B幹道東側では磁北方向に伸びる。墓の入り口としたブリッジは、この枝道から個々の墓を結ぶ墓道に連なる。逆に言えば、本遺跡の周溝墓群はこれらの墓道によって整然と配置され、計画的な造墓活動が展開された事を窺うことができる。墓域内の墓道の確保と管理は、それによって分離される周溝墓の単位群内部の結合性を強調するばかりでなく、個々の墓が1度の埋葬によって意味を失うのではなく、追葬や参拝等の行為が被葬者の血縁者によって継続的に行なわれていたことを意味している。

(2) 単位群と「小集落」

さて、この様に墓域内に張り巡らされた墓道を想定した場合、それによって分離される幾つかの周溝墓の単位群の存在が浮かび上がってくる。方形周溝墓群という共同墓地の形成と展開が、金井塚良一氏の指摘する様に当時の農業共同体の展開を直接的に反映するもの⁽⁴¹⁾であるならば、100基を超える上の平周溝墓群の中にも、なにがしらの共同体的規制が働いているはずであるが、このことを念頭に入れて周溝墓内の単位群について検討を加えてみたい。

墓道によって分離された周溝墓のまとまりは、第10図の様にI群～VII群に分類され、各群を



第10図 ① 墓群内の単位群

1つの単位群として捉えられる。各単位群の中には調査区分に展開するものもあるが、確実な例から推定して7基～12基と10基前後のまとまりをなしている。これまで明らかにされている周溝墓内の出土土器から、各群の時間的推移は、例えばⅢ群→Ⅱ群→Ⅰ群といった群としての流れではなく、各単位群のなかで同時並行しながら漸次造墓が行なわれていることが理解される。つまり、ある結合原理に基づいて纏まりを持つ集団があらかじめ選地された場所に集合するような形で造墓活動を展開していくことになる。では、その様な単位群は農業共同体のいかなる

部分を体现するものであろうか。それを検討する前に、まず個々の周溝墓の被葬者とその性格について筆者の立場を明らかにしておかなければならないであろう。

從来、方形周溝墓の被葬者に対する見解は、「共同体社会内の特定人物乃至は特定集團」⁽⁴⁾、「族長層の特權的墓制」⁽⁴³⁾、「族長層の墓」⁽⁴⁴⁾、「有力世帯の家族墓」⁽⁴⁵⁾など共同体内部の階層制や族長層の存在に力点をおいた意見が出される一方で、「個人墓」であるか「家族墓」であるかの課題も多くの報文のなかで議論されてきた問題である。その問題に一定の結論を与えたのが、西日本においては大阪府瓜生堂遺跡であり、東日本においては神奈川県歳勝土遺跡の方形周溝墓の発見であった。これらの方形周溝墓には方台部（盛り土部分）と周溝内に木棺、小児土器棺等の複数の埋葬が存在しており、都出氏はこの様な周溝墓の埋葬形態から「一基の方形周溝墓は竪穴住居の一棟に居住する一世帯に相当する家族墓」であるとした⁽⁴⁶⁾。また、瓜生堂遺跡の方形周溝墓を検討した田代克己氏は、それを基本的には家族墓であるとしながらも「2号墳を直系三派にわたる墓とし、子供を除いた他の家族構成員は・・・中略・・・別の方形周溝墓に埋葬された」と指摘している⁽⁴⁷⁾。すなわち、この遺跡では1基の家族墓に対する累世的な埋葬、利用の姿が浮き彫りにされているのである。

残念ながら、上の平遺跡方形周溝墓群において方台部の埋葬主体部を確実に窺うことのできる資料は方台部に副葬品と考えられるガラス玉が検出された一例（宮の上遺跡）のみで、方台部の盛り土をうわまわる著しい後世の削平があったと推定されている。しかし、この部分に埋葬主体部がかつて存在したことは低墳丘墓とされるこの種の墓制と対比して疑いない。一方、周溝内の埋葬例は81号周溝墓の南溝において合わせ口壺棺が確認されている。この土器棺は、未だ周溝が埋まり切っていない時期に棺内の被葬者の死をむかえ埋葬された状況を示しており、埋没進行中の溝の一部を掘削し、被葬者を納棺・埋納、そのうえから土をかぶせるという一連の葬送過程が復元される。壺棺の被葬者は小児のものと考えられ、方台部墳丘に埋葬された被葬者の子供乃至は密接な関係を持った小児の埋葬例として重視されよう。また、周溝底部に土壙と考えられる存在も幾つかの墓で確認され、溝内からガラス玉の出土例も存在することから歳勝土遺跡⁽⁴⁸⁾で指摘される様な埋葬施設である可能性もある。したがって、本遺跡の方形周溝墓は基本的には複数の埋葬を伴った「家族墓」の形態をとっていたと筆者は考える。

以上のように検討してみると、10基前後の墓のまとまりである単位群は、基本的には、家族を中心とした血縁的な関係で結ばれているものである事は想像に難くない。しかし、単位群の内部構成をさらに分解すると、数基の墓の溝を共有するものの中に溝の共有関係を持たずに単独で存在するものが共存する現象が認められる。溝を共有し合う周溝墓を瓜生堂遺跡例のように血縁等の一定の結合原理に基づいたまとまりを持った墓とすれば⁽⁴⁹⁾、逆に溝の共有のない単独墓を含めた単位群は血縁とそれ以外の存在で構成された地縁的集団を示しているものと考えられる。当時の「小集落」の内部構造は未だに血縁的な紐帶を基本としながらも、一方では農業共同体という地縁的な要素による結合性が優位を占め大枠としての生産集団を規定していたことを考慮すると、墓域の単位群と居住区の「小集落」の間にはきわめて類似した対応関係が存在するものと思われ、居住区のなかに見られる農業共同体の構造と墓域内の群構成が表裏

一体をなすような様相が認められることになる。単位群はさらに幾つか集合して大きな墓群を形成しており、広域的な造墓活動が展開されたことを物語っている。上の方形周溝墓群は、これらの単位群がさらに集合して形成された複数の墓群からなる一大集団墓であり、幾つかの生産集団の存在を孕んだ墓域であると言うことができるのである。

5.まとめ

以上、甲府盆地の中においていち早く古墳の出現する地域に存在する上の平遺跡の方形周溝墓と集落を巡ってその基本構造を明らかにしてきた。そこには、10数軒を単位とする小集落が基本的な経営単位をなしており、同じ水系の同一丘陵上に幾つかの小集落が点在し、耕作地の占有と水利権の確保によって相互に結合し、農業共同体とも言える生産体系を作り出していたと考えられる。幾つかの群によって構成される上の平の方形周溝墓群は、正にその生産体系に裏付けされた共同組織によって計画的に造営された共同墓地であったのである。共同墓地の存在は、相巣を一ヵ所に祀ることによって集団間の結合を一層強化し、進みつつあった周辺地域の政治的統合の言わば証とは考えられないであろうか。

弥生時代の方形周溝墓を巡る墓制のあり方は、①一遺跡内に方形周溝墓とそれらと隔離した場所に土壙群を伴うもの、②方形周溝墓のみで墓域を形成するもの、③大形の方形周溝墓1基ないし2、3基のみで構成され、埋葬主体も1個のものものという3つの基本形態に大別され⁽⁵⁰⁾、それぞれにおいて被葬者の出自や階層が問題となる。方形周溝墓のみで120基以上の墓域を形成する上の方形周溝墓群において、1基の墓に埋葬される被葬者が果たして集落内の有力者層に限定された存在とするにはいささか問題がある。むしろ、墓群中に見られる規模の格差を当時の農業共同体内部に発達してきた階層あるいは小集団の族長、さらには農業共同体を統合した首長層の出現に体現された形として捉え、単位群内及び単位群と墓群相互の権力構造を反映した姿とすることができる。その背後には古墳出現に象徴される政治的統合が、この段階に急速に進行していく社会的な変化を見出すことが可能である。以上、本遺跡第1次から3次の詳細な報告のない現段階でやや推論を重ねすぎた嫌いがあるが、弥生時代終末における集落の基本的な構成要素について検討した。集落や墓域の群構成の時間的変遷については本報告の刊行をまって再検討したいと思う。

最後に、墓について小稿では四隅を溝でめぐらした平面形態のみによって命名された「方形周溝墓」の名称を使用してきたが、本来は方台部に盛り土を持つ「低墳丘墓」と考えられ、今後は立体構造を視野に入れたより実態に即した名称を使用すべきである事を付言しておきたい。

本稿執筆にあたって多くのご指導・助言を頂いた末木健氏、坂本美夫氏、小林広和氏、清水博氏、山下孝司氏、保坂康夫氏に末筆ではあるが記して感謝を申し上げたい。

(1988.2.29脱稿)

註

- 1 中山誠二 1987 「上の平遺跡－第4次・5次発掘調査報告書」 山梨県教育委員会
- 2 小林広和・里村晃一 1987 「村の歴史－古代」 『武川村誌』 pp235-265
- 3 中山誠二 1986 「甲府盆地における古墳出現期の土器様相」 『山梨考古学論集Ⅰ』 pp205-237
- 4 小林広和外 1980 「上の平遺跡の発掘調査」 『日本歴史』 384号 pp93-101
- 5 甲元眞之 1986 「農耕集落」 『岩波講座 日本考古学』 4 pp78-125
- 6 木村徳国 1975 「鏡の画とイヘ」 『日本古代文化の探究 家』 pp229-252
- 7 末木 健 1987 「金の尾遺跡・無名塚(きつね塚)」 山梨県教育委員会・日本道路公団
- 8 関根孝夫外 1985 「六科丘遺跡」 槇形町教育委員会・六科山遺跡調査団
- 9 山崎金夫・坂本美夫 1978 「西田遺跡－第1次発掘調査報告書」 山梨県教育委員会
山崎金夫 1980 「西田遺跡」 『山梨考古』 刊行号
- 10 森和敏・萩原三雄 1974 『京原』 山梨県教育委員会・山梨県遺跡調査団
- 11 米田明訓・保坂康夫 1984 「久保屋敷遺跡発掘調査報告書」 山梨県教育委員会
- 12 山下孝司 1984 「坂井南遺跡」 蕩崎市教育委員会 尚、3次調査以降については山下氏にご教示頂いた。
- 13 石野博信 1975 「考古学から見た古代日本の住居」 『日本古代文化の探究 家』 pp 77 -192
- 14 橋原遺跡調査団 1981 「橋原遺跡」 長野県岡谷市教育委員会
- 15 大塚昌彦 1987 「中筋遺跡発掘調査概要報告書」 群馬県渋川市教育委員会
- 16 寺沢 薫 1979 「火災住居覺書－大阪府観音寺山遺跡復元住居の火災によせて－」 青陵40 横原考古学研究所
- 17 石野博信 1985 「古代火災住居の課題」 『末永先生米寿記念献呈論文集』 pp875-916
- 18 大村 直 1983 「弥生時代におけるムラとその基本的經營」 『史館』 第15号 pp71-91
- 19 甲府盆地にある金の尾遺跡では、弥生時代後期の住居址群を2分するV字溝の存在が報告されているが、本遺跡1号溝も金の尾遺跡同様にかつては「一集落内における複数の集団の意識的区別」(甲元 前掲書1986)を目的としたものとも考えられる。
- 20 渋川市教育委員会「中筋遺跡遺跡説明会資料」(1987)による。
- 21 近藤義郎 1959 「共同体と単位集団」 『考古学研究』 21 pp13-20
- 22 都出比呂志 1984 「農耕社会の形成」 『講座日本歴史 原始・古代Ⅰ』 pp117-158
- 23 註2と同じ。熊久保遺跡については、田代孝・中山誠二「熊久保遺跡の弥生土器」『丘陵』第11号 1984による。
- 24 日本考古学協会 1954 『登呂』
- 25 鈴木裕篤 1981 「八兵衛洞遺跡群発掘調査報告書」 沼津市教育委員会
- 26 濱川裕市郎外 1978 「藤井原遺跡発掘調査報告書Ⅰ 造構編」 沼津市教育委員会

- 27 植松章八外 1981 「月の輪遺跡群」 富士宮市教育委員会
- 28 小野真一 1970 「目黒身」 沼津市考古学研究所
- 29 板橋区成増一丁目遺跡調査団 1981 「東京都板橋区成増一丁目遺跡発掘調査報告」 板橋区教育委員会・成増一丁目遺跡調査会
- 30 註8に同じ。
- 31 註12に同じ。
- 32 小久保徹 1976 「鶴ヶ丘」 埼玉県遺跡発掘調査報告書第11集
- 33 註8に同じ。
- 34 石野博信 1985 「弥生時代の生産と消費」 「古墳文化出現期の研究」 pp49-104
- 35 註34と同じ。
- 36 註18に同じ。
- 37 註2と同じ。
- 38 註4に同じ。
- 39 小林広和・里村晃一 1982 「山梨県上の平遺跡」 『日本考古学年報』32 1979年度版 pp101-104
- 40 水野正好 1975 「群集墳の構造と性格」 『古代史発掘 古墳と国家の成り立ち』 pp143-158
- 41 金井塙良一 1972 「関東地方の方形周溝墓」 『考古学研究』72 pp40-78
- 42 大塚初重・井上裕弘 1969 「方形周溝墓の研究」 『駿台史学』24 pp40-110
- 43 甘粕 健 1971 「古墳成立・伝播の意味」 『古代の日本』9 pp65-94
- 44 註41に同じ。
- 45 都出比呂志 1970 「農業共同体と首長権」 『講座日本史』1
- 46 註22に同じ。
- 47 田代克己 1982 「方形周溝墓に関する一覧書」 『森貞次郎博士古稀記念古文化論集』 pp377-383
- 48 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団 1975 「歳勝土遺跡」 横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 49 溝の共有関係が相互の墓の連結を強調する目的のものであることは、報文（註1）の中で触れたが、この背景には例えば近親者等の血縁関係に支えられた強い結合意識を窺うことができる。
- 50 甲元慎之 1979 「弥生時代の墓制」 『日本考古学を学ぶ』（3） pp55-70

縄文時代の土壌について

小林 広和

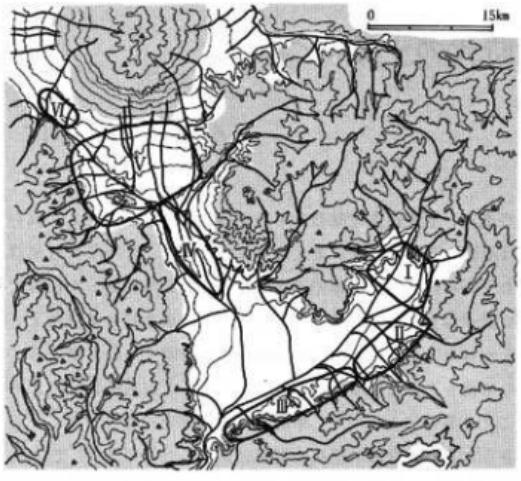
1. はじめに

近年山梨県においても発掘調査が進み、本埋蔵文化財センターが発足して6年を迎えて刊行した報告書は30冊を越えた。中には複数の遺跡を一冊にまとめたものもあり、また市町村単位で刊行される報告書も数多く見られ、さらに多くの遺跡の内容が知られるようになった。特に糸跡堂遺跡や金生遺跡等の大規模な調査は集落全域に及び、これまで分布調査等の地表面上の観察や、部分的な発掘では知り得なかった、当時の集落構造を総合的に解明する途を開くものであった。また、限定された範囲の発掘も次第に規模が大きくなり、数多くが累積されたため一定地域の遺跡の様相を把握することを容易にしている。甲府盆地内は調査の密度が高く、丘陵・台地に展開する遺跡の状況、さらに大きく全城の様相の把握に追ることを可能としている。その成果はいくつかの研究で公表されている。一例としては曾利期の中心が本県にあり、甲府盆地がその核と考えられるようになったことを初めとして、これまで関東地方と長野県の間の空白地帯の中間部を埋めただけにとどまらず、中心的な役割を果した時期も存在することを明らかとした。さらに金生遺跡の晩期の遺構群はこれまでに類例がなく、今後該期の研究をリードしていくものと思われる。

この様に調査・研究が盛行する中で、集落を構成する一部である土壌は、どの様な位置を占めてきたであろうか。かつて筆者らは本埋蔵文化財センターの報告書第2集で牛奥遺跡の土壌群94基を報告し、土壌の形状・集石・配石との関係・遺物の状況から土壌の機能を墓と想定し、土壌群を墓域として把握した。しかし、骨片等を確認できず、また住居址も1軒にとどまり、住居群との関連性なわち集落としての把握が不可能であった。しかし、最近の調査では、住居址と土壌の両者が検出される例も増え、住居址群と土壌群という集落全体に及ぶ調査も実施され、土壌は住居址とともに集落



第1図 甲府盆地土壌分布図



第2図 遺跡群配置図

り、石材・遺物の集中するものを特殊遺構とするなど、積極的に把握したものが一部にすぎないことも大きな要因であろう。

一方、これまでの調査で検出された土壙の数は住居址の数をはるかに上まわり膨大な数になり、その大部分は遺物が皆無か僅かの土器片で時期の判定すら困難である。しかし、僅かであるが遺物が集中したり、石材による遺構らしきものが伴なう例も増加し、これらについては一定の機能を推定することも可能となっている。

これまで土壙の機能については、貯蔵穴・墓壙の二つの見解が主流をなしている。いずれも特徴的な土壙によって提示されたもので、前者は岡山県山陽町南方前池遺跡のドングリが光填された例が代表的で、後者は人骨の検出された例や、特殊な配石下の土壙をそれに当てるもので、両者は時期・土壙の形状も大きく異なっている。また腐敗して残りにくい物を論拠とするため、土壙内に土器片が僅かに残るものや皆無の例は、いずれの解釈も可能であった。この様な土壙については、ごみ捨て場という解釈も新たに示され、土壙内部の遺物の正確な把握の重要性が指摘されている。一方、神奈川県横浜市露ヶ丘遺跡では、土壙の位置・底面のピットの存在から、おとし穴と推定されたが、時期が早期と古くなること・集落と隔たること・類例が増加しないことから、集落周辺の土壙とは一線を画するものの様であるが、土壙内の遺物に依拠せず土壙自体の分析によって機能を推定したことは高く評価されるものであろう。

貯蔵穴説は定住・農耕と深く結びつき、墓壙説は集落構造・社会構成の面で、ごみ捨て場説は行動様式の推定と、いずれも当時の社会を復元する上で重要な視点となるもので、土壙の研究の果す役割は大きい。また、土壙内部は狭い密閉された空間であることから、検出される遺物の同時性を把握しやすく、土壙内部で行なわれた行為の復元も容易である。しかし、発掘で

を構成する遺構としての重要性は著しく増加しているといえる。ところが土壙はその名称のように「地面に掘り込まれた穴」という形態を表現したもので、住居址の様に機能を示したものではないため、多種多様なものが認められ、さらには住居以外の遺構はほとんどが土壙の用語で一括されている観さえある。それは土壙が一つの機能に集約されるものでない以上当然であるが、伴出遺物が少ないと小規模であることから、報告書の中でも一覧表として扱う程度で、特に遺物の多いものを取り上げた

は狭いことが作業を困難なものにして、遺物・遺構の把握を不完全なものとしていることも考えられる。ここでは、上述の可能性と限界を踏まえて、土壤内に遺物や石材の認められた例を集成するが、今回は最近発掘例の増加した勝坂期の土壤を中心とし、甲府盆地周辺と地域を限定したことから、資料的に不備な面もあるが、盆地という地形上の連続性が、共通する文化圈を形成する可能性が高いことを考えれば、資料によって示された内容は、当時の文化の一端を示すものにほかならないであろう。

まずははじめに該当する地域を概観しておきたい。

県内の遺跡を考える時、常に甲府盆地がその中心をしてきた。勿論、甲府盆地が重要な生活の舞台となったことはいうまでもない。しかし、農耕が生産基盤となり得なかった縄文時代の生業面から見れば、平坦地に限定する必要はなく、八ヶ岳南麓の緩斜面は面積的には甲府盆地に匹敵する広大なものであろう。そこで、ここでは地形・遺跡の分布から地域の設定をおこなってみたい。

甲府盆地は釜無川と笛吹川の流域沿いに平地が広がっている。両者の合流点である鷹沢口は標高250mを切り、広大な氾濫源を形成している。この盆地底部は笛吹川上流部に向かい大きく広がり、標高260mの等高線は甲府市の市街地の南縁を通過し、盆地に突出する八人山の山裾にまで及んでいる。当然、このような低地は遺跡の分布が僅かで、特に縄文期の遺跡は皆無である。上石田遺跡は甲府市街地の南西に位置し、標高265m前後で低湿地帯の外縁部に点在した微高地に占地した遺跡として、盆地中央部の遺跡の在り方を示したものである。

この様な盆地中央部の低地を除外すると、盆地南部は所謂曾根丘陵と総称される丘陵上に遺跡は集中する。同地域は弥生・古墳時代の遺跡も多く、また研究者の関心も高く、分布調査・発掘調査も多い。たしかに、丘陵上は広い平坦面、緩斜面が続き、それらが谷を隔てて連続し、上の原・上の平遺跡等の大規模な集落址が想定され背後に1~2kmの広がりで15km前後続くが、盆地全域に占める割合は低く過大な評価は出来ない。

笛吹川を遡上した盆地東部は、笛吹川の支流によって形成された扇状地が連続する。金川扇状地・京戸川扇状地は曾根丘陵の台地を越える広大な緩斜面をもち、釣廻堂・京原遺跡等の大規模な集落址が想定され、10~15km続いている。

さらに上流の盆地北東部の重川流域では、河川の規模に合せて扇状地も小型化するが、塩山市域では、安道寺・重郎原・柳田遺跡等の集中する地域も存在し、遺跡の密度は高い。また氾濫源の微高地にも西田遺跡の存在が知られ、さらに笛吹川本流域は牧丘町に属するが、その名称の様に低い丘陵地帯が広がり、この盆地北東部は10km四方の広い範囲で遺跡が分布している。

盆地北西部は急傾斜の山麓が盆地底部に迫り、縄文期の遺跡の存在を許さない環境にあり、先述の上石田遺跡や金の尾遺跡が微高地に点在する程度であり、遺跡分布密度も低い。

盆地西部も北西部と同様で、櫛形山に継ぐ山裾の緩斜面上に遺跡の分布が確認されている。本地域は釜無川流域に属するが、遺跡の分布する場所と釜無川は5km以上も隔たりがあり、笛吹川を眼下にする南部とは様相を大きく異にする。

甲府盆地北西部で釜無川は流れを大きく西に変え、その東側を塩川が併行して流れるため、

七里ヶ岩上の台地は継長く平坦面が続き、坂井遺跡をはじめ、多くの遺跡の集中が認められる。一方、茅ヶ岳南麓部の斜面は傾斜は緩いが、複雑な尾根状の地形をなし、今日では広範囲に開墾されているが遺跡の分布密度は低い。続く西麓の明野村に入ると、傾斜はさらに緩くなり地形も単調となるが、遺跡の分布は山裾の川沿いが主となる。

八ヶ岳南麓は標高1,500m付近まで緩斜面が続いているが、遺跡は標高1,000m近くまで確認され、金生遺跡を初め青木・石堂遺跡の調査で後～晩期の配石造構の発見が相次いでおり、縄文中期の遺物も検出されている。この標高900m～1,000mを上限として、標高600m前後で西側の釜無川はさらに西に曲がり、支流の大武川が西南より流れ込むため、緩斜面は大きく広がっている。東側の塩川も東寄りに流れを変え、支流の須玉川が北上してこの地域の東端を画している。この10～15km四方に遺跡は分布し、川沿いに連続して確認されている。本地域の北西部の釜無川最上流部は、八ヶ岳山麓の緩斜面が狭まり、南麓と西麓を分けている。県境を越えれば井戸尻遺跡群が展開する。

以上、甲府盆地と八ヶ岳南麓を河川の流域各に見てきたが、笛吹川流域では下流の丘陵地帯と中流の扇状地地帯に大規模な遺跡が存在した。また、上流は遺跡の規模は縮少するが密度において前二者に劣るものではなく、三つの地域に分けられる。一方、盆地の北～西部では遺跡の集中は認められず、八ヶ岳南麓と笛吹川南岸の遺跡群が、南北に対峙するかのようである。甲府盆地と八ヶ岳南麓を繋ぐ、七里ヶ岩上の台地は、茅ヶ岳山麓の突出により狭まり回廊状をなし、長野県側の井戸尻遺跡群と同様な立地を示しており、坂井遺跡等同地域の遺跡は重要な位置を占めたことであろう。

この様に、地形上分けて考えてきた各遺跡群は相互に交流するためには大きな障害は存在せず、全域に遺跡は展開することは、当時の交流の規模を物語るものであろう。

なお、遺構の名称については、混乱を避けるため報文のものを用いたが、埋甕については本稿で扱う例は屋外に限られるため、「埋甕」に統一して用いた。

2. 土壌の様相

駅迎堂遺跡

甲府盆地の東端部の京戸川扇状地の扇央部標高450mに位置する。背後の峰城山と茶臼山の間を流れ出した京戸川は、北側に広大な緩斜面をつくり出し、扇央部で幅2kmとなる。扇端部にかけて多くの遺跡が確認されるが、奈良・平安時代の遺跡は低い位置に、縄文時代は高い位置に多い。

調査は中央道のパーキングエリアにあたるため、450×150mで、本県で最大級の発掘となつた。ここでは未報告の三口神地区は除いてあるが、同地区からは200軒を越える住居址と土壙群・土器捨て場が検出されている。

塚越北A地区（駅迎堂I） 駅迎堂遺跡の西側で小さな谷によって区切られた幅80m前後の台地上にあたる。縄文時代の住居址55軒、土壙261基、古墳1基が検出されている。

83号土壙 径1.5mを越える円形のプランで、深さ1.3mの筒状を呈する。前期の土器片が検出

され、報文では住居址内の貯蔵穴と想定されている。

81号土壙 径1m弱の円形で、深さは20cmに満たず、底面は長円形で立ち上がりが緩く開く。前期の浅鉢状の土器が逆位に認められ、土壙の中央寄りは口縁部が底面に接し、壁面寄りは土壙の立ち上がりに一部かかっている。この土器の底部には2個の人頭大の石材が密着して添えられている。

89号土壙 現状では83号より一まわり小型であるが、底面は同規模で直立した雙面を呈する。83号同様報文では住居址内の貯蔵穴との想定がなされ、前期の土器片が土壙の中位と上位から検出されている。

172号土壙 径1m前後の円形プランで、壁面が外に開き、立ち上がりは緩くカーブし、所謂「鍋底状」を呈する部分も認められ、50cmの深さを有する。土壙上位に前期の土器が横位置で検出される。底部を欠損する略完形品で、土器の下部で土壙内の土層が二分され、土器の脇には河原石と思われる石材が2個認められている。

73号土壙 3基の土壙が重複する例で、土器を検出した土壙は径70cm・深さ30cmで、立ち上がりが緩くカーブし壁面は上部で外反する。上部を欠損した前期の土器が逆位に認められ、土壙の隅に寄り、壁面は持ち上がった様な状況で、中央側は底面に近接するが、薄い堆積土を挟んでおり、81号の様に直接土壙の底面に接するものではない。この土壙と重複する土壙には、ピットを持ち中から石匙が検出されたものが存在する。

137号土壙 径1m弱の浅い皿状の土壙で、前期の土器片と小石が認められるもので、僅か20cm弱のセクションに複雑な土層の堆積が見られ、土壙の中央部上位に石皿が存在する。

155号土壙 長径1.34m・短径1.1mと計測される長円形のプランである。五領ヶ台の大型土器が、中央より直線状の長軸端側に検出される。壁面は直立し全周し深さは現状で25cmを測るが、壁の上端より土器の上部は高い。2個の人頭大の石材の下に土器片が散かれた様に集中し、大型の土器片は意識的に石材の外部を巡るように立てられた状況が認められた。この土器は下半部を欠くが、径60cm・残存高50cmを越える大型品で、小型の土壙の容積に近い。土壙底面に薄い土層の堆積が認められ、敷いた様な土器片の一部は底面に接する。

92号土壙 現状で径1m前後の円形プランを呈するが、底面より50cm弱で土器が検出され、土壙上部は明らかでない。土器は五領ヶ台器に属するもので、上半部が欠損する。横位に認められ、壁面に近接する。

41号土壙 径1m前後の円形のプランで、外側を一部他の土壙に切られる。中央部で深さ20cmを測り、外部に向かい徐々に高くなるため、底面・壁面の区別がない特異な形状である。確認面で正位に土器が検出され、五領ヶ台期の土器の底部で、土壙中央部に位置する。土器の小破片と小石の他に土製円盤が一点認められ、遺物や小石は土壙と同じカーブで堆積した上部の土層に包含される様である。

219号土壙 3基の土壙が一点で重複するため全容は明らかでない。土器の出土した土壙は径120cm前後で、底面が多角形状をなすことからすれば、円形プランの可能性は小さい。壁面は緩くカーブする状況が残存部では認められる。開口部周辺に大型の石材が散乱し、深さは70

cm弱を測る。土壤内の土層は上下二層に別れ、下層に乗る様に五領ヶ台期の土器が2点検出され、石器も一点認められている。

85号土壤 径1m弱の円形のプランを呈する。底面は平坦面がほとんどなく、傾斜した斜面が開口部に向かって直線状に伸びる。深さ70cm弱で確認面の土壤中央部に、大型の偏平な石材が三角形状に三個配列されている。諸磯b式土器が検出されている。

143号土壤 1.1m×0.6mの矩型に拳大の石材の集中が認められ、その下部に皿状の土壤が存在する例で、石材が70cm近く堆積し、土壤内部は石材で充填される。諸磯b期の土器と磨石が集石中から検出される。

165号土壤 長軸2m・短軸1.2mの長円形の範囲に、50cmを越える大型の石材を混えた集石が認められ、下部に土壤が存在する。土壤内は上下二層に分かれ、下層は底面まで人頭大の石材で充填される。拳大の小石は上層に散在し、下層に乗る様に勝坂Ⅲ期の土器が2個体検出されている。一個は完形に復元されているが、他の一個は底部を主に下半部を欠損する。横位に認められ集石上部に接している。本土壤は半分が1m弱の巨大な石材で占められる。

95号土壤 径1m弱の円形プランの土壤で、底面から壁面まで大きくカーブする鍋底状を呈し、底面上の薄い土層も含め三層に分けられ、上部の二層にまばらに小石が認められる。

88号土壤 径1m前後の95号と同大の土壤であるが、石材は大型で人頭大と、さらに大型の石材が集中する。円形プランの外側に石材が集中し一部は土壤外部に架かる。土壤内は一層で石材は上部に位置し、土壤内部に石材は少ないようである。

94号土壤 88号より一まわり大型のプランであるが、石材は少ない。土壤内は鍋底状の底面のカーブに一致する様に三層に分けられる。石材は現状の開口部の上面にまばらに認められ、外側の石材が大型で中央部が小石と二分されるようにも見える。

49号土壤 径1.5m弱の円形プランを呈する。深さ50cm弱で、土壤断面全体が緩くカーブする鍋底状である。土壤下部に石材を集中するが、底面近くは人頭大を主に數石状に石材が認められ、その上部の土壤中央には拳大を主に石材が集中する。土壤内部は底面のカーブに合せ二層に分かれるが、下部の石材は底面に密着せず、上層の下端のレベルで平坦に広がり、開口部に近い位置に石材は少ない。勝坂Ⅲ期の土器の口縁部片が検出されている。

142号土壤 径90cm弱の円形プランを呈する。深さも確認面まで85cmを測る円筒状の土壤で、下半部で人頭大の石材が集中するが、底面に密着する石材は認められない。土壤上部には石材はなく開口部に統くようである。

30号土壤 径1m弱の円形プランを呈する。底面は緩いカーブの鍋底状の土壤で、深さ25cmでその上部に人頭大の石材が、土壤のプラン内に集中する。勝坂Ⅲ期の土器片が底面に半円形に認められ、胴部の一部を欠くが完形に復元されている。上部の石材と底面上の土器片の中間は若干の小石のほかは一層の土層となっている。

20号土壤 径70cm前後で現状では台形状のプランであるが、深さ10cmしかなく上部は不明で、鍋底状の底面からすれば、規模は現状を一回り大型化する程度の円形プランの土壤と思われる。底面には2個の拳大の石材が密着して認められ、10cm弱の間層を挟んで勝坂Ⅱ期の土器片が面

状に広がっている。この土器片は2個体に復元され、深鉢の底部は欠損していた。土器片の上部に密着して人頭大の石材が2個認められている。

33号土壤 径120~110cmの円形のプランで、底面は平坦部が少ないが鍋底状の整ったものではない。深さ40cmを測り、その上部に勝坂Ⅲ期の土器が検出されている。この土器は土壤中央に横位で若干口縁部を下に向けて傾斜し、胴部上部に密集して幼児頭大の石材が密着する。この土器は完形に復元されるが底部中央が欠損するのは、土器の下半部が確認面上に位置したことによるかも知れない。胴部下部は若干隙間をもいて大型の石材が土器の傾向に合せて位置し、この傾斜は土壤底面の傾斜と一致する。大型の石材の集中部の中から打製石斧が検出されている。

19号土壤 径90cm弱の正方形に近いプランを呈する。土壤中央部に四個の偏平な大型の石材が接する状況で認められ、その下部に小石が存在する。勝坂Ⅲ期の土器片が2個体分検出され、小型の深鉢は完形に復元されている。

15号土壤 径1m前後の範囲に勝坂Ⅱ期の土器と石材が集中する。土壤の壁面は全周が削平されて残らない。底面より僅かに上位から土器片が検出され、平面的に散乱する。土器片の分布範囲の両端は、土器片の上面のレベルで人頭大の石材が各一個認められた。土器片は底部と胴部の一部を欠くが、完形に近い形に復元されている。さらに一方の石材の上部にも土器片が集中するが、外側への広がりの有無は土壤の壁面の削平によって明らかでない。

48号土壤 径1m強の不整円形のプランで、立ち上がりは大きなカーブで壁面は外部に向って開いている。土壤の中央部は底面より30cm上部の確認面で大型の石材が集中し、その下部では幾分小さめの石材が認められる。石材の下位には、土壤底面と僅かの堆積土を挟んで勝坂Ⅱ期の土器一個体が、文様の有る外面をすべて上にして平坦に並び、人為的に数きつめられたとしか解釈できない状況を呈していた。

40号土壤 径1m前後の円形のプランを呈する土壤で、直線状の隙が外方に開口する。土層は二分され、下層の上面に落ち込む様に中央で大型の石材が認められた。この石材の落ち込んだ側の上部に接して、横位に完形の土器が存在し、周辺には若干の小石が散在している。

01号土壤 長径1.6m・短径1.3mの楕円形の大型土壤で、底面の状況からは重複の様にも見えるが、土器や石材は土壤内に広く分布しレベルや配列の連続性から一体のものと考えられる。底面より50cm上の確認面に一致する様に立石状の石材の上端部が位置し、土壤上位に石材が認められ、その中には凹石・打製・磨製石斧が検出されている。立石に近接して勝坂Ⅲ期の大型土器が横位に認められ、この土器の胴下半部は別個体の土器の底部2個体を合子状に配されていた。合子の内部は黒色土が充満し、それを取り除くと拳大の石材が出土した。土器内部から骨片は検出されなかったが、西壁下部に骨片の存在が確認されている。また土器の下部から磨石が一点認められるが、いずれも土壤底面より浮いている。

28号土壤 径1m内外の楕円形のプランで、長軸の一端を約半分削平され残らない。残存部は勝坂Ⅱ期の土器片が密集して存在し、3個体の土器が復元されている。底面は平坦で僅かの薄い土層の上部は二層に分けられ、土器は中間の幅広い土層の中位に集中して検出され、土器

片は平面的に広がり上下二枚の面に分離されそうである。この中に石匙が一点出土し、骨片も確認されている。

04号土壙 長軸が1.2mの多角形状のプランの土壙で、底面は平坦で広く、壁面は直立する。壁高は40cmを測るが、土器や石材は底面より30cmの範囲に納まる様である。土壙中央に人頭大の石材と穴のあるいた石皿が並び、両者の上部に口縁部が乗る様に、勝坂Ⅱ期の完形土器が横位に存在し、その下部には花崗岩の礫と一側体の程度の土器片が認められた。これらの土器や石材と少し離れるが土壙内から石鎧が一点検出されている。

08号土壙 径70cm弱の小型の土壙で、現状で深さ20cm弱しかないが底面が平坦で壁は直立する。土層は二層に分かれ、上層は鍋底状に土壙底面近くに達する。上層の上位を主に勝坂Ⅱ期の口縁部を欠損した土器が横位で検出され、同レベルで石材も認められる。土壙内では他に石鎧も検出されている。

09号土壙 楕円形の土壙であるが上部は削平が著しい。底面は緩いカーブの鍋底状をなし、底面より三層の土層に分かれ、最上部に勝坂Ⅱ期の土器の下半分が正位に存在する。この土器は土壙の一端に寄っており、他に縄文前期の土器片も検出されている。開口部に向かって開くことから、大型土壙の下部であろう。

57号土壙 径1.1mの円形プランで、實際には三角堆積土とこれに平行な土層が認められ、土壙中央は逆三角形の土層が土壙底面に達している。この中央部の土層の上位に人頭大の石材が集中し、その中に稜磨石一点が認められた。勝坂Ⅱ期の土器片が検出されている。

58号土壙 径1m内外の長円形プランで、鍋底状の底面に合せて、三層の土層に分けられる。勝坂Ⅱの土器片と石皿の欠損品・凹石・磨製石斧が壁面寄りに検出され、僅かの小石も上位に認められた。

06号土壙 径80cm前後の長円形プランで、底面は平坦であるが、壁面はカーブし確認面で垂直に近くなる。現存する堆積土は30cm前後で四層に分けられ、最下層は土器片や石材は見られない。土壙上部では勝坂Ⅲ期の土器の上半部、粘土塊、土偶上半部、凹石が検出される。その下位に底部のみの土器片が存在し、さらに下部に完形土器が横位に検出されている。

46号土壙 径1.1mの円形プランで鍋底状の断面を呈する。上下二層に分かれ、大型の石材は上層に、小型の石材は下層に多い。石材は中央部に密集し、外縁部に块状耳飾が検出され、勝坂期の土器片が認められている。

68号土壙 径1m前後で一部が突出する。土壙上面に勝坂Ⅲ期の土器の小破片と小石が全面に散在する。

45号土壙 現状では長軸1m弱の椭円形のプランで、皿状の土壙が一層の土層で埋まり、その上部に二層が中央部に残る。勝坂期の土器片と打斧は土壙上部の土層中より、長軸沿いに検出されている。

69号土壙 径70cm弱の小型の土壙で、底面中央より壁面が外部に向って開く。底面より30cm上部の確認面で、勝坂Ⅲ期の土器が正位に存在する。

22号土壤 径1.5mを越える円形のプランを呈する大型の皿状の土壤の中央に、土壤底面を埋り詰めた状況で、正位の完形土器が検出されている。土層は中央の窪みに連続して、外に開く堀り込み状の土層が、土壤内を充填する土層と区別されている。土器内部も胴中央の括れ部で、上半が黒色土、下半が黄褐色土に二分され、その境界に胴径いっぱいの花崗岩の石材が認められたという。完形土器は勝坂Ⅲ期に属し、土壤内からは他に前期の土器片も検出されている。

101号土壤 径1m前後の円形プランの土壤で、底面は壁面に統いて緩くカーブする鍋底状の断面で土層は上下に二分され、深さは現状で50cm弱である。土壤底面に接する様に勝坂Ⅲ期の土器が検出されるが、この土器は半周しか残らず、底部は欠損する。土器の上部には拳大の石材が認められ、一部は上部の土層にも及んでいる。

98号土壤 径1.3mの稍円形の土壤で一端が他の土壤と重複する。土壤中央から重複部にかけて、土器や石材が集中する。この部分は土層でも区別され、内部は三層に分れ、深さは現状で30cmを測る。勝坂Ⅱ期の完形土器が正位で存在するが、底部は土壤内の傾斜した堆積土上面に置かれるため土器自体も傾むいている。この土器の脇から石器が検出され、また別個体の土器の底部も認められた。さらに石材や土器の下から骨粉の存在が確認されている。

110号土壤 長軸1.5m弱を測り、一端は直線状で他方は突出する。直線状の長軸端に寄って藤内期の土器片と石材が集中し、突出部側に浅いピットが存在する。底面は平坦で土層は三層に分けられ、中間の土層がピットの部分で落ち込んでいる。土器や石材は上層部に位置する。

65号土壤 径70cm弱の円形のプランで削平が著しいが、壁面上部が垂直になることから、規模は現状を大きく上まわるものではなく、小型の土壤であろう。中央にピットが存在し、内部は単一の土層で充填される。土壤内は上下二層に分けられ、上位の土層中より勝坂Ⅲ期の土器片が、土壤中央に向って傾斜して存在し、その末端で石皿が認められている。

31号土壤 現状で長軸3.7mを測るが、一端が削平されたため、本末は4mを越える長円形の大型土壤である。底面が平坦に広がり竪穴住居址と同様の立ち上がりを呈する。土壤内は底面の薄い土層も含め三層に分けられ、いずれも平行に堆積している。大型の石材が全域に認められ、主に最上層に属している。土壤の削平された部分に近い底面に、袋状土壤が存在し、底面に平坦面が広がり、小石材が数個密着して認められている。

21号土壤 径60cmを測る袋状の土壤で、内部は球状に広がり、底面は球面の一部をなし平坦面は少ない。土層は袋部とその上部に二分され、下部に石材が認められ、一部は底面に接している。

226号土壤 長軸1m前後の楕円形のプランで、底面は平坦で皿状を呈する。部分的に攢乱があり、中央部で土偶の上半部が小石材とともに検出されている。

160号土壤 径1m弱の円形のプランを呈する土壤であるが、下半部は袋状に広がった部分と傾斜した直線状の壁面が見られ、底面は平坦となる。土壤内は複雑な土層の堆積が認められ、上位の土層を中心に勝坂Ⅱ期の土器片と石材が、袋状にならない部分で検出されている。

222号土壙 長軸2mを越える長楕円形の浅い皿状の土壙で、内部より土偶の副部が検出されている。

塙越北B地区（釈迦堂II） 塙越北A区と50mはなれた舌状台地で、尾根の部分を中心として調査され、縄文時代の住居址10軒と土壙94基が検出されている。

01号土壙 長軸1m弱の長円形のプランで、切り立った壁面と平坦な底面を有する。土壙上位は中央より長軸の一端にかけて石皿を含む石材が集中し、前期の土器片が検出されている。

03号土壙 01号と同様の土壙で、開口部での開きが若干大きい。土壙内は小石が認められ、確認面上で五領ヶ台期の土器の下半部が横位に存在している。

73号土壙 長軸1.2mの多角形状のプランで、直立する壁と、途中で外反する壁が認められる土壙で、内部の土層は断面と同じ形で二層に分けられる。五領ヶ台期の土器片と凹石と稜磨石が検出されている。

92号土壙 73号に近い規模で、五領ヶ台期の土器片が検出されている。土壙内は開口部より底面に至る袋状の土層の堆積が認められる。

94号土壙 径1.2mの円形のプランを呈し、口縁部を欠いた五領ヶ台期の土器が検出されている。

90号土壙 2mを越える長円形の大型土壙であるが、皿状の底面の中央部に、円形の土壙が深く掘られている。石材は上位の土壙内で散在し、五領ヶ台期と堀之内期の土器片が検出されている。

13号土壙 径1.5mの円形のプランで、現状で深さ90cmを越える深いすり鉢状の土壙である。壁面は2~3段に凸凹が見られ、石材は土壙の断面に沿った最下層からは認められず、土壙の中位より上面にかけて幅広く分布する。人頭大の石材は上位に多く、土壙の一方の壁に寄っている。曾利末期と堀之内期の土器片と打製石斧が3点検出されている。

野呂原地区（釈迦堂III） 釈迦堂遺跡群の東端で隣接する三口神平地区とは谷を挟んで100m近く隔たっている。縄文時代の住居址20軒、土壙125基、土器捨て場1カ所、平安時代住居1軒が検出されている。

122号土壙 長径2m弱の楕円形の大型土壙で、巨大な石材が認められ、底面にも石材が埋まっている。上部で外反する直立した壁面が続き、勝板II期の土器が3個体分土壙上位に密集する。この土器片の外縁部に土壙内に落ち込む様に人頭大の石材が認められ、土器の密集部を挟んだ反対側にも大型の石材が存在する。

74号土壙 径1m前後の円形プランで角ばった個所も見られ五角形状を呈する。底面は長円形で中央部が僅かに窪み、傾斜する壁を有する土壙である。底面の長軸の一端の立ち上がりに近接して、曾利I期の大型把手付の完形土器が横位に存在した。

33号土壙 31号・32号と重複する土壙で、径80cm前後の円形のプランで、土壙の半分以上は花崗岩を削って堀られている。壁面から底面に続く大きなカーブで鍋底状をなす。この底面のカーブに合せる様に若干の堆積土を挟んで土器片が広がり、重複しない壁面に近接して横位の口縁部のみが欠損する土器が存在し、別個体の顔把手が同一個体であるかの様に内側を向けて

接していた。他にも大型の土器片が外面を下に向けて検出されている。31号・32号からも大型の土器片が認められ、31号では重複部にかけて曾利Ⅲ期の土器の上半部が、32号からは33号との重複部側の壁面に接する様に外面を土壤内に向けて勝坂Ⅲ期の底部を欠く土器が検出されている。

95号土壤 長軸1.1mを測る楕円形のプランで、短軸両端で花崗岩が残り、底面も半分は花崗岩が露出する。緩いカーブの立ち上がりで、壁面は上部で直立する。勝坂Ⅲ期の土器片が底面の花崗岩の上部30cmに散在し、完形に復元されたが、底部は欠損していたようである。

123号土壤 長径80cm前後の長方形に近い長円形のプランで、底面は平坦で壁は直線状に大きく開く高さは15cmしか残らない。曾利Ⅲ期の土器片が土壤の長軸に沿って散在するが、土器の底部は検出されていない。

100号土壤 長軸1.7mの不整円形のプランで、底面は中央部が僅かに低くなり、平面は五角形状をなす。壁面は直立し立ち上りは直角に近い。勝坂Ⅲ期の土器2個体分の土器片が土壤中位に集中する。この土器片は外面を土壤底面に向けた一群が下位に、外面を上に向かた一群が上位に認められている。下位の土器片の下部に人頭大の石材が存在するが、底面とはさらに20cmほど隙間がある。一個体の土器は古縁部から底部まで残るが、他方は下半分が欠損していた。

4号土壤 長径85cmの円筒状の土壤で、深さ70cmを測る。勝坂Ⅲ期の土器片が底面に近接して認められ、土器の底部は正位にあり、その付近に胴部・口縁部片が外を向いて存在する。また土器片の間から30cmの偏平な石材が検出されている。

111号土壤 径80cm前後の不整円形のプランで、底面は平坦で、傾斜する壁面が40cm残る。底面より60cm前後で50cmの大型の偏平な石材の存在が認められ、これに接して石皿が続く。その下に勝坂Ⅰ期の土器一個体が破片状に密集し、土器片を挟むように10×30cmの偏平な石材が2個認められている。

1号埋甕 逆位で口縁部と底部を欠損する。堀り形内には上層の住居址の埋甕が壁面の一部に掘り込まれ、下部は別の土壤が存在し、この土壤の堆積土上に1号埋甕が位置している。埋甕は径39cm、残存高40cmで下部に人頭大の石材が認められている。

3号埋甕 逆位で底部穿孔の曾利Ⅰ期の土器である。口径43cmで高さ47cmを測り、堀り形は径60cmで下部でせばまるため、土器の口縁部と壁面はゆとりがない。堀り方底部に薄い堆積土が平坦に認められ、その上に埋甕が位置する。

4号埋甕 曾利Ⅰ期の口縁部と底部を欠損する土器で、内部はカーボンを多量に含む。底部の一部が残り、穿孔が認められる。底径19cmで高さ47cmを測る。堀り形は径55cmの円形で、底面の薄い堆積土上に埋甕が位置し、堀り形もこの最下部で急にせばまるが、上部は直立した壁面で土器との隙間がある。

5号埋甕 口縁部を欠損する逆位の曾利Ⅰ期の土器で、堀り形と土器の隙間がほとんどなく、底面には土器の底部と人頭大の石材が認められる。土器の底部は胴部と同一個体と思われるが、接合しない。底面側で土器の最大径40cm・高さ61cmが残る。

6号埋甕 径40cm・深さ30cmの堀り形の中央部に、下半部を欠損する曾利Ⅳ期の土器が正位

に位置する。堀り方の底面は球状に全体がカーブし、土器は浮いて検出されている。土器と堀り形の間は、周囲・下部とともにゆとりがある。

7号埋甕 曾利Ⅲ期の底部を欠損する土器が正位に認められる。堀り形は径35cmと土器を一まわり上まる円形プランで、深さ20cmで、土器の口縁部は露出する。

8号埋甕 径60cm・深さ20cmの堀り形の中央部に曾利Ⅱ～Ⅲ期の上半部の土器が逆位に認められている。堀り形の底面は平坦で壁面は外部に開く。土器は堀り形底面より浮いており、同レベルで中に人頭大の石材が検出されている。

9号埋甕 曾利Ⅱ期の土器の頸部から胴部にかけての破片が一周する。堀り形は花崗岩に制約され、整った形状をなさない。土器は堀り形の底面より浮いているが、壁面の花崗岩上にも位置している。

10号埋甕 径70cmの堀り形の中央より壁面に寄った位置に、曾利Ⅳ～V期の底部を欠損する土器が存在する。土器の口縁部に接する様に40cm大の偏平な石材が認められる。土器は堀り形の底面より僅かに浮いており、壁面は土器の器形に合せた様に上部で外半する。一方石材の下は若干凸凹した底面が続き、緩やかな傾斜で立ち上がる。

11号12号埋甕 曾利Ⅱ～Ⅲ期の土器で、11号は底部欠損するが正位に、12号は胴部片で径17cmと小型で正位と考えられる。12号の土器は、外側に偏平な石材が接し、12号の土器は11号の土器の上半部の器形に合せた様な位置に隣接する。堀り形はともに土器の形状に合せた余裕をもって堀られるが、隣接部で重複し、12号が11号を切る様に堀り形内の土層は重複部で垂直に分けられている。

一の沢西遺跡

御坂山塊の春日山の山麓部と曾根丘陵の接点に位置し、標高420m前後を測る。東側を狐川に切られる緩斜面は、坊ヶ峰の下を流れる境川まで続いている。西側の山裾には寺平遺跡を初めとして縄文時代の遺跡が点在し、狐川ぞいに多くの遺跡が調査・確認されている。

調査は幅10mで250mに及び、縄文時代の住居址12軒と土塙113基が検出された。

76号土壤 長軸90cmの楕円形のプランで深さは現状で70cmを測る。底面は中央が皿状に窪み、壁面は直線状に外へ若干開く。開口部付近の盤面寄りに30cm前後の石材が位置し、その下部に前期の土器片が集中する。石材のすぐ下に破状口縁の土器が外面を上に向けて広がり、土壤中央部近くまで及んでいる。その下で上半部を欠損した土器が横位に存在し、さらに下部に若干の石材も認められるが、これらはいずれも土壤上半部に位置している。

82号土壤 長軸80cm・短軸60cmの楕円形のプランで、底面が緩くカーブし深さ25cmを測る皿状の土壤で、土壤中央に60cm大の偏平な石材が認められ、前期の土器片がこの石材の下部と周辺から検出される。土器は口縁部の破片が主体で、長軸の一方の隅に集中する。浅い土壤であるが土器片は、土壤底面に密集するものはないようである。

40号土壤 袋状土壤で開口部は長軸1m前後の楕円形で、底部は1.7mと大きく広がっている。開口部で石皿が水平に位置し、その下に接する様に前期の土器片が敷かれた様に検出されている。

42号土壤 長軸1.65m・短軸1.2mの長円形のプランで、深さ80cmを測る大型の土壤である。底面は広く平坦面が存在し、壁面は上部ほど急傾斜をなす。土壤中央部に40cm大の偏平な石材が二枚重なっているが、その下部に遺物や石材は検出されなかった。石材と一方の壁面の間に勝坂Ⅲ期の完形土器が存在し、壁面側に口縁部が位置し、土壤中央に向って下る傾斜を示している。土器の口縁部の外側では10~20cmの石材3個体認められている。

77号土壤 長軸1.3mの長円形の土壤で深さ40cmを測る。土壤内に遺物は殆どなく、開口部上位に底部を土壤のプラン内に胴部を外部にして善利Ⅰ期の土器が存在する。この土器は土壤の長軸と一致した方向で、半周が水平に検出されている。

93号・94号土壤 長軸1.1m前後の楕円形で同大の土壤が僅に重複する。両者は長軸が直交し、94号が93号を切って掘られ、底面も若干低い。93号は開口部付近で勝坂Ⅲ期の土器片が集中し、完形に復元されたが底部は一部欠損する。上部の土器片は外面を上に向けて集中し、その下20~30cmで、外面を下に向けた土器が集中し、その中に15cm大の石材が認められる。94号も平坦な底面の広がる土壤で、内部の上層は上下に二分されている。この境界付近でプランのほぼ中央で、土器の底部が検出されている。

11号土壤 径1m前後の円形のプランで、壁面は10cmしか存在しない。底面は僅に凸凹が見られ、浅い皿状の土壤である。底面近くに浅鉢と深鉢の下半分が破片で密集中し、土壤のプラン全域に及んでいる。

48号土壤 長軸2.55mで角を落した長方形状のプランで、長軸の一端で若干せばまる大型の土壤で、底面は緩くカーブし、高低差が存在する。東南端に平石が存在し、その上に井戸尻期の有孔銅付土器一個体分が破片で集中し、土器に接して別の石材が認められている。この部分は1mに満たない範囲で、他の部分からは石材や土器は認められないようである。

50号土壤 長軸1.8m・短軸1.35m・深さ95cmを測る。底面は径1m前後の円形の平坦面で、壁面は直立するが土壤中位で外側にカーブして広がる。このレベルで土層は二分され、境界近くの上層に石材も認められるが、主体は開口部に近い上層の上部で、石材の上に勝坂Ⅲ期の土器の上半部が検出されている。

56号土壤 長軸1.1mの長円形のプランで深さは60cmを測る。緩くカーブする急傾斜の壁面が巡り、底面より10cmは遺物がなく、その上部は開口部まで、土器と石材で充填される。土器群の上面のレベルに合せて20~30cmの石材が巡り、石材を欠く部分は石材と同大の筒状の土器が認められる。4個体の土器に復元され、2個体は幅だけで60cmを越える大型品である。最下位の土器は横位に認められ、口縁に近い位置に土器群を巡る石材が位置している。胴下半部を欠損した土器は正位に認められ、口縁部付近には15cm大の石材が存在する。これらの上に幅20cm大の石材が中央部に位置し、さらに横位の土器が存在するため、下部の2個体の土器は完全に被覆される。

37号土壤 長軸1.1mで深さ90cmを測るが上部は重複のためプランは不明瞭である。上部まで残る壁面は、底面より緩くカーブして外部に開いている。立ち上がりの傾斜に合せて石材が土壤に密着し、それに口縁部を乗せ底部は土壤中央に向って下がる完形土器が存在する。この上

にも横位に大型土器が認められ、完形に復元されている。土壙内には土器片に混じって平石も見られる。

65号土壙 径1.1~1.2mの円形のプランが想定され、重複した37号が埋没後に掘られたらしいが、この部分の壁面は不明瞭である。土器の上半部が正位で壁面に寄って位置し、その上部に40cmに近い細長い石材を2個直角に配し、他の土壙に見られた石材の様相と異なっている。

86号土壙 長軸1.6m・短軸1.2mの長円形のプランで底面は平坦面が広がり、壁面でカーブして立ち上がる皿状の土壙である。内部は20~30cmの石材が集中するが、底面に密着するものは少ない。勝坂Ⅲ期の土器の上部片が検出されている。

46号土壙 長軸1.1mの梢円形プランを呈し、底面は平坦で傾斜の急な壁面は最大60cmを測る。勝坂Ⅲ期の土器一個体が土壙上位に認められるが、底部の破片は検出されない。土器片は上部にあるものは外面を上に向け、下部にあるものは外面を下に向け、両者のレベル差は20~30cm存在する。

上野原遺跡

笛吹川左岸の曾根丘陵の中央部に位置する東山の西を流れる庵戸川が、山間部より流出して形成する台地上で、標高350m前後を測る。曾根丘陵の先端に向って伸びる尾根状の台地で、遺跡は180×150mの範囲が想定され、南東に隣接して敷石造構で知られる城越遺跡が存在し、周囲は縄文時代の遺跡が多い。また、本遺跡北5kmには周溝墓が群集する上の平遺跡がある。

調査は道路幅であったが、縄文時代の住居址16軒、土壙95基、単独埋壺5基、集石・配石遺構各1基が検出されている。

35号土壙 径1.2mの円形プランで、底面は若干凸凹が認められる。壁面は直線状で直立する部分と僅かに外に開く部分があり、深さ70cmを測る。底面に近接して勝坂Ⅲ期の土器2個体が破片で密集するが、個体別に別れて集中し、瓦いに口縁部の向を逆になっている。土壙中位で打製石斧と小型磨製石斧が各一点検出されている。

36号土壙 長軸1.3m・短軸1.1mの不整形で、2ヶ所の突出部は浅くなる。土壙中央部は深さ50cmを測り、平坦な底面から緩くカーブした壁面が続いている。2個体の大型土器片が認められ、土壙中位では土器片は外面を下に向け、一部は壁面に沿って立てられる。また上位の土器は外面を上にして検出される。いずれも勝坂Ⅲ期の土器である。

37号土壙 36号に近接する径70cm前後の円形のプランで、土器片は南半部に集中するが下部の破片は認められない。

39号土壙 径70cm前後の不整形のプランで、深さ80cmの底面の近くに曾利Ⅰ期の土器が横位に存在する。この土器は土壙の中央より幾分壁面に寄っており、その部分の立ち上がりは緩くカーブする。

93号土壙 径1m前後の円形プランで、底面は少し傾斜するが平坦で、直線状の壁面を存する。土層は開口部付近の薄い層とその下部に二分され、下層の上位に3個の石材が配され、その上部に曾利期の大型の底部が逆位に存在する。

18号土壙 長軸1.6m・短軸1.3mの梢円形のプランで、長軸側の一端が19号と重複する。緩く

カーブした壁面が外部に向かい、高さ50cmを測る。重複部近くに勝坂Ⅲ期の完形土器が逆位に存在する。胴部下半部は欠損し破片は上端中央部に散在する。土器は土壤底面より若干浮き、その間の土層は土器周囲の堆積土に一致し、小石が少し混じる。

19号土壤 長軸1.8cm・短軸1.0mの長円形のプランで、深さ30cmと細長い土壤である。北側の壁面上部で、勝坂Ⅲ期の大型土器片一個体分と40cm大の石材が認められている。

58号土壤 径1.1mの円形プランで、深さ40cmを測る。土壤中央に二枚の平石が並存し、一枚は底面に一端が接し、両者は一部が重なっている。勝坂期の土器片が平石の周辺から検出されている。

40号土壤 径60cmの円形のプランに突出部を有する土壤で、深さ70cmで直立した壁面を持ち底面は平坦で同筒状をなす。底面に若干浮上して曾利Ⅰ～Ⅱ期の土器が横位に検出されるが、胴下半部は欠損する。

44号土壤 径90cmの円形プランで、底面は中央部が若干高くなる。壁面は外に開き、高さ20cm残る皿状の上端で、勝坂期の土器片が確認面で認められ、外面を下に向けて検出されている。

82号土壤 径30cmの円形プランの小土壤であるが、底面は平坦面が存在し、壁面は10cmと浅いが直線状に傾斜する。勝坂期の土器片が開口部付近で外面を上に向けて分布し、最大の石材も一点混える。

83号土壤 長軸90cmの多角形状の格円形で、直線状の盤面が20cm残る。東側の壁面沿いに石材が2点認められ、勝坂期の土器片が土壤内に浮いて散在する。

1号埋甕 曾利Ⅰ期の口縁部を欠く土器が正位に存在する。内部に長さ75cm・幅60cmの肩平な石材が突き立てられた様に認められる。堀り方は全体にカーブするが、石材の存在する側は傾斜が緩く広がっている。

2号埋甕 曾利Ⅱ期の下半部の土器が正位で認められる。堀り形は土器の器形と一致し、隙間はほとんどなく、径30cm前後である。

3号埋甕 勝坂期の土器が逆位で認められるが、胴下半は欠損する。堀り形は径60cmで底面は中央で僅に窪み、土器は若干浮いている。土器内部に小石が一個認められている。

4号埋甕 長軸1mの不整形のプランの土壤で、長軸方向の一端に勝坂期の胴部が正位に存在し、土壤底面に近接する。土器の反対側は人頭大の石材が集中するが、土器の上半部のレベルが主で、底面はこの部分で凸凹をくり返しながら壁面につづくが、石材は底面に接するものはない。

5号埋甕 径70cmの円形の土壤で、底面よりカーブして続く壁面は20cmを測る。曾利Ⅰ期の水煙紋土器の半周品の外周部が土壤中央に位置し、土器内面が壁面と対応する。反対側は平石が認められ、土壤中央部で土器に接し、他方は土壤内に落ち込むように壁ぎわに位置している。

上の平遺跡

笛吹川左岸の曾根丘陵の中央部東山の南斜面で、標高340mに位置する。東側を開門川、西側を滝戸川に挟まれた舌状の台地上に方形周溝墓116基が検出されている。周溝墓群の周囲を通る道路部分の調査によって、縄文時代の住居址23軒・土壤202基、弥生時代の方形周溝墓20

基・住居址17軒、平安時代の住居址2軒が検出されている。

31号土壙 長軸2.2m・短軸1.8mの楕円形のプランで周辺の土壙と重複する。深さ60cmを測るが、底面の中央部に径1m前後の浅い皿状の窪みが存在する。土器はこの窪みに対応する位置であるが、確認面に集中する。井戸尻期の土器4個体分が復元され、胴下半部が2個体・胴部と胴下半部を欠損するものの各1個体である。

11号土壙 径80~90cmの円形に近いプランで、立ち上がりが強くカーブし、底面は緩く中央部で窪む。壁面は直立し開口部で外反し、高さ55cmを測る。土壙中位に土器片が土壙全域に密集する。土器の外面を上に向かうものが上部に、土器の外面を下に向かうものが下部に位置するが、両者は接する様に平面をなす。土器は完形に復元される。土壙北部の土器片の上面には拳大の石材が一個認められている。

69号土壙 長軸1.7m・短軸1.1mの楕円形で、突出部を有するプランである。上部は別の土壙と完全に重複し、底面は凸凹が認められ深さ40cmを測る。土壙上位の重複部のレベルで土壙全面上に土器片と拳大の石材密集する。土器片は井戸尻期の土器3個体に復元され、上半部が欠損するもの、下半部が欠損するもの、完形に復元されるものが各一個認められる。

34号土壙 長軸1.6m・短軸1.2mの不整形のプランで、僅に傾斜した平坦な底面の土壙である。土壙中央に5~6個の石材が集中し、五領ヶ台期の土器片が検出されている。

金の尾遺跡

甲府盆地西部を流れる釜無川左岸の標高285mの自然堤防上に位置する。遺跡は西の赤坂台地と東を流れる貢川によって挟まれた低湿地帯で、本遺跡の北側は多くの集落の存在が想定され、台地上や山麓部には古墳が点在する。

調査は最大幅50mで200mに及ぶ。縄文時代の住居址8軒、弥生時代の住居址32軒、方形周溝墓17基、土壙95基、特殊造構14基が検出されている。

4号特殊造構 長軸1.25mの楕円形のプランで、長軸の一端が突出する。底面は平坦で、壁面全体が大きくカーブし、突出部は壁面中位で段差が存在し、上部は直立する。深さ50cmの土壙内は、中位で石材が集中するが、底面から浮上し、壁面のカーブで石材が上方に広るが、壁面に接するものはない。また、突出部にも石材は認められない。

11号特殊造構 長軸1.3mの長円形の土壙で底面は中央部が球状に掘り込まれ深さ50cmを測る。壁面は底面の緩いカーブに続く立ち上がりで、上部は重複する造構に削平されたようである。石材は土壙中央部の球形の掘り込み上に密集し、底面に接するものから、確認面まで隙間なく認められるが、壁面上半部の外に広がった部分には対応せず、球状の掘り込みの延長上に限定される。前期と中期の土器片が検出されている。

12号特殊造構 長軸長軸1.8mで凸凹が著しい不整形のプランの土壙で、底面は平坦であるが長軸端の一方に寄って皿状の窪みがある。壁面は直線状に急傾斜で立ち上がり、深さ30cmを測る。底面の窪みを中心に石材が円形に集中する。底面に接するものから確認面まで認められることは11号と同様であるが、石材が小さく密度も低い。

14号特殊造構 長軸1.5m・短軸1.0mの角ばった長円状のプランで、底面は全体が緩くカーブ

すし、長軸の一方が若干高くなる。土壙内は石材が散在し、一部は壁面にも及ぶが、12号よりも密度が低い。

10号特殊遺構 長軸1.5m・短軸1.0mで、短軸の一方が突出し、五角形状の長円形プランをなす。底面は平坦であるが一方に傾斜し、立ち上がりがカーブする浅い皿状の土壙である。土壙内は中央部に長軸に沿って曾利末期の土器片が集中する。底面の傾斜に合せた様に浮上して検出されている。

7号特殊遺構 長軸2.0m・短軸1.1mの楕円形の土壙で、底面は周囲で高くなり、壁面は直線状に外に傾斜する。ガラス玉・環状銅製品が認められ弥生時代の土壙とされている。

2号特殊遺構 長軸1.1m・幅65cmの長方形に近いプランで深さ70cmを測り、壁面は直立する。底面は平坦で立ち上がりも直角に近い。曾利Ⅳ期とV期の土器片が重なり合って出土し、土壙内の方に寄って浮上して認められている。

6号特殊遺構 長軸80cm・短軸60cmの楕円形のプランで、底面は平坦で深さ20cmを測る。中央に弥生時代の壺形土器が正位で検出されている。

1号特殊遺構 6号と同大の土壙であるが、底面は緩くカーブし壁面の傾斜も緩い。曾利Ⅳ期の底部穿孔土器が正位に認められ、口縁部は上部の崩落によって土壙上部とともに削平されて残らない。土器は短軸側の一方の壁面に近接し、また長軸方向で傾むいて遺存していた。

59号土壙 長軸80cmの楕円形のプランで、底面の長軸側の壁面に寄って浅いビットが掘られる。曾利期と前期の土器片が検出されている。

74号土壙 長軸2.73mで、長軸方向と短軸方向の一方の三ヶ所に突出部を持つプランで、底面中央に径1mの堀り込みがあり、その立ち上がり部分にビットが存在する。曾利期の土器が検出されている。

12号土壙 長軸1.04mの長円形のプランで、深さ40cm弱を測る。壁面は直線状に大きく外に開き、底面に浅く皿状の堀り込みが存在する。

33号土壙 長軸1.12mの長円形のプランで、底面の半分が鍋底状の堀り込みとなり、この立ち上がりは土壙の立ち上がりに連続する。井戸尻期の土器片が検出されている。

6号土壙 長軸1.67m・短軸85cmの隅丸の長方形のプランで、底面は平坦で両端にビットが存在する。いずれも立ち上がり部に位置し、土壙の長軸方向が換い楕円形で、ビット底部はカーブする。

78号土壙 2つの土壙が重複した様な不整形のプランで長軸1.87mを測る。底面は中央で僅に深くなり段差は認められない。一方の底面に浅いビットが存在する。

54号土壙 長軸1.88m・短軸1.61mの楕円形のプランで、底面と壁面の区別がなく、全体が落ち込んでいる。土壙の断面に一致するように曾利期の土器片が短軸方向に集中するが、土壙から浮いているため一部は開口部に検出されている。

53号土壙 径1m弱の隅丸方形のプランで、深さも1m近く認められる。底面は中央部が僅かに低くなり、壁面は底面に接する部分で広がり袋状をなす。底面上に石棒・石皿の破片と曾利期の土器片が検出されている。

41号土壙 長軸1.45m・短軸1.29mの不整形のプランであるが、底面は1m前後の円形の平坦面が存在する。壁面は直線状で直立する部分と傾斜する部分に分れ、深さ1.18mを測る。土壙上位に石林が集中するが、底面の円形の範囲内に納まっている。石皿、磨石が含まれ出土した土器片は曾利期のものである。

67号土壙 長軸1.32mの多角形状のプランで、54号の様に緩い傾斜で堀られるが、底面の平坦部は存在する。深さ40cmを測り、土器片はやはりレンズ状に一方の短軸側に寄って集中する。

47号土壙 径1m前後の円形プランで深さ95cmを測る。土壙内部は一方が外に広がる袋状をなすが、他は通常の土壙の様に上部で広がる直線状の壁面である。底面は平坦で一方で広がるため開口部と同じ広さを有する。土器は土壙中位に大型の破片となって集中するが、開口部の円形の範囲におさまり、袋状の部分まで広がらない。

90号土壙 長軸1.13mの台形状のプランで、底面は平坦で壁面で広がる袋状の土壙で、深さは31cmしか残らず、一部重複するため不明な部分が多い。

93号土壙 長軸2.2mの長円形プランで、壁は直線状に外に広がり深さ35cmを測る。底面は中央が僅に低くなり、土壙中央部に40cm大の石材が浮いて検出される。曾利期と後期の土器片が認められている。

44号土壙 長軸1.55m・短軸98cmの三角形状の土壙で、三ヶ所にピットが存在するが、配置は不規則である。曾利期の土器片が検出されている。

29号土壙 長軸2.03mで一方に円形の掘り方が存在する。底面・壁面はいずれも直線状でテラス状に段差が認められる。前期と曾利期の土器片が検出されている。

88号土壙 径90cm前後の円形プランで、底面で広がる袋状の土壙で深さ1mを測る。壁面は湾曲せず、直線状の壁面が内傾する。底面も平面をなすが、かなり傾斜する特異な形態である。

上平出遺跡

八ヶ岳南麓の緩斜面の西端部で、標高920m前後に遺跡は位置する。湧水から流れ出す小河川によって分けられる舌状台地の南斜面である。本遺跡の西1.5kmには大型の有孔鉢付土器の出土で知られる中原遺跡が、さらに県境を越て長野県に入れば井戸尻遺跡群までは5kmである。

調査は中央道予定地の幅で100mに及び、縄文時代の住居址3軒、平安時代の住居址7軒、掘立柱1軒、土壙15基、配石造構1基が検出されている。

1号土壙 径1m前後の不整形のプランで、底面に若干の凹凸が認められ、立ち上がりがカーブし鍋底状をなし25cmの深さを測る。壁面寄りに2ヶ所小ピットが存在し、その上部に五領ヶ台期の完形土器が横位に検出される。土壙内は2~3層に分けられ、土器片は最上層に含まれる。

13号土壙 長軸80cmの楕円形のプランで、底面は中央が僅に高くなる。壁面は直線状で、土壙内は三層の堆積土に分けられる。最上層の上面に乗る様に短軸方向に土器片が密集中し、五領ヶ台期の完形品に復元されている。土壙中位には人頭大の石材が認められる。

14号土壙 径60cmの円形プランで、底面が少し傾斜した皿状の土壙で深さ10cmを測る。確認面には五領ヶ台期の土器片が一面に認められるが、底部の破片はなかったようである。

配石 径90cm・深さ40cmの鍋底状の土壙の上部に20~30cm大の石材が集中する。土壙の長軸方向と石材の集中する方向が一致するが、一部は土壙外部にも及んでいる。石材の中に多孔石・打製石斧が検出されている。

柳坪遺跡

八ヶ岳南麓は穂やかな裾野が釜無川まで続き、須玉川と釜無川に挟まれた逆三角形の緩斜面は最大幅10kmを越える。ほぼ中央部に遺跡は位置し、標高は720m前後である。本遺跡の北方2kmには縄文晩期の大規模な配石遺構で著名な金生遺跡があり、周囲は多くの縄文時代の遺跡が確認されている。

調査はA・B二地区に分れ、中央道の予定地の幅で発掘が実施された。A地区では縄文時代の住居址7軒、古墳時代の住居址7軒、弥生~古墳時代の住居址1軒と土壙12基が、B地区では縄文時代の住居址14軒、平安時代の住居址12軒、掘立柱が1軒、土壙4基が検出されている。

(柳坪A遺跡) **9号土壙** 長軸2m弱の不整形のプランであるが、底面は長円形をなす。壁面は浅く不明瞭な部分もあるが、緩くカーブし皿状を呈する。壁面沿いに人頭大の石材が一個認められ、土器片は底面に近接して検出されるが、壁寄の一部に集中し、他の部分は少ない。勝坂I期の土器の上半部が破片として遺存した。

1号土壙 長軸1.2m前後の楕円形のプランで直立した壁面が下位でカーブして底面に続いている。長軸の両側に分れて土器片が集中し、土器片に乗るように人頭大の石材が個々に認められる。曾利Ⅲ期の土器で2個体分が検出されている。

(柳坪B遺跡) **3号土壙** 径2m前後の円形プランで、深さ1.7mを測る。底面は広く平坦で立ち上がり直前で僅に窪む。壁面は下位で直立し上方で開きが大きくなり外反する。土壙中位に土器・石材が認められ、土器は四個体分で、上半部2個体・下半部2個体で、いずれも曾利V期に属する。横位に検出された土器は、周囲に石材が存在する。

西田遺跡

笛吹川に流入する重川右岸の沖積地で、標高360m前後であるが、遺跡は南北に長い微高地に位置する。東側は牛奥遺跡の乗る台地に、北側は安道寺遺跡の乗る台地に囲まれ、南側は重川の氾濫源に続いている。

調査は微高地に南北に幅10mで100m前後が発掘の対象となり、縄文時代の土壙2期、弥生時代の住居址1軒、古墳時代の住居址7軒・方形周溝墓5基・土壙2基、掘立柱建物址1軒が検出されている。

1号土壙 長軸1.2m・短軸1.0mの楕円形のプランで、底面は中央に向って若干低くなり、立ち上がりから直線状の壁面は40cmを測る。土壙内の土層は最下層が、土壙の断面に沿って堆積する。上面は傾斜するが平坦である。その上部が四層に分けられ、勝坂II期の土器片は完形に復元されている。破片は外面を下に向けたものが多く、上部の破片は外面を上に向けたもの

が認められた。また、土器片上に角柱状の石材が検出されている。

寺平遺跡

笛吹川左岸に続く曾根丘陵東端部を流れる境川・狐川に挟まれた地域で、背後の御坂山塊の春日山の斜面と段丘面の変換部に位置し、標高は430m前後である。周辺は狐川上流にかけて遺跡が確認され、一の沢遺跡は本遺跡の北東500mと近い。遺跡からは北に奥秩父、北西に茅ヶ岳・八ツ岳、西に南アルプスが一望でき、眼下の笛吹川までの段丘上には京原遺跡（旧石器～平安時代）等の大規模な遺跡が存在する。

調査は10mのグリッドを80×160cmに設定する大規模なもので、尾根状の緩斜面から、縄文前期の住居址5軒と土壙11基と集石2基が検出されている。

1号土壙 径80cm前後の円形プランで、底面は平坦で、壁面は直立し直線状に続く部分も見られる。深さ25cmで土壙内は二層の堆積土に分けられる。石皿が3点検出されるが、2点は欠損品で上部の土層内で接する様に認められ、他の1点は一端を壁寄りの底面に接し、上端は上部の石皿2点に立てかける様に傾斜していた。土器片が検出されず、正確な時期は不明である。

5号土壙 長軸1m・短軸78cmの梢円形のプランを呈するが、上部は住居址を切っているため明らかでない。底面は中央部で僅かに高くなり、壁面は急傾斜で外に開く。土層は上下二層に分けられ、上層部に人頭大の石材が2個認められ、前期の土器片が検出されている。

3号土壙 径1.5～1.1mの円形のプランで、底面は角のとれた正方形状の平坦面となる。深さ31cmを測り、中央部に30cm大の石材が存在し、その外側に扁平な石材と凹石が認められる。石鎚の未製品が1点と前期～中期初頭の土器片が検出されている。

4号土壙 長軸1.93m・短軸1.0mで、長軸方向に住居址が一部切られる。底面は平坦であるが、短軸方向で傾斜する。深さ84cmを測る壁面は長軸側で上部で外反し、短軸側で直立する。前期の土器片と打製石斧の欠損品が一点検出されている。

2号土壙 長軸1.7m・短軸1.25mの長円形で、底面は中央で若干高くなり、深さ30cmを測る。土壙中央に磨石が1点検出され、土器片は前期に属するものである。

11号 長軸3.07m・短軸2.55mの不整形の大型土壙で、底面は中央部で低くなり、壁面は下部は直立するが、中位以上は外に開き部分的にテラス状の平坦面が存在する。深さ2.2mでさらに上部は住居址で削られた大型の土壙で、石材が上半部で集中するが、その範囲は限定される。一部は底面近くにも認められ、磨石・凹石・石皿片も各一点含まれ、他に石匙と前期の土器片が検出されている。

安道寺遺跡

笛吹川に流入する重川の上流部で、小倉山より張り出した南向きの洪積台地の先端に近い位置で、標高470m前後である。小倉山と恩若峯に挟まれた台地は、幅1km前後で重川上流に向いて3kmほど続き、本遺跡の北東1.5km前後で、北原遺跡・重郎原遺跡・柳田遺跡という、これまで本県を代表した縄文中期の遺跡が集中し、他にも多くの遺跡の存在が確認されている。

調査は幅10m前後で50mの範囲で、縄文中期の住居址19軒と平安時代の住居址1軒と土壙2基が検出されている。

径60cm前後の円形プランで、底面は中央で僅に高くなり、垂直に近い壁面は開口部近くで外反する。深さ70cmで遺物は上部には認められない。土壌底面に近接して曾利Ⅰ期の完形土器が横位に存在し、別個体の4個の把手が、口縁部外側に1個、胴部上に3個認められる。さらに、その上に別の4個の把手付の巨大な土器が、把手と口縁部を下に胴部と底部を上にして、破片状に土壌内に検出されている。

牛奥遺跡

笛吹川に流入する重川の支流である蟹檣川沿いで、背後の恩若峯より張り出した南斜面の洪積台地上で、標高450mに位置する。南方に富士山、西方に甲府盆地を一望できる視界の良好な地域であるが、周辺に他の遺跡は確認されておらず、台地を下った重川流域の西田遺跡まで2kmほど距離がある。

調査は最大幅15mで100mに満たない範囲で中央部の30m弱の区域で、住居址1軒と94基の土壙と配石遺跡1基が確認されている。

84号土壙 径1.28mの円形プランで、壁面は直立する部分と急傾斜で外に開く部分が認められる。底面は中央で僅に高くなる平坦面で中央部で石材が密着し、深さ70cmをはかる。石材の多くは浮いており、中位では人頭大のものがあり、それを囲むように曾利Ⅱ期の胴部の大型破片が縦位に用いられる。

10号土壙 長軸98cm・短軸75cmの長円形プランで、底面は平坦で中央が僅に低くなる。壁面は直立し22cmを測る。土器は長軸の一方に集中し、曾利Ⅱ期の土器が3個体検出された。浅鉢が破片状に底面に沿って広がり、その上に別の胴部が乗り、さらにその周囲に別個体の土器片が存在する。中間の胴部の中から拳大の石材が認められ、土器は3個体とも欠損部がある。また、土器の集中する部分と反対側の壁面上に2個の石材が存在し、土壙中央部は土器片が少ない。

12号土壙 長軸1.54mの長円形のプランで、確認面が一方に傾斜して低くなるため、この部分は壁面が低く、傾斜が緩いため底面との境界もはっきりしない。反対側は深さ40cmを測り、底面に浅いピットが掘られる。ピットのない部分は石材が2個存在する。曾利Ⅲ期の土器片が主体で五領ヶ台・井戸尻期のものも若干認められる。

7号土壙 長軸1m弱の長円形のプランで、底面は梢円形状に平坦面が広がる。壁面は急傾斜で、47cmを測る。曾利Ⅲ期の口縁部を欠損する土器が逆位に存在する。土器の内部には上部に石材が検出される。

19号土壙 長軸76cmの梢円形のプランで、壁面は急傾斜であるが全体がカーブするため底面は開口部に比べ狭い。曾利Ⅲ期の土器が正位に認められるが、底部は土壙底面より10cmほど浮いている。口縁部は削平され土器内部に小破片が散在する。

3号土壙 径1m前後の円形プランで、立ち上がりがカーブして直立した壁面で深さ69cmを測る。土壙下半部は石材が集中し、底面に近い部分は偏平な石材が水平に位置し、上部には人頭大の石材も含まれる。石材に混じて曾利Ⅲ期の口縁部の大型破片が検出されている。

81号土壙 径60cm前後の円形もしくは長円形のプランと考えられるが、半分は重複で不明で

ある。壁面は急傾斜で底面からカーブして立ち上がり上部で開き、深さ25cmを測る。曾利Ⅳ期の大型破片が、土壤底面近くと浮いて存在し、曾利Ⅳ期の15cm大の土器片が斜めに立って検出される。

8号土壙 長軸1.18m・短軸98cmの台形状のプランで、壁面は直立した部分と傾斜した部分が存在し、テラス状の突出部を有する。底面は平坦であるが、壁面寄りに浅い皿状のビットを掘り、その端に柱穴状のビットが50cmの深さで存在する。壁面の一部に花崗岩が露出するが、削平されず土壤内に突出する。

配石

耕作が浅い部分で、他の土壤の確認面のレベルで三角形状に石材が集石する。石材は拳大～人頭大さらには50cmを越える大型のもの、中には石皿の欠損品も認められた。この配石中に土器片も検出される。配石下部は4基の土壤の重複が見られ、主体となる大型土壤は長軸2.24mで多角形状をなす。壁面は直立し深さ27cmで、底面は平坦で途中で段差や若干の凹凸が存在する部分も認められ、径35cm・深さ10cmの皿状のビットが2個並んでいる。この土壤と重複して長軸1.07m・短軸67cmの長円形の土壤が存在する。底面上に石材が密着し一部は埋まり全面に認められるが、上下に石材が重ならない。大型土壤と重複せず隣接して2基の土壤が存在する。この両者は重複し、切られた古い方の土壤は深さ22cmで、底面に石材が密着する。切った方の土壤は長軸55cmの楕円形で深さ39cmで、土壤内に石材が認められない。この重複部上の配石内から曾利Ⅴ期の完形土器が、横位で石材に乗る様に検出され、土壤外部の配石中から口縁部の破片が出土する。しかし、配石下の土壤内から遺物はまったく検出されない。

久保屋敷遺跡

釜無川右岸の段丘の先端部に遺跡は位置し標高400mで、眼前に比高20m前後の段丘崖線が切り立っている。その下に一段低い段丘があり、さらに下ると釜無川の氾濫源に至る。

台地上は3km前後の三角形の緩傾斜面で、段丘崖に沿って、金山遺跡（繩文・弥生）・本遺跡・大石遺跡（繩文早期）が連続する。台地の両側は扇状地が広がり、背後は抱山の斜面に続いている。釜無川の対岸の北側は七里ヶ原で、著名な坂井遺跡が位置する。

調査は、段丘崖線に面した部分に200m近くに及んだが幅が10～20mと限定され、古墳時代の住居と周溝と土壤が検出された。

5号土壙 長軸2.3m・幅1.2mの長円形のプランで、底面は南半部が平坦で深く、北半部は北端で皿状に低くなる。壁面も南北で差があり、南が傾斜が緩く北で急となる。土器は確認面付近に検出され、曾利Ⅲ期の土器3個体が復元され、土偶の胴部片一点も出土している。大型破片は土壤南半に集中し、土器の下部に石材が存在し、浮いたものが多く、人頭大のものも含まれる。南半部の深い底面直上に径50cm前後で焼土が検出されている。

4号土壙 長軸2.3m・短軸2.0mの楕円形の大型土壤であるが深さ25cmと浅い。底面は平坦で部分的に僅に深くなる。壁面は直線的な急傾斜の部分と緩くカーブする部分があり、壁面に径30cmで焼土が検出される。曾利Ⅱ期の土器片が北壁部に集中し、同一レベルで浮いている。

1号埋甕 曾利Ⅲ期の土器が逆位で認められる。下半部は破壊され不明である。掘り形は径

80cmの円形で、土器の径よりかなり大きいが、壁面が底面よりでカーブするため、土器の口縁部と掘り形の底面は一致する。土器内部から石器が一点検出されている。報文では住居址に付設される埋甕の可能性を指摘している。

2号埋甕 曽利Ⅲ期の土器が逆位で存在するが、上半部は破壊される。掘り形は径55cmで土器の口縁部と一致する。1号埋甕同様住居址内の施設と考えられている。

3号土壙 長軸1.8mの不整形の土壙で、底面は南半がカーブして皿状に低くなり、北半は平坦であるが北に向って高くなる。壁面は僅に立ち上がりが残る程度で、土壙の深さは最大20cmである。土壙中央部に石材が一個存在し、曾利Ⅲ期の土器片が外面を上にして、浮いて検出されている。

1号土壙 径60cmの円形プランであるが、壁面は緩くカーブし、深く掘られる部分があるため平坦面はない。弥生時代の土器が上部から検出されている。

2号土壙 径1.8mの円形のプランであるらしいが、半分は未発掘区である。底面は平坦で立ち上がりはカーブするが壁面は直立する。底面に石材が認められ、土器の小破片も底面付近から検出されるが時期の判明するものはない。

3 小 結

前節では繩文中期を中心として資料を集成した。ここでは時期を追って特徴をまとめてみたい。但し、土壙という限定された資料であるため、全時期に充分な資料を収集しきれなかった。そこで便宜的に資料に合わせて時期を区分したため、勝坂期の次に曾利期と木に竹を継ぐ様な区分となっているが、特に深い意味はない。井戸尻編年の藤内期の資料が集中し、井戸尻期の細分のための判別資料が不十分であるため、勝坂式の分類を用いたもので、勝坂Ⅰが新道、勝坂Ⅱが藤内Ⅰ、勝坂Ⅲが藤内Ⅱと井戸尻期に相当する。

前一期 まず中期の資料にふれるまえに先行する前期の土壙を見ておきたい。ただ、前期の場合遺跡の絶対数が少なく、発掘調査例も限定されるため、前期として一括して扱う。

土壙は円形プランが基調をなし、長円形の例も含まれるが、大型の例は少なく重複するものは一例にすぎない。底面は平坦なものが多く、鍋底状の壁面との区別がつかない例は一基しか認められない。また底面にピットは存在しない。

円筒状の深い土壙が四基存在し、資料数は少ないが、同様の深さをもつ袋状土壙一例も追加すれば、前期の土壙の中では大きな比重を占める。この様な円筒状土壙は勝坂期では僅か数例しかなく、曾利期になって散見することから、本期の特色といえる。

土壙内部は石材が認められる例が大部分であるが、内部を完全に充填する様なものは、糞廻堂I・143号一例で、他は上部に集中する。特に糞廻堂I・85号の様に大型の石材を三枚用いて開口部を完全に覆う例は他にはないが、大型の石材を開口部に設置するものは多く、この石材に石皿を当てるものが三例あることが注目される。

遺物は蓋状に配置された石皿も含め、石皿は四例と多く、石器は打製石斧・凹石・磨石・石鉗が認められる。寺平3号は前期～中期初頭の土器片が検出され前期と限定できないが、石錐

の未製品が一点確認されている。また、寺平11号は前期の特徴にあげた円筒状の土壙に含めたもので、石皿・石匙・凹石・磨石と多様な石器が出土した例である。

土器は石材・石器と同様に底面に近いものは少なく浮上する。逆位に伏せた状態の例は釈迦堂I・73号、81号に見られ、いずれも壁面寄りに位置し、壁側が若干浮いている。また、釈迦堂I・172号は横位に認められた例で、口縁部が壁面に向かって近接している。

石材土器が共存した例は、石材の下位に土器片が集中する傾向が認められ、その位置は土壙の中央部よりは壁面沿いに片寄り、長円形の場合は長軸の一端に認められるようである。

五領ヶ台期

前期に比べ資料数は増加し、前期の総数に相当する。しかし、五領ヶ台期の住居址の検出数からすれば比率は小さい。

土壙のプランは円形・長円形の整ったものは少なく、不整形が主で円周部と直線部を混えた五角形状のものが目につく。深く掘られた筒状のものではなく、いずれも浅い小規模な例が主体をなし、重複例が多くなり単独のものを凌駕する。

底面は平坦なものが多く、釈迦堂I・41号は浅い皿状をなし、上平出1号は壁面沿いに浅いピットが掘られる例であるが他にピットを有するものはない。また、釈迦堂I・92号は底面が傾斜し、下った側の壁面に石材が露出する特異な形態である。

石材は土壙内部には少なく、小石材が散在する程度のものが多く、内部を石材で充填する例はない。むしろ釈迦堂I・219号は土壙の外部には大型の石材が多数存在し、底面にも一部石材が露出するにもかかわらず、内部は石材が少ない。

土器は底面近くに検出されるものは少なく、大型破片は上部に浮いている。釈迦堂I・155号は底面より薄い土層を挟んで土器片が散かれたように集中した例で、上部に大型の石材が乗せられた様に配置され、本期では特異な状況である。その他では横位に認められる例が多いが、先述した皿状の釈迦堂I・41号は正位に胴下半部が存在するが浮いている。

土器片の集中する位置はやはり壁面側に寄るものが多いが、長円形状の土壙は長軸に寄る例と短軸に寄る例の両者が見られる。また、上平出13号は土壙中央の短軸上に完形の一側体分が破片となって集中していた。

大型土器片の検出された土壙が多く、完形品も認められ、釈迦堂I・15号の様に胴下半部を欠損する例もあるが、逆に胴下半部のみが検出される場合も同数認められる。

土器以外の遺物は釈迦堂I・41号で土製円盤が検出され、釈迦堂II・73号では凹石・稜磨石が認められているが、他の土壙からは石器の出土は見られず、前期と比べ石器の量が少ないと相違点となる。

勝坂I期

新道期に属するものは二例にとまる。同期は本県の場合調査例が少なく、住居址の検出例も限られる。しかし、釈迦堂遺跡の様な大規模な調査が実施されていることからすれば、もっと多く検出されてもよさそうであるが、土壙に限ってみても前期に比べ、五領ヶ台期が重複例が増加してきていることから見れば、本期の場合は後続する勝坂II・III期の遺跡と立地する位

置が同様であったため、重複によって破壊された可能性も大きいように思われる。

柳森A・9号と釧路堂Ⅲ・111号で、いずれも一個体の土器と石材が内部から検出されている。規模・形状も類似しており、五領ヶ台期の主流をなした多角形状の土壙である。前者は壁面寄りに石材を配し、その延長上に土器片が集中し、一部は底面に近接している。胴下半部の破片は認められず、石材と土器片の集中する範囲は、土壙の半分に限定されるようである。後者は大型の偏平な石材二個で開口部を塞ぐように配置し、そのうちの一箇は石皿である。その下に土器の大型破片が、土壙内全域に散かれたように広がっている。口縁から底部までの一個体の土器片で壁面より土壙中央に向って下がって続き、壁寄りの土器の下部に石材を認めるが、いずれも底面には接することはない。

勝坂Ⅱ期

藤内Ⅰ期に相当するもので、遺跡は県内全域に広がり、調査例も増加する。

土壙のプランは多様化し、円形・多角形の他に、長円形の整った例も見られる。規模の差も大きく、やっと土器一個体が納まる程度の小型のものから、長軸2m前後の大型土壙の存在まで知られるが、中心は勝坂Ⅰ期と同規模のものである。

底面は平坦なものと鍋底状のものが相半ばしており、両者の中間形態ともいべき立ち上がりがカーブする例も認められる。釧路堂Ⅰ・110号はピットを有する例で、浅いが径は五領ヶ台期のものより大きく、長軸上に掘られる。

石材を多用する土壙が多くなるのも本期の特徴で、釧路堂Ⅰ・57号、30号は土壙内部の大半が石材で占められ、用いられる石材は大型化する。底面に密集する石材も存在し、底面上に露出する例も含めると、これまでの土壙の底面とは異なるものが多い。土壙の規模が拡大することもあり、開口部を蓋状に塞ぐ例は少ない。

土器は浮いて検出され、釧路堂Ⅰ・9号が胴下半部が正位に認められる他は、横位かもしくは敷いた様に広がるものが多く、完形品の割合が高くなり、一基の土壙に複数の土器が存在することが特徴で、釧路堂Ⅰ・28号は1m前後の長円形のプランが削平されているにもかかわらず、三個体の土器が略定形に復元されている。

石材と土器の関連も密接な状況が窺え、石材の下位に土器が集中する例もあり、中には釧路堂Ⅰ・20号の様に石材と土器片が密着し、さらにその下の底面上に石材が認められる例や、釧路堂Ⅰ・04号では穴のあいた石皿と同大の石材に乗る様に土器が存在している。本期では敷かれた様な土器片は、外面を上に向けた意図的な配置も明らかになり、釧路堂Ⅰ・15号では両端に石材を配し、中間部に土器片が同一レベルで集中する特異な例もみられる。

また、石材や土器の集中部は土壙の一端に寄っている場合が多く、ピットを有した釧路堂Ⅰ・110号は長軸上のピット側には石材・土器は僅少で、反対側に集中する。

石器類は石錐が三例と多く、石皿・石匙・凹石・稜廓石が検出され、さらに本期では磨製石斧が釧路堂Ⅰ・58号で知られる。また、骨片の検出された土壙も認められている。

勝坂Ⅲ期 藤内Ⅱ期と井戸尻期を一括したため資料数が多くなる。そこで、前者を勝坂Ⅲ期(古)、井戸尻各期を勝坂Ⅲ期(新)と三分して述べる。

勝坂Ⅲ（古） プランは円形の整ったものは小型で、大型例は長円形・不整形で重複する例より単独のものが上まわっている。

底面は鍋底状の例もあるが、平坦なものが大型土壙にみられ、特に後者は直線の壁面をもち整備されている。釈迦堂Ⅰ・65号はピットを有する小型の土壙で、ほぼ中央部に深く掘られる。石材が露出する例は見られるが、削平されず突出する。また、土壙の一部を拡大してテラス状にしたものも見られるようになる。

石材は多くの土壙で認められ、土壙内部を充填する例も多く、釈迦堂Ⅰ・19号では四個の石材を接して開口部を塞ぐように配置している。また、釈迦堂Ⅰ・49号では石材が底面近くに同レベルで広がりが見られた。

土器は完形品が多いが、欠損品は胴下半部の欠損が主で、胴下半部のみは一例にすぎない。上の原18号は逆位で、釈迦堂Ⅰ・22号は土壙中央に土器埋設用に再度掘られた様で埋壺状の遺構であるが正位に、その他は横位の例もあるが、大部分は破片状に散乱する。上の原35号は二個体分の土器片が底面近くに敷かれる様に広がり、西田Ⅰ号では外面を下に向けていた。また、釈迦堂Ⅰ・33号では底面近くの石材上に完形品が横位に位置し、さらにその上部に石材が乗っている。この様に底面近くに石材・土器が存在するのが本期の特徴であるが、従来通りの浮上する例も多い。

土器・石材が全面に広がる例と、一方に片寄り空白部を残す例の両方が見られる。釈迦堂Ⅰ・1号は石材と複数の土器を用いた意図的な配置が認められる例である。

土器以外の遺物では打製石斧・磨製石斧・石皿・凹石の石器類の他に、本期から土偶が認められ、釈迦堂Ⅰ・46号では玦状耳飾が検出され土壙の用途を暗示している。

勝坂Ⅲ（新） 大型土壙の占める割合が増大するが、上の原82号の様な小型の皿状の土壙も存在する。円形・長円形のプランが主体で、不整形でも角ばらず整備されたものが多い。テラス状の拡張部を有する例が増え、重複例も多いが、同時期の土壙のプラン内に重複する一の沢西37号・65号や、壇壁をほとんど接する様に隣接する上の原36号・37号、同82号・83号は本期の幅を大きくとったための現象とかたづけるわけにはいかない本期の特徴であろう。

底面では平坦で鍋底状のものではなく、壁面がカーブする例も、一部は立ち上がりを有する。底面に石材の露出は釈迦堂Ⅲ・4号の円筒状土壙のみで、他に一部密着するものは残る。

石材は少ないが、一の沢西42号では大型の石材を蓋状に土壙中央部に配し、上の原4号では土器の横に開口部のレベルで広がっている。また、一の沢西65号では土器の回りに炉址状に配置され、同56号では土器の集中部を囲む様に繞くなど、本期の石材は人為的な配列が窺えるものが主体をなしている。

土器は複数個体検出される例が増え、土壙全面に土器片が広がる例が多く、上の平11号では土器片が二つの面に分れ、上部は外面が上を、下部は外面が下を向く様に並んでいた。釈迦堂Ⅲ・100号は石材の上に土器が乗り、上の平61号は逆に土器の上に石材が乗る。横位に認められるものが主体で、一の沢西37号では口縁部の下に石材を枕状に置いて傾斜させ、一の沢西42号は浮いているが傾斜し、ともに口縁部が壁面を向いている。狭い土壙でも同様の傾向が認め

られるものもある。上の原4号は正位の例であるが、口縁部・底部を欠損した胴部片のみで、他の土器が完形が多く、欠損品も口縁部・底部が残る例が多いことから特異である。また、一の沢も正位で先述の石圓い状の例である。逆位の上の原3号は土器と土壤の空間部が小さく、埋甕と同様の例である。

土器は浮上したものが多く、釈迦堂Ⅲ・4号は先述した円筒状土壤で土器も底面に近接する。また一の沢西86号は上部に小石材を集中し、その下位に土器片が位置するという前時期まで続いた例も残っている。

遺物は土器のみで、把手付の土器が多く、釈迦堂Ⅲ・33号では別個体の顔面把手を同一個体の様に配置した特殊な例も存在する。また、一の沢西48号では有孔鏽付土器が大型土壤の隅で出土し、他の部分は遺物が残らない空白部が大きく広がっていた。同様の例は上の原19号にもみられ、いずれも偏平な石材と組み合せて用いられた。

曾利Ⅰ期

曾利期にはいると遺跡数はさらに増加し、調査例も多く土壤の資料も増大する。ただ、土器が大型化し文様の変化が少なくなることから、小破片では時期の判定が困難なことから、時期の確定できない例が多い。

土壤は大型化し、深い円筒状の例が主体となり、途中を拡張したテラス状の張り出しを有する例も認められる。また、浅い皿状の土壤も残るが、小規模の例は少ない。この両者のち中間形態ともいえる長円形の深い土壤も存在する。釈迦堂Ⅲ・埋甕1号の様に上部の住居址の埋甕と重複する特異な例も認められるが、現状では重複例が少ないことが特徴的である。

底面は平坦で立ち上がりも明瞭なものが多く、鍋底状の例はみられない。

石材は少なくなり、土壤内部は土器しか認められない例が大半を占める。上の原5号は偏平な石材と土器を組み合せる例で、前時期まで見られた特徴が残るものである。

本期の著しい特徴は底面近くに土器が認められることで、いずれも横位に完形品を検出するが、その位置は土壤中央部の例と壁面寄りの両者が存在する。一方、破片が浮上して検出される例も、金の尾10号で認められるが、この土壤は浅い勝坂期の形状を示したものである。また、一の沢西77号は土壤開口部上位に、胴下半部が半割で横位に認められ、土壤と関連するものであれば、特異なものである。

把手が重要視されたことが窺え、底面に置かれた土器の半数が把手付の土器である。特に安道寺では別個体の把手部を横位の土器の回りに配置し、その上部にさらに別の把手付土器を被せた例で、上の原5号では把手付の土器の上半部を横位に用いるが、把手部の突出部で土壤内を区画するかの様な状況である。

一方、埋甕はいずれも逆位に埋設されることもあり、把手が認められない点が大きく異なる。土器以外の土製品は認められず、石器類も姿を消し土壤内は土器一色となる。

曾利Ⅱ期

牛奥の二例はいずれも重複が見られ、84号は円形で深く石材が下位に集中し、上位に土器片

が散在する。一方、10号も石材と土器を用いるが、長軸の一方に大型破片を集中させ一部は立て箱状をなすが、他の部分は遺物・石材のない空白部が広がる。同様な例は久保屋敷4号にもみられ、土器の集中した例は直立した壁面を有するが、反対側は立ち上がりの不明瞭な壁面となり状況を異なる。

曾利Ⅲ期

埋甕は正位・逆位ともに認められ、土甕は円筒状が牛奥3号一例で、石材・土器片が底面に近接して集中する。その他は長円形状のものが多く、釧道堂Ⅲ・123号は浅い皿状でプラン上部に浮いて土器片が検出され、牛奥12号は長軸の一端に浅い皿状のピットを有する例である。久保屋敷3号・5号は長方形の大型土甕でいずれも浅く、一方がテラス状に高くなり、遺物は深い方に集中する。前者は深い方の底面は全体に窪み、そのぶカーブと逆方向の上位に大型土器片が認められている。後者は三個体の土器が検出され、土偶片も出土する。

本期では土甕内に石材は若干認められるが、大型の石材を用いた意図的な配置は認められないようである。

曾利Ⅳ・V期

曾利末期を一括して扱う。浅い土甕は長円形のピットを有する例があり、金の尾44号は三ヶ所のピットが掘られた特異なものである。他は深い土甕が主体で、金の尾53号は袋状土甕に近い形態で底面上に石棒が認められている。他の土甕は中位・上位に遺物・石材が集中し底面に土器が近接する例は少ない。

釧道堂Ⅲ・10号は土甕の一方に正位の土器が反対側に大型の偏平な石材が連続し、柳坪B3号は石材とともに胴下半部二個体・上半部二個体の計四個体が検出され、遺物が減少する本期では特異な例である。また、釧道堂Ⅲ・13号では石材に混って打製石斧が出土し、他に石皿・磨石が認められた土甕である。

時期の確定しない土甕では、土甕内に石材を充填するものは、円筒状土甕では釧道堂I・21号、鍋底状では釧道堂I・95号、浅い皿状土甕上部に石材を集中する釧道堂I・144号と各種見られる。また、土偶のみが検出された例も若干あり、寺平1号は石皿と偏平石材が組み合せられた様な配置もみられた。

その他では、金の尾6号・7号、久保屋敷1号は弥生時代の遺物が検出され、土甕の形状も浅い皿状・長円形・鍋底状と三者三様で、縄文時代の土甕と同様であり、遺物の出土しない土甕や、時期の判別できない土甕の中には弥生時代の例が存在する可能性も想定され、縄文と弥生の複合遺跡では配慮が必要となるが、一部の遺跡を除き立地が異なることから、大旨、縄文期の遺跡に属する土甕は該期と考えてよさそうである。

4 分類基準

土甕内部の石材や土器の中には、意図的な配置を窺える例が認められることは先述した通りである。ここでは未発表資料であるが、土甕内部とその上部の土器について本稿に特に関連するものを二例あげて、構築状況を復元し、これまでの資料の分類基準とする。

山崎遺跡

八ヶ岳南麓の大泉村に属し、標高820mの河沿いの台地先端部に占地する。住居址は東西南に三軒検出され、その東に連続して土壙が一基認められ直線状に並んでいる。この遺構群の西方の延長20mで、台地を2m下った川のそばで、さらに一基の土壙が単独で検出されている。台地上の住居址・土壙はいずれも勝坂Ⅱ期の土器が認められ、川沿いの単独の土壙は曾利Ⅲ期である。

台地上の土壙は長軸80cmの不整円形のプランで、深さ10cmと浅い皿状の土壙である。底面に接して勝坂Ⅱ期の完形品が横位で認められている。

特に問題となるのは川沿いの土壙で、径90cmの不整形で、底面は鍋底状に丸くなり、斜面上部に向って高くなり、壁面は上部で直立し、深さ40cmを測る。

土壙内部は開口部付近に拳大の石材が二～三段に積まれるように集中し、その外側に20～30cm大の石材でこれを囲むように三個続き、その先は底部の欠損した曾利Ⅲ期の土器が正位に配置されるため全体で円形を描くが、一部空白部が残る。大型石材・土器はいずれも壁面に近接し、土器は底面から開口部までの高さを有するが、石材は立てて用いられるが開口部までの高さが不足する分、内部の拳大の石材より低い位置となる。

本土壙の施設を構築順に復元すれば、①土壙を掘る ②土器を正位に埋置する ③石材を立てる（石材と土器で箱状に囲う） ④上部に小石材を積む。

ということになるが、本土壙の位置が集落と隔離孤立することから、通常の土壙と異なり、何らかの原因が発生した後に掘られたことが想定され、③と④の間に石材と土器で囲まれた内部、さらに土器そのものの内部に、原因となった物が納められたことが窺えよう。本例の場合には埋納物は上部の石材によって完全に土壙外部と遮断されることから、再利用されることのない物であり、食料貯蔵用とは考えられず、埋葬用の施設としてよいであろう。

北一の沢遺跡 2号住居址内土壙

北一の沢遺跡は、先述の資料集成でふれた一の沢西遺跡に連続する部分である。現在報文の作製中であるが、調査中は住居址に付属する土壙と考えていた。しかし、整理作業中に本土壙の特殊性に気づいたためここで扱う。名称も仮に2号住居址内土壙としたが、住居址と土壙の同時性はない。

2号住居址は長軸6.6m・短軸6mの長円形のプランで重複は認められない。炉址が北に寄り奥に柱穴を有するため、五本の柱穴を持つ曾利期の一般的な住居址である。

土壙は炉址の東側に1m弱の位置で検出されたが、炉址と土壙の主軸が一致せず、土壙のすぐ北に柱穴が存在し、特異な状況であった。100×60cmの長方形のプランの土壙で、南側で僅に狭まり幅50cmを測る。底面は全体が湾曲し内部は梢円形状をなし、中央部に土器の小破片が点在する。北側の広い方の端部には大型土器片が外面を下に敷かれ、反対側は人頭大の石材が二個置かれる。

この土壙は住居址の廃絶後に竪穴内部がある程度埋まった段階で掘られたようで、住居址の床面よりの深さは10cmに満たない。また、土壙の上部にある炉址周辺は、曾利Ⅱ～Ⅲ期に多く認

められる一括廃棄とされる土器片が平面状に密集する。ところが、この土壤上部の土器片と、先述の土壤底面に敷かれた土器片が接合し、一個体となることが確認された。

この土器は曾利Ⅲ期に属するもので、底部は完全に欠損し、口縁部の1/5と胴部に部分的に欠損部が認められ、胴部片の一部が土壤底面に、他は上部の土器群中とに分かれていた。このことは上部の一括廃棄現象と土壤の同時性を強く示すものである。

他の土壤上部の土器群は20個体に及ぶが、完形品は無文の浅皿一点で、それ以外はいずれも、口縁部・底部のいずれか、もしくは両方が欠損するもので、大型破片状に土壤上部に敷かれた様な状況が認められる。

以上から復元すれば、①住居址の埋設が進行した段階で土壤を掘る ②土器の破片を土壤底面の一端に敷き、他端に石材を置く ③土壤上部に20個体の土器を破片状にして被う。

という過程が考えられる。当然、①の前には要因が発生している訳であり、土壤底面と上部の土器群の空間は、要因となる物が納められる行為を想定することができる。それは上部の土器で密閉された隔離性の高いものである。山崎遺跡の曾利Ⅲ期の土壤例を考えれば、やはり埋葬の可能性が高いものであろう。

5 分 類

土壤内部の石材・土器の配列状況を類型化し、埋葬に関連する一部の特徴的な遺構を主に、若干の土器片しか検出されない土壤や少量の石材しか認められない例も含めて考えてみたい。当然、手掛となるものは石材・土器という腐敗しない物質に限定され、主体となる埋納物は検出されず、他の有機物も毫も残存していない。土壤内の施設には有機物を用いることの可能性は高いことからすれば、石材・土器は当時の埋葬施設を構築する素材の一部にとどまる。しかし、これらによって施設の概要が推定できれば、他の土壤についても見通しが得られることになると思われる。

山崎遺跡・北-1の沢遺跡を例にあげ、前節では埋葬の可能性・遺構の構築過程を復元した。土器は完形品または破片であっても、その配置が旧状をとどめたり・原形を復元できる場合も多い。一方、石材の場合は板状のものは土器片に順じるが、礫状のものは移動した場合には原位置を求めるることは困難である。また、土器・石材の両者の組み合せも認められ多様であるが、いずれも共通することは、土壤内部に石材・土器で囲まれた、また被せられた空間の存在が指摘できる点である。それは、土砂の堆積によって移動した場合も認められるが、土層の状況等からみれば擾乱された例は少ないと思われる。

石材を用いた施設

土壤内に石材が認められる場合、その石材は拳大の礫から人頭大のものまで。また偏平な形状を呈する石材と各種認められる。さらに多量の石材を集中するもの、単独で用いられるものなど配置状況も多様である。

○集石

面的な広がりが認められるものをここでは考える。石材が多くても土壤の上下に拡散してい

るものは除外する。

1. 上部集中型

集石が土壤上部に認められるもので、金の尾41号は深い土壤の上位に石材が集中し本例の代表的なもので、积迦堂I・94号は鍋底状の土壤で本例に属するものである。しかし、上平出・配石や积迦堂I・88号は開口部の上位で、プラン外部にも広がり、土壤内部に配置されたものとは異なる。主に平面的な石材の広がりが見られる例が多い。

2. 内部充填型

土壤内の上面から内部にかけての全体的に集石が認められる例で、金の尾11号特殊遺構・积迦堂I・143号のように土壤内部に隙間なく石材が密集するものから、积迦堂I・165号、同46号の様に堆積土の間に石材が散在する例まで密度の差は大きい。後者は石材が大型化するため隙間が大きくなることも要因であるが、土壤内部を石材で完全に埋めようという意識は低いようである。いずれも、底面近くに石材の空白部が残り、集石下位に何らかの埋納物の存在を窺わせる。また、集石中に土器片や石器類が含まれる場合も認められ、积迦堂I・46号の珠状耳飾の存在は重視されよう。

3. 内部浮上型

石材が土壤内では浮上して集中する形をとるもので、1~2個の場合は捨石として区別し、量的なまとまりをもったものをいうが、一か所に集中する例もある。积迦堂I・48号、同33号では土器と組み合せた例で、上部集中型・内部充填型と区別がつきにくい例もある。

4. 底面敷き詰め型

土壤の底面に石材が密着するように認められるもので、积迦堂I・49号では底面全体に石材の平坦な面を揃えて敷かれたもので本例の代表的なものである。これほど整ったものは他になく、牛奥3号では一部の石材が底面に密着する程度で、底面に近接して石材が集中する例が若干見られる。大型の石材を用いれば底面を1~2個で占めることができ、本例に含むことも可能となるが、今回の集成資料の中には認められないことからすれば、本例は小石材を中心とするものであろう。

○蓋石

土壤の開口部、もしくは上位に浮上する偏平な石材・大型の石材で、土壤に対し蓋状の位置・形態をなす例である。上の原58号、积迦堂III・122号は2個の石材で開口部を塞ぐ本例の典型で、积迦堂I・85号は3個の石材で、同19号は4個の石材を近接して用いている。また、一の沢西42号は大型の石材を用いるが、土壤も大型であるため、開口部を塞ぐには程遠い状況にある。同様の例は积迦堂I・09号、一の沢西76号等に見られる。偏平な石材が必要とされるため石皿が利用されることが多い。

小石材でも平面的に集中すれば同等の機能を果すため、上部集中型の集石も本例に含まれそうであるが、集石の場合は石材が小型であるため集石の下位の土壤内部が完全に充填されることが前提となることから本例と区別される。

○捨石

土壙内に埋設された土器の内部に石材が1~2個用いられた例が主となる。牛奥3号の逆位の土器の内部に認められる例や、积迦堂I・22号は正位で土器の括れ部に石材が位置し、积迦堂I・155号では正位の大型土器の内部に2個の石材が存在した。また、积迦堂I・20号では土器片の上に乗る様に石材が配され、积迦堂I・81号では逆位の土器の底部の上に、积迦堂I・33号では横位の土器の上に石材が認められ、これらも抱石の範疇に含めれば、土器と伴出しない単独の石材の中にも、抱石と同様の機能を果した可能性を持つ例も考えられよう。

○組み石

土壙内部で石材を組み合わせて遺構状に配置されたもので、一の沢西65号の石圓炉状の例や、山崎遺跡の川沿いの土壙の石櫛状のものが代表的である。土壙内の両端に石材が対になって配される例は本例に含まれる可能性があり、集石の中には本例のものが混ざっていることが予想される。

時期的には、集石は勝坂II・III期に集中するが各時期に見られ、蓋石は前期より認められ曾利III期まで存在する。また、抱石は五領ヶ台期から曾利II期と幅広く認められる。

一方、組み石は勝坂III期でも新しい時期からで、山崎遺跡に見られた曾利III期の石櫛状の遺構が、後期の石棺状の石組み遺構へと発展していく可能性が考えられる。

土器を用いた施設

一個体から数個体の土器を用いた例と、土器片のみで構成した土器を容器として用いず、板状の素材としたものに大別できる。前者は容器として機能したもので、口縁部・底部等の一部分を欠損したものも含まれる。また、完形に復元されても、土壙内では破片状として配置されたものは後者に属する。

○完形土器

1. 浮上型

土壙中位より上部に、完形もしくは容器として利用できる大型土器破片が存在する例で土器の下位に広い空間が認められる。

上平出1号の様に土壙縁辺部に位置する例が多く、上平出13号では抱石的な石材と共存する。积迦堂I・33号、同165号は内部充填型集石との併存例で、特に165号は集石上に横位に置かれた様に検出され、集石に合わせて傾斜していた。また、积迦堂I・04号は穴のあいた石皿と偏平な石材上に横位で乗るもので、积迦堂I・40号は蓋石的な抱石に接して土器が検出された。五領ヶ台~勝坂期が中心で、横位の例が主体をなすが、上の原93号は逆位で底部のみであり、土器のすぐ下に石材が配されることから、後でふれる逆位埋設型と類似したものと考えられる。牛奥・配石例は曾利末期の例で、配石内に横位で二個体の完形土器が認められる。配石下部の土壙内部では遺物はほとんど検出されず、曾利末期の土壙では全般的に遺物が少なくなるが、本来は牛奥・配石例の様に土壙上部に遺物が配置されたものと思われる。

2. 正位埋設型

屋外堆塗にも同様に正位の例が存在するが、ここでは土壙内部のものを主に考える。口縁部の欠損する例は完形の可能性も残るが、底部の欠損品は埋設時に既に完形品ではなく、容器と

しては充分に機能しなかったことになる。

积迦堂I・22号は埋甕に近い状況で、土壤の中央に埋設される。积迦堂I・155号や积迦堂III・10号は土壤の壁面に寄って埋設され、前者は抱石と後者は蓋石と複合した例で、ともに底部を欠損する。积迦堂I・41号は底部のみが埋設された例である。

3. 横位埋設型

土圧等によって倒れた例も含まれるが、大部分は意図的に横位に置かれたものであろう。口縁部側の土器の開口部が、壁寄りに位置したり、別の土器や石材で塞がれたりする例も認められ、土器内部の収納物の存在と、それに対する丁重な扱いが窺えるものもある。

曾利I期に集中してみられ、上の原39号・40号、积迦堂III・74号で、いずれも壁面寄りに認められる。本例は単独のもの他に、複合した主体部の土器に多く見られるため、その項で後述する。

4. 逆位埋設型

正位埋設型でもふれたが、埋甕とは区別し土壤内に逆位に配置された例である。埋甕の掘り形が土器に対して極端に大きくなれば、土壤内の逆位埋設型と考えられるが、埋甕の場合は中央に埋設され、土壤では壁面に寄ることが多く、区別して考えることが必要である。

积迦堂I・81号は土壤底面に口縁部は近接し、土器の底部には二個の石材が覆い被せられた様に用いられ、大型の石材は偏平で蓋的な状況にある。积迦堂I・73号は胴部下半部を用い、底面から若干浮いて逆位に埋設される。いずれも、壁面の一方に近接し伏せて置かれた状況を呈する。また、牛奥7号・上の原18号は土壤中央部に位置し埋甕的な様相を呈する例である。

○破片

1. 平面浮上型

完形もしくは形状が復元できるほど破片が存在するにもかかわらず、土器片が面的に広がっているもので、土器の外面を上部または下部に揃えて向けられる場合もある。土壤上位では破片の外面を上部に、下位では外面を下部に向ける場合がおおく、両者が共存し中間部を挟む様に配置される例もある。

积迦堂I・48号は集石の下位に認められ、土器の外面を上部に向ける。一の沢西93号は破片の外面は上下に入り乱れ、积迦堂III・99号は開口部に近い位置である。本例は金の尾10号特殊遺構など曾利末期まで見られる。上の平11号は土壤中位に全面に敷き詰めた様な状況が認められる。

2. 底面敷き詰め型

1の、平面浮上型が土壤底面に近接した状態のものも含まれるが、底面に土器が密着する場合もあり、土圧によって土器が移動したものではないようである。

积迦堂III・04号は底面に石材が露出し、それに乗る様に土器片が広がる。上の原35号は1の例の上の平11号の状況が底面近くに移動した様なものである。

3. 組み合せ型

大型土器片を用いて箱状や圓い状に組み合せによるもので、立てて配置された破片は土圧等

により原位置をとどめない場合も考えられる。

牛奥10号では胴部片を立て、浅鉢片を敷いて箱状をなし、牛奥81号では大型破片を斜めに差し込む様に配される。勝坂期に多く、把手部を用いて囲む様に配される安道寺遺跡・一の沢西56号の特異な例もある。

複合した施設

これまで述べてきた施設は単独で存在する例もあるが、二型態・三型態の施設が共存して構造を形成することも多く、埋葬施設という前提に立てば、葬法も推定できる例も存在する。

○土器棺+石材・土器覆い型

主体部に完形土器、もしくは一部破壊土器を用いて棺として設置し、その上部を他の土器や石材で覆ったものである。正位・横位埋設型と他の型態の複合形式で、当然遺物の量が多くなり、釈迦堂I・01号では七個体分もの土器が認められ、この内の二個体の胴下半部が棺として用いられ、合子状をなして主体部を形成する。周囲を大型の底部欠損土器で擁護し、一部は石材を立てて配置する。土器片は棺の上部にも蓋をするように被われ、石材は土器が不足したための措置とは考えられず、土器と石材を対にして主体部を囲む構造と考えられる。また、石材の内側には小型の土器が横位に認められ、第二主体部の可能性も考えられる。

一の沢西56号では、胴下半部の欠損した二個体の土器を横位と正位に配され、底部片や他の土器片で覆っている。主体部上に横長の石材が乗り、さらに周囲に石材を配して囲うが、途中の一石分が小型の土器と置き換えられている。

石材は認められないが安道寺遺跡では、完形土器を横位に埋設して棺とし、棺を擁護するように把手を配置し、上部に他の完形土器で棺を覆うように被せたもので、最後に底部破片を被せる。棺を覆った完形土器は破壊を前提としなければ土壤内に配置できない大型品で、棺を取りまく一個体分四個の把手と同型式の把手を有していた。

○土器棺・石材併用型

正位に埋設された土器を棺とした例では、上の原4号埋甕では板状の石材が棺の上部のレベルで集中し蓋石状の集石をなし、釈迦堂III・10埋甕では蓋石が同様に棺の上部に近接し、いずれも石材の下位に空間部が認められる。

○ 土器片・石材併用型

土器片の状況は平面浮上型か組み合せ型で、石材は集石と蓋石が認められ、この内の二者の複合である。釈迦堂I・48号では、平面浮上型と集石の複合で、土器片は外面を上部の集石に向けていた。釈迦堂II・111号は蓋石との複合で、土器片を挟む様に他の偏平な石材が配されている。釈迦堂I・15号では平面状の土器片の分布範囲の両端に石材が配され、土器片と石材と一体となって一つの面をなしているが、上部は削平されて不明であった。

本例では下位の土器片と上位の石材で挟まれた空間の存在が多くの例に認められる。

その他では同一型態の主体部が複合する例も若干見られる。横位埋設型が二個共存した釈迦堂III・33号、上の原35号が知られる。前者は別個体の顔面把手が同一個体の様に配された特異な例である。また、土器片の組み合せ型の中でも土器の量の多い例の中には、複数の主体

部の可能性の認められるものも存在する。

6 ま と め

これまでの集成・分類によって、土壤内部の土器・石材は、その大部分が底面より浮上して存在することが明らかとなった。特に複合型の場合は、土器・石材の相互にも空間部が認められ、下位の土器・石材に対して上位のそれが浮上しているともいえよう。

一方、平面的な位置関係でも、土壤中央に石材・土器が集中する例よりも、壁面に片寄った場合が多く、先述の立体的な観察と同様に空間部の存在が確認できた。また、完形土器埋設型では土器内部に完全な空間部が存在し、既に棺として埋葬施設と想定した。

土器内部以外の空間部についても、土壤内では土器内部と同じ条件をもつことになる。それは、集石の例では特に明瞭であるが、一部の自然堆積の例を除けば、人為的に埋められ、再度掘られた痕跡が認めにくい状況である。さらに、土器片がその空間部を覆ったり囲んだりすることも密閉性を高めているといえよう。

ところが、一部には貯蔵用とされる袋状土壤も確認されたし、埋葬施設であっても土器棺という狭い空間から、大型土壤内部の広い空間まで差が大きい。また、内部の施設も多様であり、すべてを埋葬施設と一律に決しかねる状況である。

しかし、多くの土壤が集合し、相互に接近し、また重複する場合も多く認められることから、土壤の用途がその形状のバラエティーと軌を一にして多様するとは思わない。すなわち、貯蔵用施設と埋葬用施設が並存することは困難である。前者は再利用のために機能が継続するのに対し、後者はそれが完了することによっても明らかである。とすれば、貯蔵形態とされた土壤でも、今回の集成例の中にはその利用が終了して、埋葬用に転用された可能性も残しておく必要があろう。

多くの遺跡では土壤が住居址とともに集落を構成する要素となり併存しているが、金の尾遺跡・牛奥遺跡では土壤のみが群をなして集中していた。

金の尾遺跡では土壤群と並行する曾利末期の集落は、土壤の北方の微高地が想定されている。牛奥遺跡の場合は土壤群の立地する台地上は、開墾時は一面が礫に覆われた様な感があったらしく、調査区域内で検出された唯一の住居址は特異な存在で、一般的の住居址とは併存しないようである。

さらに、山先遺跡の孤立した土壤も曾利期の例であり、勝坂期では住居址群に囲まれる様な配置で土壤群が併存するが、曾利期に入ると住居址と土壤が分離する傾向が見られ、顕著な場合は完全に分離して土壤群は墓域を形成する場合も認められた。

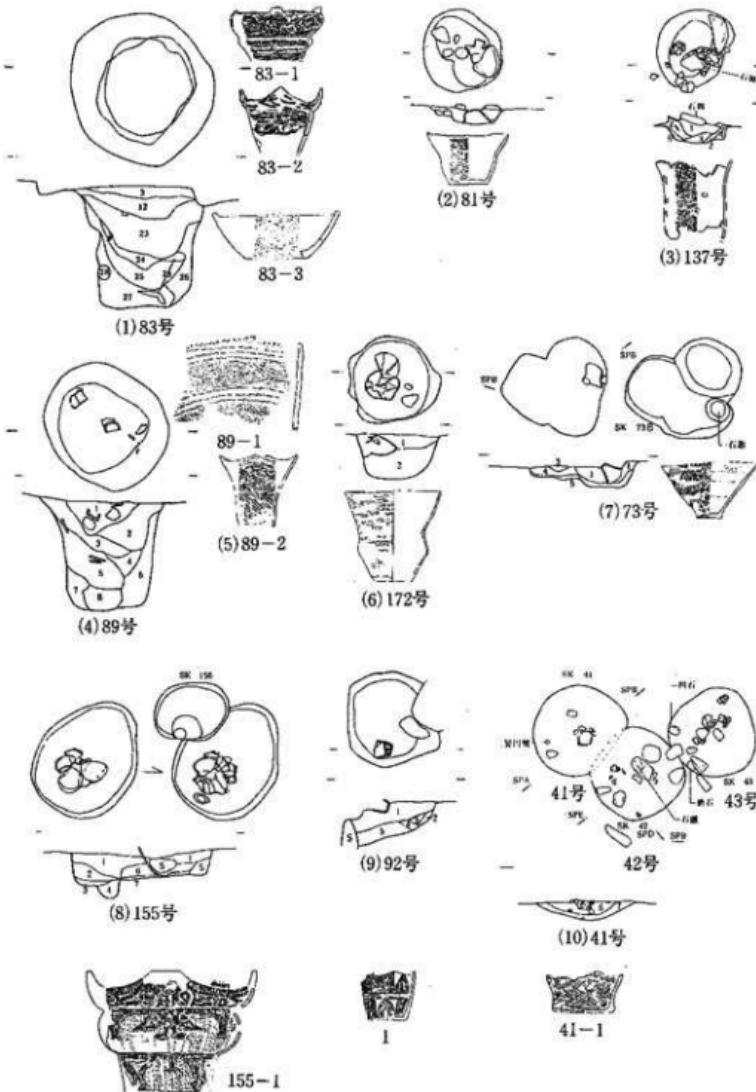
また、土壤内において顕著に認められた行為は、完形もしくは大型土器を破壊して、土壤内に敷き詰めたり、被覆したりする例である。完形ではないが胴部下半部を棺として用いたり、組み合せられたりするものも認められる。これらの多くは勝坂期に属するようであるが、一部は曾利期にも残るが主体は埋甕にその座を奪われる。この様な例はいくつかのバリエーションを持つが、そこには一定の法則の存在が推定できる。まず破壊という行為が顕著で、次いで二個体以上の場合はそれらを組み合わせる。この一連の行為の中には、一度破壊することにより

完形の意味をなくし、さらに組み合わせることにより再生を願うという様な思想に支配されていた可能性が考えられ、この中に、当時の宗教観なり思想がかいま見られるようである。また、幾つかのバリエーションが認められることは、規制された葬儀が確立したものとは考え難い。しかし、土壤の住居址からの分離・墓域の形成、土壤内の施設の整備など、着実な変化が認められ、社会の制度・構造の変革への準備がなされたことが窺えよう。

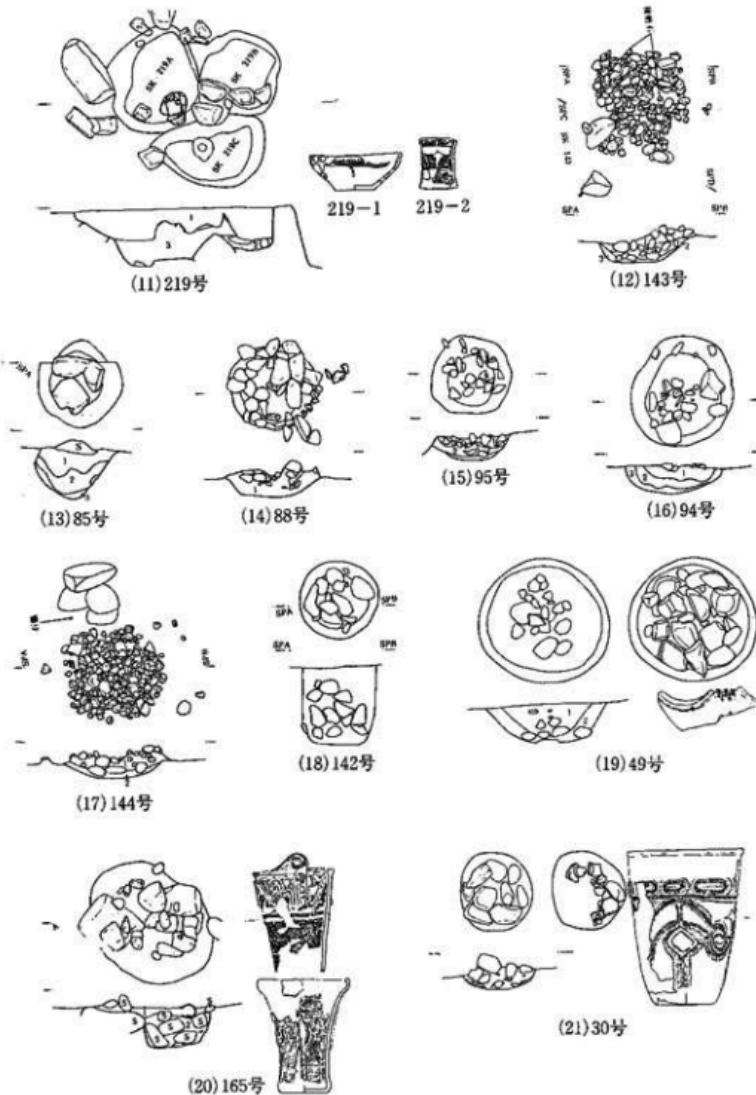
以上、土壤の集成と分類に終始したが、まだまだ資料的には不備であった。特に土壤全体の変遷を把握する上では、肯利の資料が不充分であった。しかし、积迦堂遺跡（三口神平）では該期の土壤が多数調査されたという。また、現在報文作成中の北一の沢遺跡でも今回ふれた2号住居址内土壤の他にも曾利期の土壤が認められるため、曾利期を中心とした土壤の様相についてはそこで述べることにする。さらに、绳文中期の土壤・葬制については、資料の充実を待つて再論したい。（未完）

参考文献

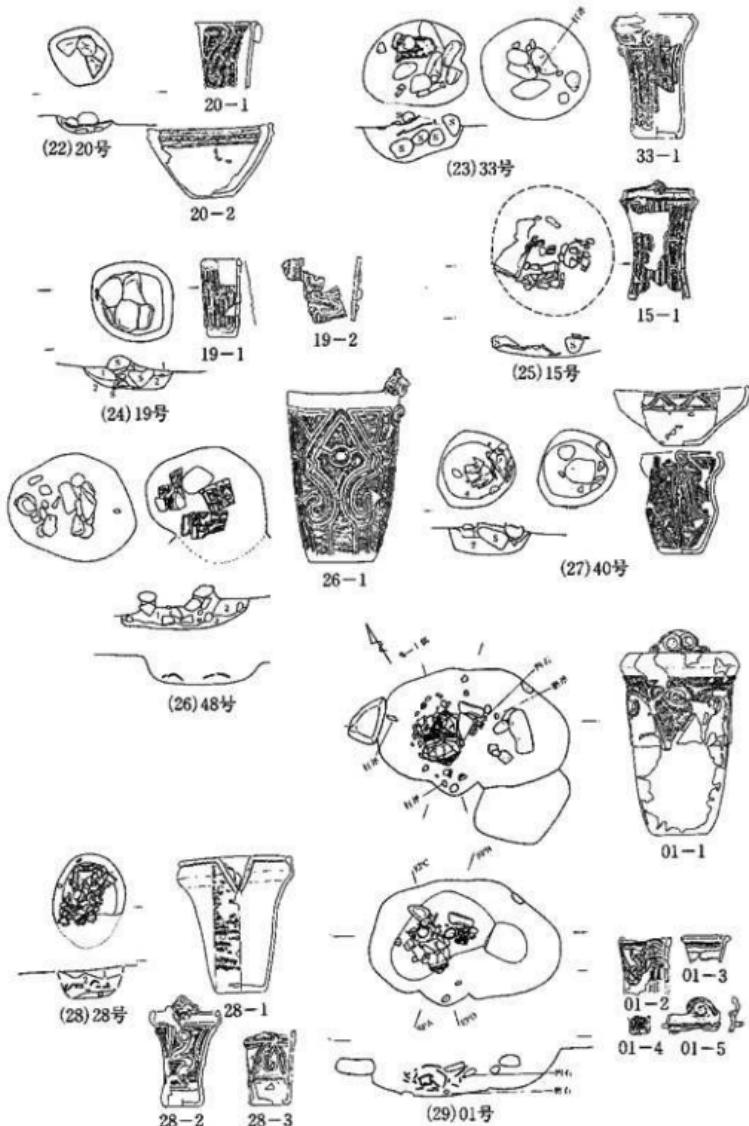
山梨県教育委員会	山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書	1974・3
山梨県教育委員会	山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書	1975・3
山梨県教育委員会	山梨県塩山市西田遺跡	1978・3
山梨県教育委員会	安道寺遺跡調査報告書	1978・3
山梨県教育委員会	久保屋敷遺跡発掘調査報告書	1984・3
山梨県教育委員会	牛奥遺跡発掘調査報告書	1984・3
山梨県教育委員会	…の沢西遺跡	1986・3
境川村教育委員会	小黒坂南遺跡群	1986・3
山梨県教育委員会	积迦堂 I	1986・3
山梨県教育委員会	上野原遺跡	1987・3
山梨県教育委員会	上の平遺跡	1987・3
山梨県教育委員会	金の尾遺跡	1987・3
山梨県教育委員会	积迦堂 III	1987・3



第3図 塚越北A遺跡・土壤((1)~(10))



第4図 塚越北A遺跡・土壤((11)~(21))



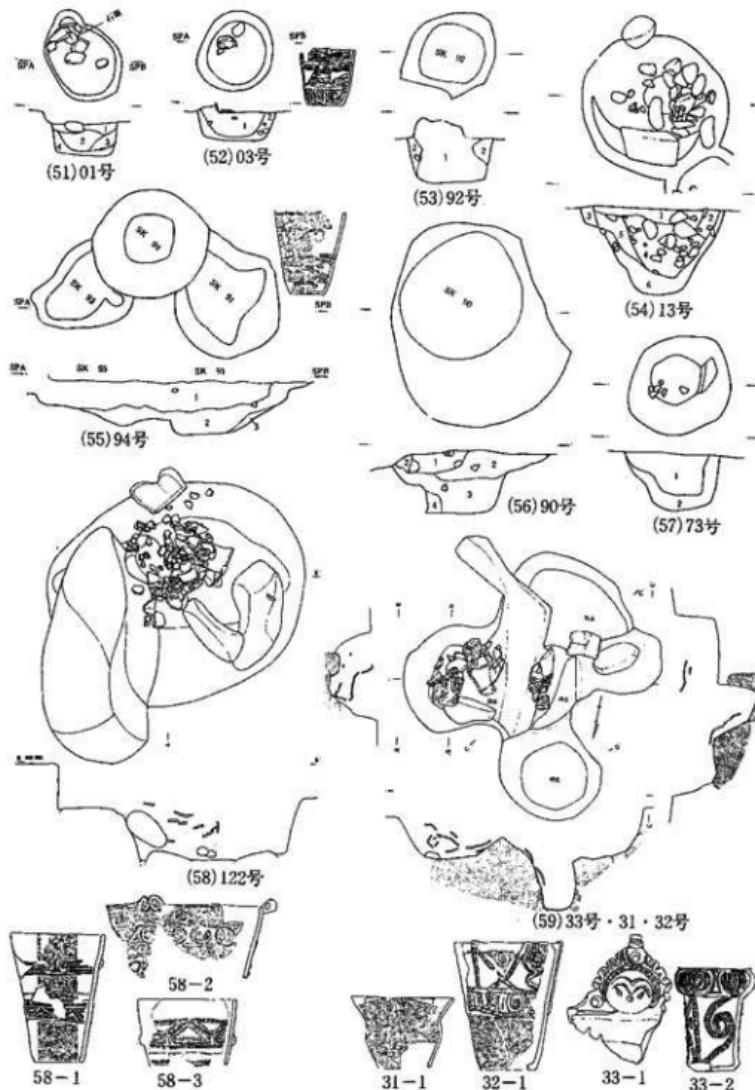
第5図 塚越北A遺跡・土壤((22)～(29))



第6図 塚越北A遺跡・土壤((30)～(40))



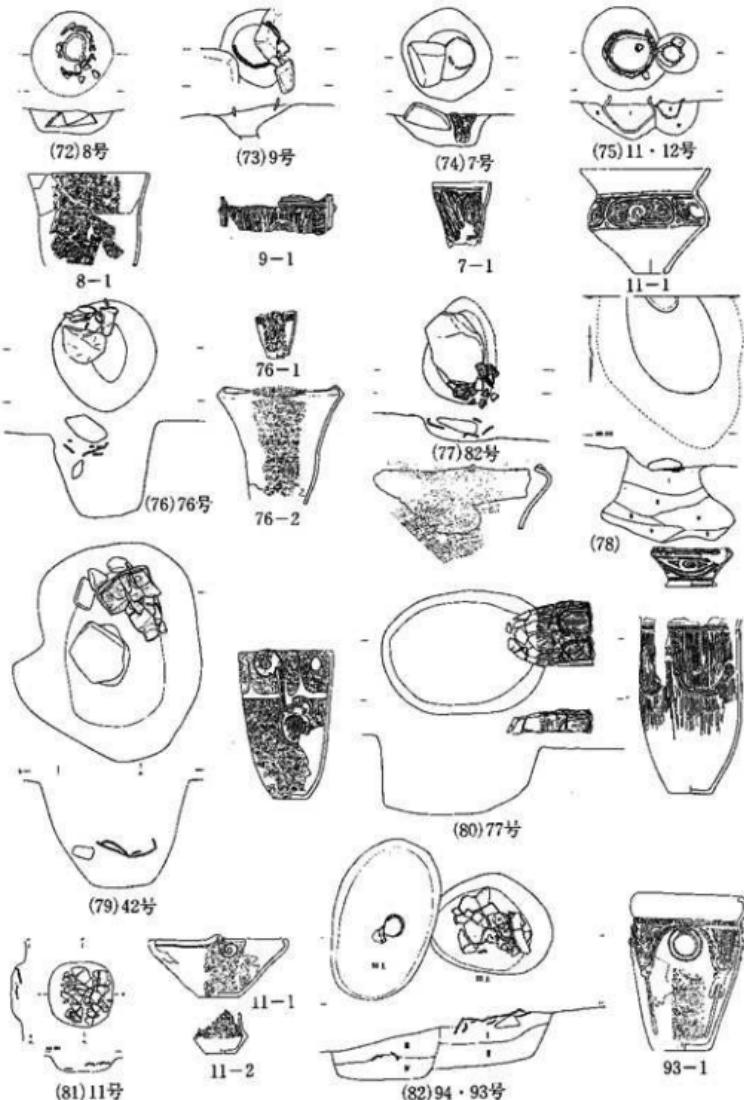
第7図 塚越北A遺跡・土壤((41)～(50))



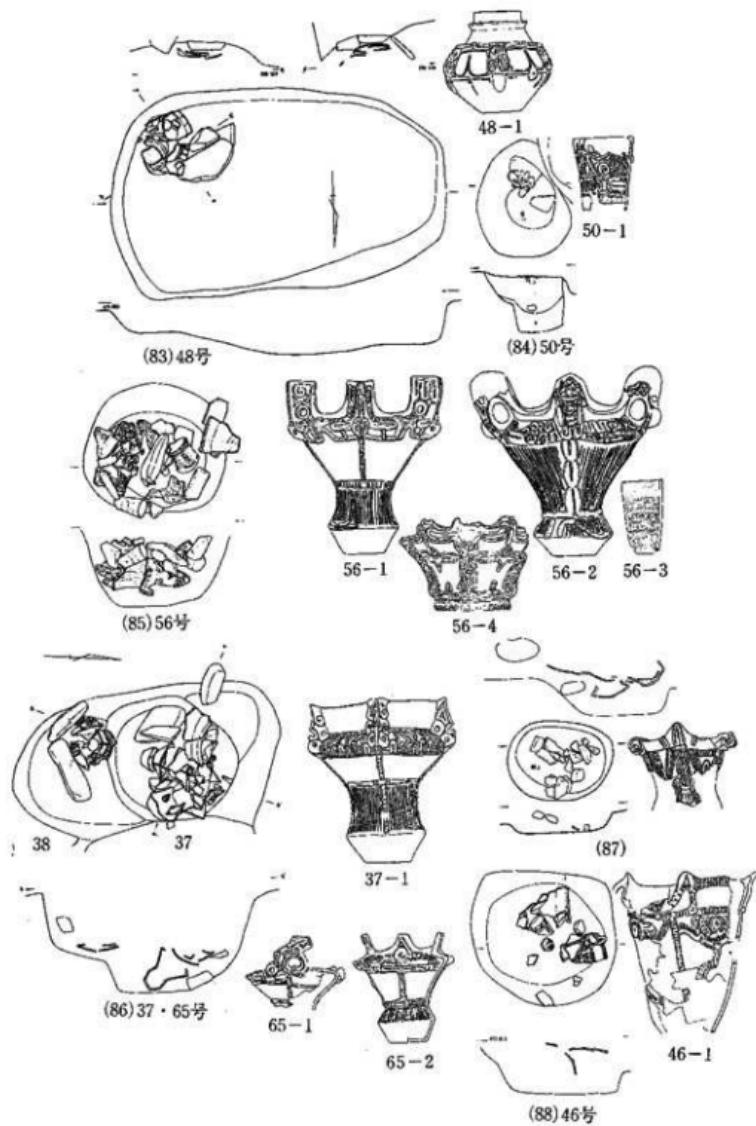
第8図 塚越北B遺跡・土壤((51)～(57)) 野呂原遺跡((58)～(59))



第9図 野呂原遺跡・土壤((60)～(71))



第10図 野呂原遺跡((72)～(75))・一の沢西遺跡((76)～(82))



第11図 一の沢西遺跡・土壤((83)～(88))



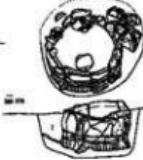
第12図 上野原遺跡・土壤((89)～(97))



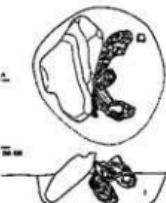
(98) 1号埋甕



(99) 2号埋甕



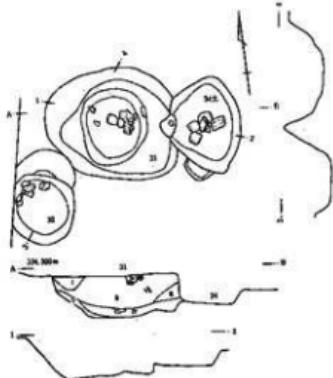
(100) 3号埋甕



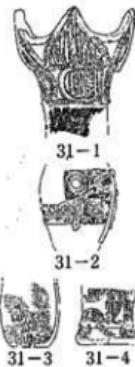
(101) 5号埋甕



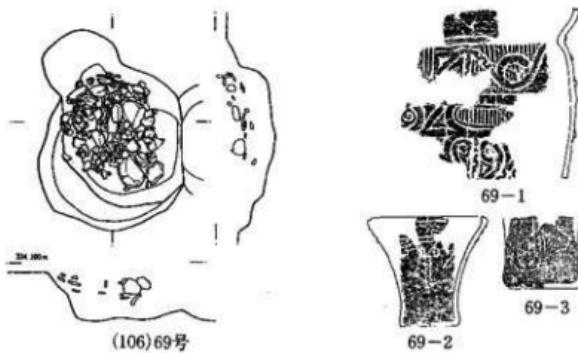
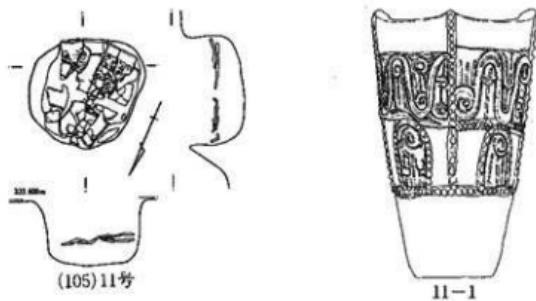
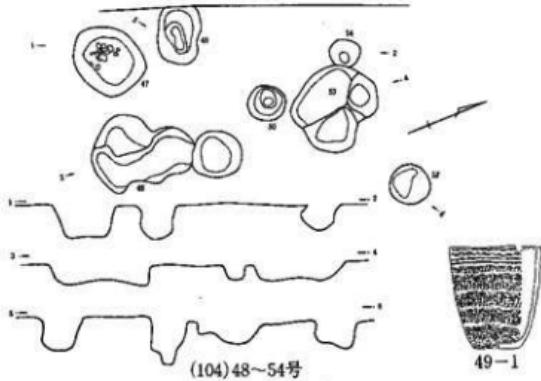
(102) 4号埋甕



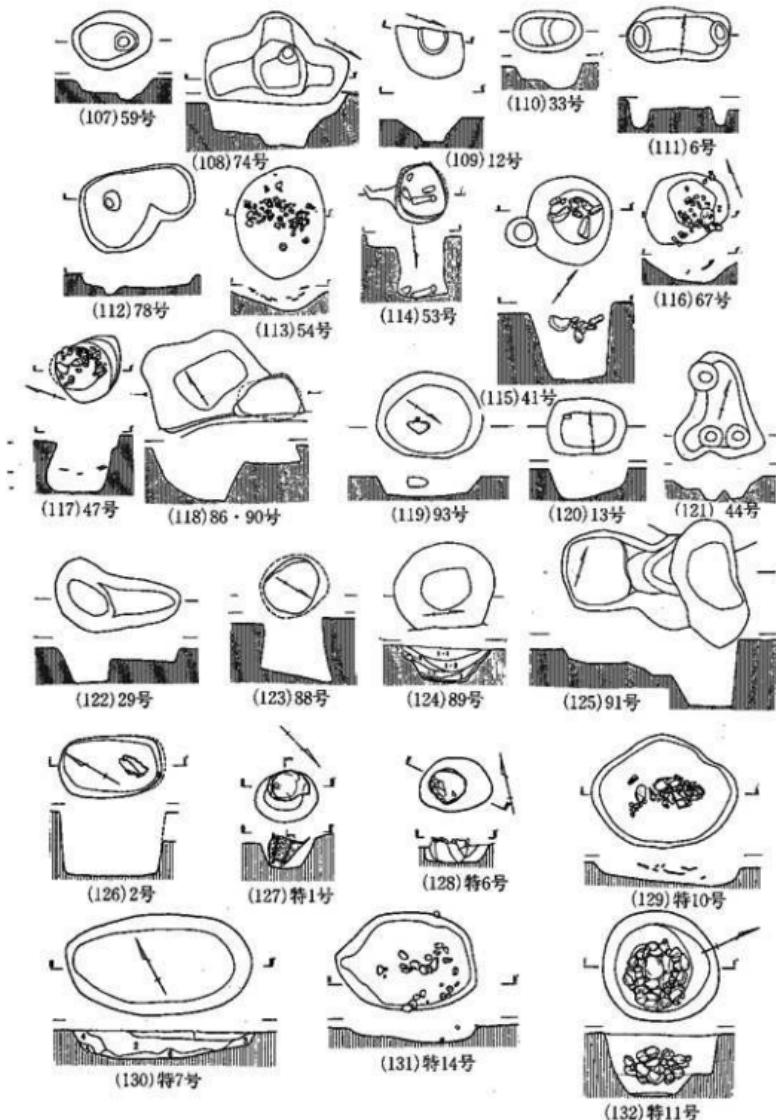
(103) 31・32・34号



第13図 上野原遺跡・土壤((98)～(102))・上の平遺跡((103))



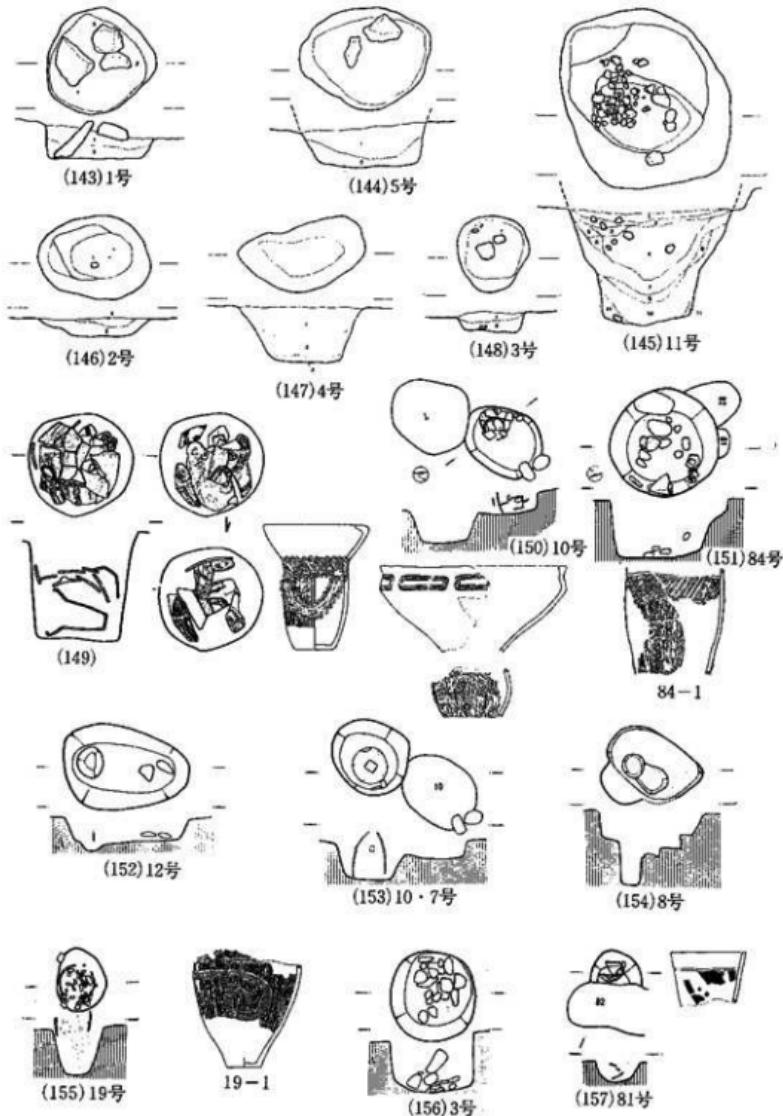
第14図 上の平遺跡・土壤((104)~(106))



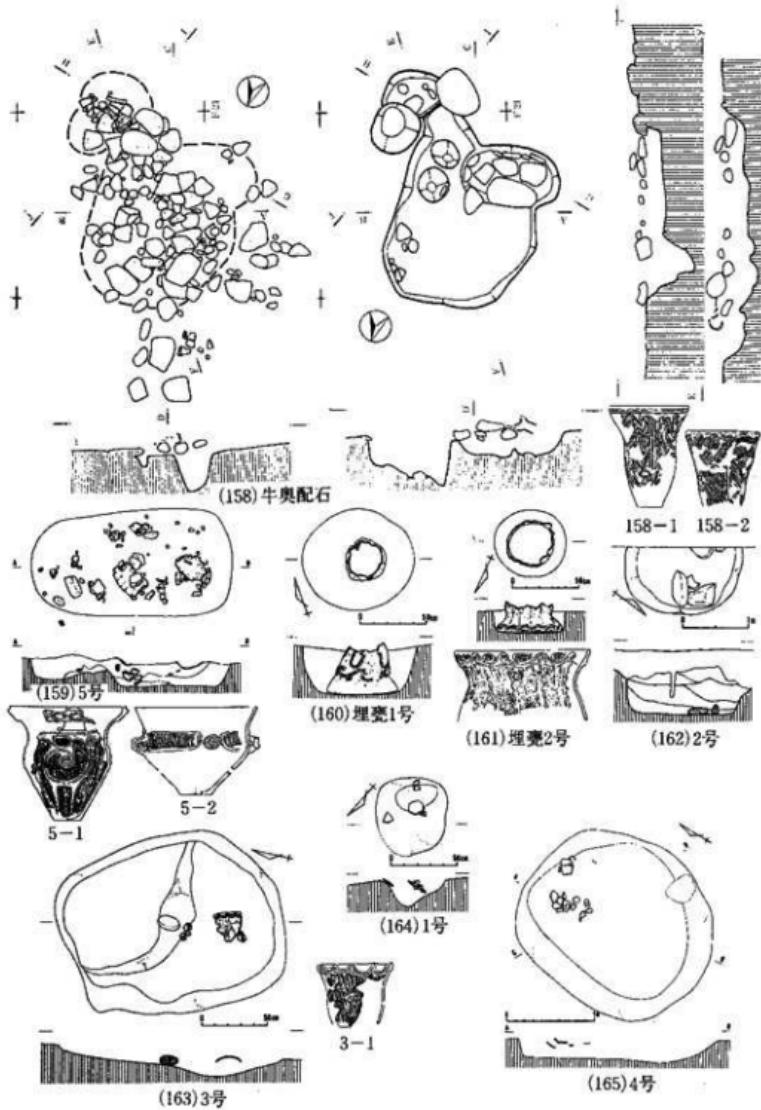
第15図 金の尾遺跡土壤((107)～(132))



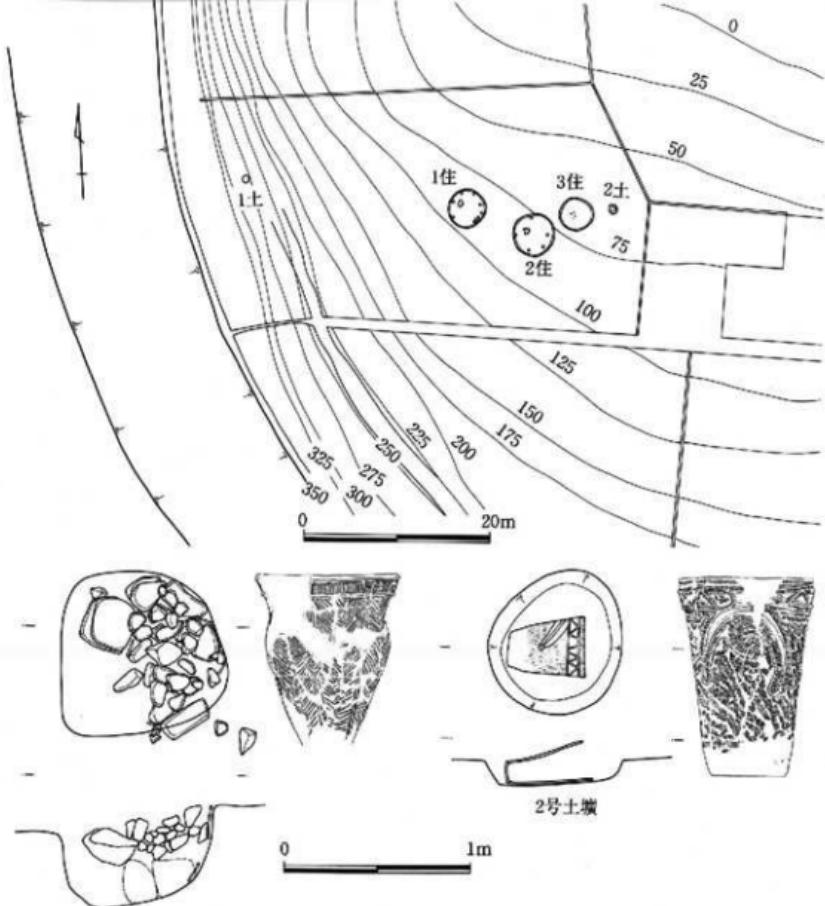
第16図 金の尾((133)・(134))・上平出((135)～(138))・柳坪A((139・140))
・柳坪B((141))・ 西田((142))



第17図 寺平遺跡((143)～(148))・安道寺遺跡((149))・牛奥遺跡((150)～(157))



第18図 牛奥遺跡((158)配石)・久保屋敷遺跡((159)～(165))



第19図 山崎遺跡・土壤位置図と土壤



第20図 一の沢2号住内、土壤とその上層部

1988年3月25日 印刷

1988年3月31日 発行

研究紀要 4

発行所 山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター
印刷所 合資会社 ヨネヤ印刷

